

アスベストモニタリング マニュアル（第 4.2 版） （案）

令和 4 年●月

環境省 水・大気環境局 大気環境課

はじめに

本マニュアルは、環境大気中のアスベスト濃度を測定する上の技術的指針として、昭和 60 年 3 月に作成し、平成 5 年 12 月、平成 19 年 5 月、平成 22 年 6 月及び平成 29 年 7 月に改訂を行った。

従来のアスベストのモニタリング方法では、我が国において使用されていたアスベストの大部分がクリソタイルであったことから、位相差顕微鏡法で総繊維数を計数した後、同一視野を生物顕微鏡法に切り替えた後、位相差顕微鏡法と同様に繊維状粒子を計数し、両者の差を求めることによってアスベスト繊維数を算出していた。

しかし、アスベスト製品の製造等の禁止により、アスベストの発生源としてのアスベスト製品製造工場は全て廃止され、その後はクリソタイル以外のアスベスト繊維が使用されている可能性もある建築物等の解体現場等が主な発生源となることから、平成 22 年 6 月の改訂時に、クリソタイルを中心とする従来の測定方法を見直し、位相差顕微鏡法により総繊維の計数を行ったあと、比較的濃度が高い場合には分析走査電子顕微鏡法（A-S E M 法）で確認を行うこととし、場合によっては最初から分析走査電子顕微鏡法で位相差顕微鏡法と同等のサイズのアスベストを計数することもできるように策定した。また、解体現場等は早いものではその工期が数時間で終わってしまうものもあり、飛散防止のための迅速な測定が必要とされていることから、解体現場において迅速に測定ができる方法を参考資料として紹介した。平成 29 年 7 月の改訂時には、解体現場等からアスベストの漏えいの有無を確認する迅速な測定方法の一層の開発・普及に関して地方公共団体等からの要望も強いという事情を考慮し、参考資料として紹介していた位相差／偏光顕微鏡法及び位相差／蛍光顕微鏡法についての位置づけを見直す検討を進め、漏えい監視のためのアスベスト迅速測定法として策定した。

今回の改訂においては、解体現場等の漏えい監視のためのアスベスト迅速測定法について、さらに迅速な測定を可能とするため、吸引流量、捕集時間及び捕集空気量の設定範囲を拡大した。また、近年の災害が多発している状況に鑑み、第 4 部に災害時のアスベストモニタリングに関する記載を追加した。さらに、従来、解体現場等におけるその他の迅速な測定方法に参考として記載していた可搬型蛍光顕微鏡法について、必ずしも十分な知見が得られていない部分もあるが、現場で測定結果を得られることや携行のしやすさといったメリットを考慮し、解体現場等の漏えい監視や災害時の環境モニタリングのスクリーニング法として位置付けることとした。スクリーニング法を含む迅速測定法については、今後もさらなる知見の集積や技術の向上に向けて、検討を継続することとする。

<第 3 回検討会の議論を踏まえ改訂する。>

環境省アスベストモニタリングマニュアル改訂検討会検討会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

貴田 晶子	愛媛大学農学部 非常勤講師
黒田 章夫	広島大学大学院統合生命科学研究科 教授
小坂 浩	元兵庫県立健康環境科学研究所 大気環境部 研究員
小西 淑人	一般社団法人日本繊維状物質研究協会 専務理事
寺園 淳	国立研究開発法人国立環境研究所 資源循環領域 上級主席研究員
西村 浩一	熊本県環境生活部環境局 環境保全課 課長
平野 耕一郎	公益社団法人日本環境技術協会 理事
山崎 淳司 (座長)	早稲田大学理工学術院 教授

— 目 次 —

はじめに

第1部 総論	1
1. 1 アスベストの測定	1
1. 1. 1 一般環境	1
1. 1. 2 解体現場等	1
1. 1. 3 災害時	1
1. 2 測定計画	2
1. 2. 1 測定の流れ	2
1. 2. 2 事前調査	3
1. 2. 3 測定計画の策定	3
第2部 一般環境におけるアスベストの測定方法	4
2. 1 試料の捕集方法	4
2. 1. 1 測定地点及び測定箇所の設定	4
2. 1. 2 捕集用装置及び器具	5
2. 1. 3 捕集条件	7
2. 1. 4 捕集にあたっての注意事項	8
2. 2 繊維数濃度の算出	8
2. 3 測定方法各論	9
2. 3. 1 測定手順	9
2. 3. 2 位相差顕微鏡法（PCM法）	11
2. 3. 3 分析走査電子顕微鏡法（A-SEM法）	22
2. 3. 4 分析透過電子顕微鏡法（A-TEM法）	38
第3部 解体現場等におけるアスベストの測定方法	50
3. 1 施工区画周辺等における測定方法	50
3. 1. 1 試料の捕集方法	50
3. 1. 1. 1 測定地点及び測定箇所の設定	50
3. 1. 1. 2 捕集用装置及び器具	51
3. 1. 1. 3 捕集条件	51
3. 1. 1. 4 捕集にあたっての注意事項	52
3. 1. 2 繊維数濃度の算出	52
3. 1. 3 測定方法各論	52
3. 1. 3. 1 測定手順	52
3. 1. 3. 2 位相差顕微鏡法（PCM法）	52

3. 1. 3. 3	分析走査電子顕微鏡法（A-S E M法）	5 2
3. 1. 3. 4	分析透過電子顕微鏡法（A-T E M法）	5 2
3. 2	集じん・排気装置排出口等及び発生源近傍における漏えい監視・管理のための測定方法	5 4
3. 2. 1	集じん・排気装置排出口等及び発生源近傍における測定方法	5 4
3. 2. 1. 1	試料の捕集方法	5 4
3. 2. 1. 2	繊維数濃度の算出	5 5
3. 2. 1. 3	測定方法各論	5 6
3. 2. 1. 3. 1	位相差顕微鏡法（P C M法）	5 6
3. 2. 1. 3. 2	分析走査電子顕微鏡法（A-S E M法）	5 6
3. 2. 1. 3. 3	分析透過電子顕微鏡法（A-T E M法）	5 6
3. 2. 2	漏えい監視のためのアスベスト迅速測定法	5 8
3. 2. 2. 1	試料の捕集方法	5 8
3. 2. 2. 2	繊維数濃度の算出	6 1
3. 2. 2. 3	測定方法各論	6 1
3. 2. 2. 3. 1	位相差顕微鏡法（P C M法）	6 1
3. 2. 2. 3. 2	位相差／偏光顕微鏡法	6 3
3. 2. 2. 3. 3	位相差／蛍光顕微鏡法	7 5
3. 2. 3	自動測定機器によるリアルタイム測定	9 2
3. 2. 3. 1	試料の捕集方法	9 2
3. 2. 3. 2	測定方法各論	9 3
3. 2. 3. 2. 1	粉じん相対濃度計による測定	9 3
3. 2. 3. 2. 2	パーティクルカウンターによる測定	9 4
3. 2. 3. 2. 3	繊維状粒子自動測定器等による測定	9 5
3. 2. 3. 3	留意事項	9 8
3. 2. 4	スクリーニング法（可搬型顕微鏡法）	1 0 1
3. 2. 4. 1	可搬型蛍光顕微鏡法	1 0 1
第4部	災害時における環境モニタリングのための測定方法	1 0 9
4. 1	試料の捕集方法	1 0 9
4. 1. 1	測定定点及び測定箇所の設定	1 0 9
4. 1. 2	捕集用装置及び器具	1 1 0
4. 1. 3	捕集条件	1 1 0
4. 1. 4	捕集にあたっての注意事項	1 1 1
4. 2	繊維数濃度の算出	1 1 1
4. 3	測定方法各論	1 1 1
4. 3. 1	測定手順	1 1 1
4. 3. 2	位相差顕微鏡法（P C M法）	1 1 2

4. 3. 3	分析走査電子顕微鏡法（A－SEM法）	1 1 1
4. 3. 4	分析透過電子顕微鏡法（A－TEM法）	1 1 1
4. 3. 5	位相差／偏光顕微鏡法	1 1 1
4. 3. 6	位相差／蛍光顕微鏡法	1 1 1
4. 4	スクリーニング法	1 1 4
4. 4. 1	測定地点及び測定箇所の設定	1 1 4
4. 4. 2	捕集用装置及び器具	1 1 4
4. 4. 3	捕集条件	1 1 4
4. 4. 4	試料の前処理	1 1 4
4. 4. 5	測定方法	1 1 4

【参考】 解体現場等におけるその他迅速な測定方法の紹介

- 例 1 可搬型等の分析走査電子顕微鏡法
- 例 2 位相差／ラマン顕微鏡法

第1部 総論

1. 1 アスベストの測定

本マニュアルは、環境大気中のアスベスト繊維数の濃度を測定する上での技術的指針として作成されたものである。「アスベスト繊維」とは、蛇紋石系アスベストのクリソタイル（白石綿）や角閃石系アスベストのアモサイト（茶石綿）、クロシドライト（青石綿）、トレモライト、アクチノライト及びアンソフィライトの6種類の繊維状鉱物で、繊維形状や屈折率等の物理的特性や化学組成や結晶構造などから識別することができる。

本マニュアルにおける基本的なアスベスト繊維数濃度の測定には、解体現場等が我が国におけるアスベスト繊維の主要な発生源であることに鑑み、解体現場等以外の測定地域（以下「一般環境」という。）と解体現場等でそれぞれ異なる方法を策定した。

1. 1. 1 一般環境

一般環境のアスベスト濃度は、近年、濃度レベルが低下してきており、総繊維でも概ね 0.5 f/L 以下のレベルで推移している。しかし、今後はクリソタイルのみならずアモサイトやクロシドライトなどのアスベストが使用されている可能性のある解体現場等が主な発生源となることから、一般環境でもクリソタイルを含めた全てのアスベストを測定対象とするために、従来の生物顕微鏡法で計数し、位相差顕微鏡法による計数値との差を求める方法に替えて、まず、位相差顕微鏡法で総繊維濃度を計測し、やや高い値（目安としては1 f/L 超とする）が計測されたサンプルについては、分析走査電子顕微鏡法等によりアスベストを同定して計数することとし、場合によっては最初から電子顕微鏡法で位相差顕微鏡法と同等のサイズのアスベストを計数することも推奨することとした。

1. 1. 2 解体現場等

一般環境における測定方法に加え、解体現場等においては、迅速な測定が求められることから、更に発生源近傍及び集じん・排気装置排出口等における漏えい監視・管理のための迅速測定方法として、位相差/偏光顕微鏡法、位相差/蛍光顕微鏡法を用いたアスベストを計数する方法を記載したほか、自動測定器による漏えい監視・管理として粉じん相対濃度計、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器等による測定を記載した。

1. 1. 3 災害時

災害時には、アスベストが使用されている建築物の倒壊・損壊、解体及び解体に伴い生じる廃棄物の処理に伴い、一般環境へのアスベスト飛散及び周辺住民のアスベストばく露が懸念されることから、速やかな大気中のアスベストモニタリングが必要となる。そのため、災害時のアスベストモニタリングの調査対象地域・測定箇所・測定方法等について記載した。

1. 2 測定計画

1. 2. 1 測定の流れ

一般環境及び解体現場等における測定方法の概略を以下に示した。なお、解体現場のアスベスト除去作業が数時間で終わってしまうため、**本マニュアル**において、解体現場等における迅速な測定方法は漏えい監視・管理において活用するものとする。

なお、一般環境の測定方法は第2部で、解体現場等の測定方法は第3部、**災害時の測定方法は第4部において記載する。**

【一般環境】	【解体現場等】	【災害時】
1) 従来の方法を踏まえたもの 位相差顕微鏡法で計測 ※総繊維数濃度 ↓ 総繊維数濃度が「1 f/L」を超えた場合 電子顕微鏡法で計測 ※アスベストを同定 ※ 「位相差顕微鏡法→電子顕微鏡法」の他に、<u>直接、電子顕微鏡法で分析しても良い。</u>	1) 施工区画周辺等における測定方法 位相差顕微鏡法で計測 ※総繊維数濃度 ↓ 総繊維数濃度が「1 f/L」を超えた場合 電子顕微鏡法で計測 ※アスベストを同定 ※ 「位相差顕微鏡法→電子顕微鏡法」の他に、<u>直接、電子顕微鏡法で分析しても良い。</u> 2) 集じん・排気装置排出口等及び発生源近傍における漏えい監視・管理のための測定方法 ・位相差/偏光顕微鏡法 ・位相差/蛍光顕微鏡法 3) 集じん・排気装置排出口における自動測定器による粉じん濃度又は繊維数濃度のリアルタイム測定 ・粉じん相対濃度計 ・パーティクルカウンター ・繊維状粒子自動測定器 4) スクリーニング法 ・可搬型蛍光顕微鏡法 5) その他迅速な測定法の紹介 ・可搬型等の分析走査電子顕微鏡法	1) 災害時における測定方法 位相差顕微鏡法で計測 ※総繊維数濃度 ↓ 総繊維数濃度が「1 f/L」を超えた場合 ・電子顕微鏡法 ・位相差／偏光顕微鏡法 ・位相差／蛍光顕微鏡法のいずれかで計測 ※アスベストを同定 ※ 「<u>直接、電子顕微鏡法等のアスベスト繊維が確認できる方法で分析しても良い。</u>ただし、<u>総繊維数濃度とアスベスト繊維数濃度を計数することが望ましい。</u> 2) スクリーニング法 ・可搬型蛍光顕微鏡法

1. 2. 2 事前調査

環境大気中のアスベスト繊維数濃度を測定するにあたっては、事前に次に掲げる測定地域の周辺環境に関する情報を可能な範囲で収集し、測定計画の策定に利用する。

(1) 試料の測定に関わる情報

- ① 測定地点周辺の利用状況及び周辺のアスベスト発生源等の概況
- ② 建築物・工作物を解体・改造・補修する作業現場（以下「建築物等の解体現場等」という。）については、建築物の築年数及び建材に含有するアスベスト繊維の種類や**事前調査結果の有無等**
- ③ 廃棄物処分場等周辺地域については、廃棄されたアスベストの種類
- ④ 住宅地域については、測定地点周辺での建築物（住宅を含む）の解体、改修等の**施工の有無**
- ⑤ 測定地点における、過去のアスベスト測定結果

(2) 測定箇所及び捕集時間帯の設定に関わる情報

- ① 測定地点の主風向：測定地点の最寄りの気象官署（气象台、測候所等）やアメダス局のデータから、年間の風向頻度、風向別平均風速、及び捕集時期の1ヶ月程度の主風向を確認
- ② 道路周辺の測定を行う場合は、時間あたりの交通量：資料又は実測等で確認
- ③ 建築物等の解体現場等など、1日あたりの作業時間が限定される地点で測定を行う場合は、測定対象となる施設の作業時間：当該施設の管理者等に確認

(3) その他、測定に必要な情報

1. 2. 3 測定計画の策定

1. 2. 2で確認した情報に基づき測定箇所、捕集時間帯及び捕集方法を設定する。測定箇所は、測定地点の区分ごとの定めと主風向のデータから、大まかな位置を設定する。また、捕集時間は、交通量のように時間帯で変動が大きい場合や、作業時間が限定される施設周辺での測定の場合は、最もアスベスト繊維が確認される可能性の**高い**時間帯が含まれるように設定する。

第2部 一般環境におけるアスベストの測定方法

2. 1 試料の捕集方法

2. 1. 1 測定地点及び測定箇所の設定

(1) 測定地点

測定地点区分は、表1のとおりとする。

表1 測定地点の区分

区 分	該当する施設、地域
一般環境	① 旧アスベスト製品製造工場・事業場周辺地域 ② 蛇紋岩地域 ③ 旧アスベスト取扱工場・事業場散在地域 ④ 廃棄物処分場等周辺地域 ⑤ 高速道路沿線地域 ⑥ 幹線道路沿線地域
一般環境 (バックグラウンド地域)	⑦ 内陸山間地域 ⑧ 離島地域 ⑨ 住宅地域 ⑩ 商工業地域 ⑪ 農業地域

(2) 測定箇所の設定

測定箇所は、次の事項を考慮して設定する。

A. 一般環境

① 旧アスベスト製品製造工場・事業場周辺地域

特定粉じん発生施設を設置していた工場又は事業場の敷地境界線付近で、主風向の風下側の2箇所とする。2箇所の間の距離は、原則として100 mから200 mとする。フィルターホルダーは工場又は事業場の方向に向ける。

② 蛇紋岩地域

蛇紋岩採石場から最も近い一般の住宅のある地域の2箇所とする。2箇所の間の距離は、原則として100 mから300 mとする。フィルターホルダーは採石場の方向に向ける。

③ 旧アスベスト取扱工場・事業場散在地域

小規模のアスベスト製品製造事業所等が散在していた地域内で主要車道路肩から約50m以上離し、かつ特定の固定発生源の影響を直接受けない2箇所とする。

④ 廃棄物処分場等周辺地域

廃棄物処分場等の敷地境界線付近で、主風向の風下側の2箇所とする。2箇所の間の距離は、原則として100 mから200 mとする。フィルターホルダーは廃棄物処分場等の方向に向ける。なお、試料の捕集は、事業場の稼働日を考慮して行う。

⑤ 高速道路沿線地域 ⑥ 幹線道路沿線地域

路肩と、道路から垂直方向に約 20 m 離れた、主風向の風下側の 2 箇所とする。なお、現場状況により垂直方向に測定箇所を設定できない場合や、風下側に設定できない場合は、測定箇所をずらしてもよい。フィルターホルダーは道路の方向に向ける。

B. 一般環境（バックグラウンド地域）

⑦ 内陸山間地域 ⑧ 離島地域

地域の環境濃度を代表しうる地点で、かつ付近に障害物の少ない 2 箇所を選定する。2 箇所の間の距離は数 10 m から数 100 m とする。フィルターホルダーは主風向の風上の方向に向ける。

⑨ 住宅地域 ⑩ 商工業地域 ⑪ 農業地域

地域の環境濃度を代表しうる地点で、主要車道路肩から 50 m 以上離れた 2 箇所とする。2 箇所の間の距離は 100 m から 200 m とし、かつ地域内の固定発生源の影響を受けない箇所（特定粉じん排出等作業の現場等から 50 m、可能なら 100 m 以上離れた箇所）とする。フィルターホルダーは最も近い主要車道の方

2. 1. 2 捕集用装置及び器具

(1) フィルター

直径 47 mm、平均孔径 0.8 μm の円形白色のセルロースエステル製メンブランフィルターを使用する。メンブランフィルターは、繊維の計数の妨げにならないように、格子が印刷されていないものを使用する。

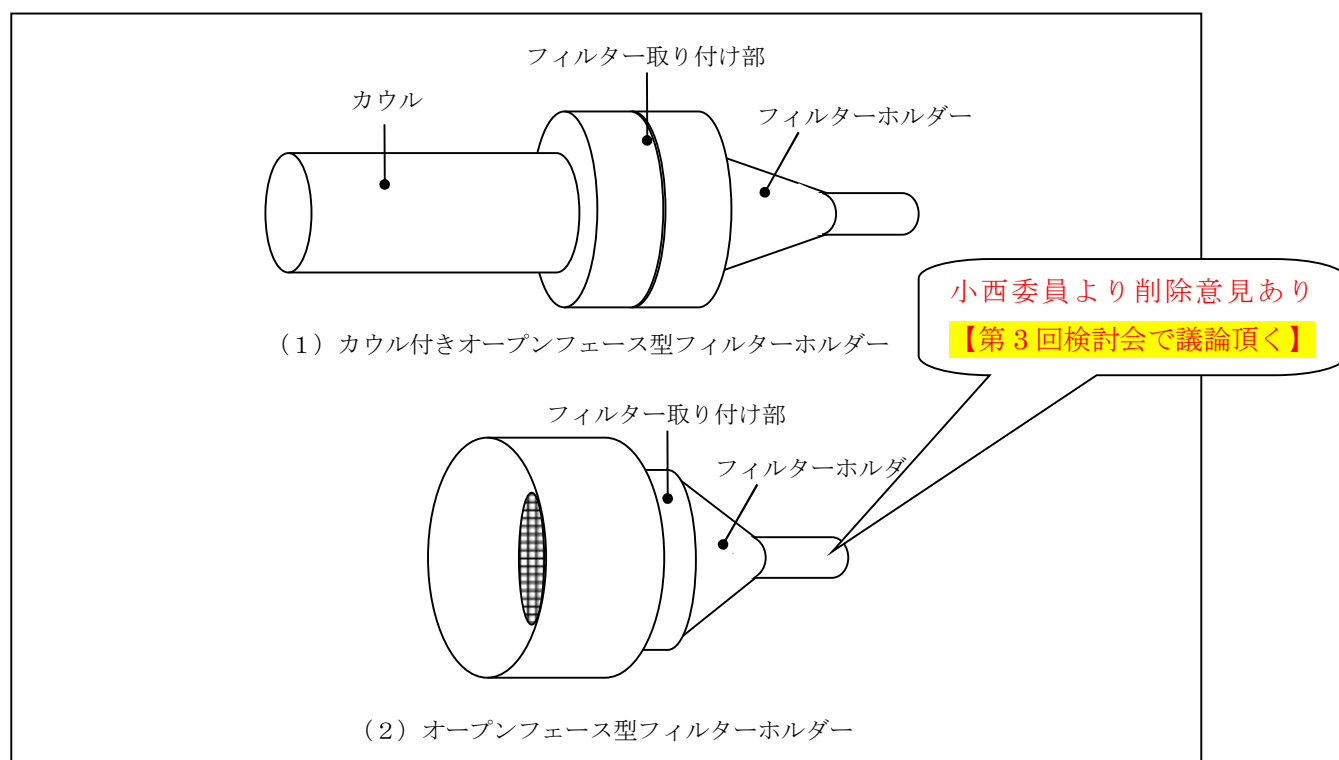
なお、A-SEM法のうち、ポリカーボネートフィルター法で測定を実施する場合は、直径 47 mm、平均孔径 0.8 μm のポリカーボネートフィルターを用いる。なお、フィルターは静電防止のため、原則として金又はカーボンを蒸着したものを使用する。

小西委員より削除意見あり

【第3回検討会で議論頂く】

(2) フィルターホルダー

直径 47 mm の円形ろ紙用のホルダーで有効ろ過直径が 35 mm となる**オープンフェース型のものを使用する**。ホルダーは、カウル付きのものを使用することが望ましい。カウルを装着することにより、水滴の付着を防止できるとともに、試料捕集面の空気の流れを安定させることができる。カウルの長さは、有効ろ過直径の 0.5~2.5 倍が望ましい（図 1 参照）。



(3) 吸引ポンプ及び流量計

吸引ポンプには、フィルターをホルダーに装着した状態で、2. 1. 3 (2) 項に規定する吸引流量が得られ、かつ、同項で規定する捕集時間において脈動を生じることなく連続運転に耐えられる電動式吸引ポンプを使用する。流量計は、基準流量計によって校正されたフロート型面積流量計を用いるがマスフローコントローラーの使用が望ましい。なお、マスフローコントローラーと吸引ポンプが一体となった自動測定装置を使用してもよい。

(4) 連結管

フィルターホルダー、流量計及び吸引ポンプを連結する管（ゴムホース）は、捕集中の吸引圧力に耐えるものを使用し、連結管の接続部に漏れがないか事前に確認する。

(5) フィルター保管容器及び収納箱

試料を捕集したフィルターの保管及び輸送に使用する。捕集した面が汚れないように、捕集面を上向きにしてケースに固定できるものが望ましい。また、保管・運搬時は静電気が生じないように、木製の収納箱にケースを保管するのが適当である。

なお、密封可能なフタ付きのフィルターホルダーは、捕集後にホルダーのフタをして輸送し、試験室でフィルターをケースに移すことができるため便利である。

(6) 捕集装置の構成

捕集装置の構成の一例を図2に示す。

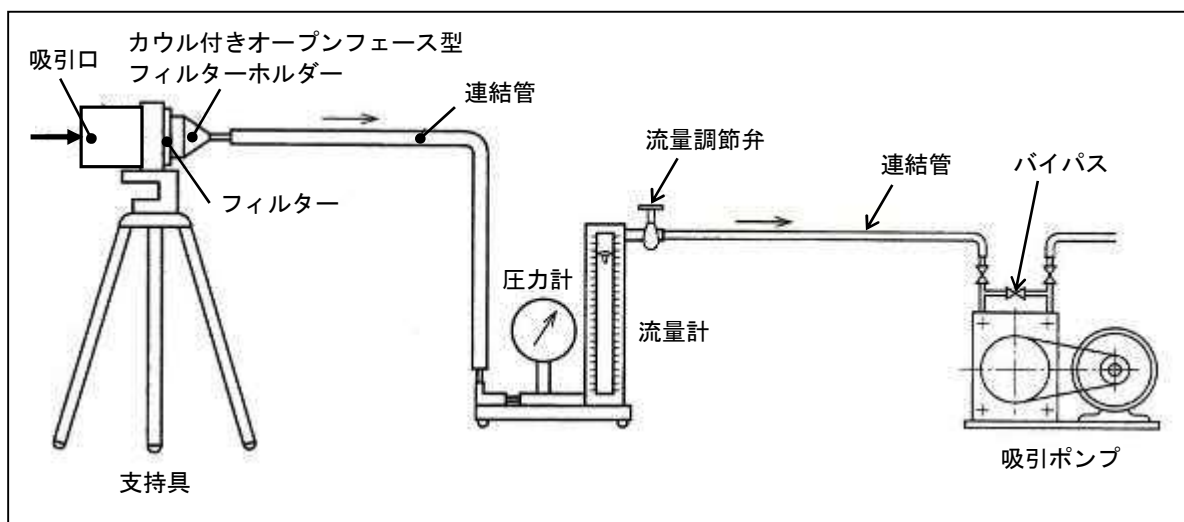


図2 捕集装置の構成の一例

2. 1. 3 捕集条件

(1) 捕集回数

一般環境においては、捕集回数3回を一連の測定とする。特に理由がない限り、平日昼間（10時～16時）の連続する3日間とすることが望ましい。なお、廃棄物処分場等の周辺で測定を行う場合は、稼働日等も考慮する。

(2) 吸引流量、捕集時間及び捕集空気量

有効ろ過直径が35 mmの捕集用ろ紙を用い、吸引流量10 L/minで連続4時間空気を捕集（2400 L）することを原則とする。なお、A-SEM法のうち、ポリカーボネートフィルター法で測定を実施する場合は、測定精度の向上のために捕集時間を粉じん量に合わせて適宜増やしてもよい。

(3) 捕集高さ

原則として地上1.5 m以上2.0 m以内とする。なお、測定箇所周辺の障害物等の影響が考えられる場合などは、適宜捕集する高さを設定してもよい。

(4) 測定箇所の決定

測定計画の際に主風向の情報から設定した大まかな位置と、風向に対する周辺の障害物等の影響等を考慮して測定箇所を決定する。なお、メンブランフィルターとポリカーボネートフィルターとを並行で捕集を行う場合は、2台の装置の設置高さ、ホルダーの向きを同一にし、2台の装置が互いに影響を及ぼさないように設置する。

(5) 気象条件

前日又は当日が強風、降雨等の場合は原則として捕集を避けること。主風向を勘案して測定箇所を設定した場合には、当該主風向時に測定することが望ましい。なお、捕集開始後に降雨があった場合には、傘等の「おい」を工夫し、フィルターや電源・吸引ポンプに雨滴が当たること

がないようにする。なお、大雨や強風等により適切な捕集ができないと判断された場合には、連続ではなく、捕集可能な3日間としてもよい。

2. 1. 4 捕集にあたっての注意事項

流量計は、捕集空気量を正しく評価するため、予め校正されていることが必要である。もし、捕集量が多すぎると粒子が重なり合って、顕微鏡によるアスベスト繊維の計数が困難になる。捕集量が 0.3 mg/cm^2 を超えるとアスベスト繊維の見落としがあることが認められており、この現象の影響を受けないようにするには、 0.3 mg/cm^2 以上の粉じんを捕集することがないように捕集時間を調整する必要がある。ただし、アスベスト繊維の計数を光学顕微鏡でなく、直接電子顕微鏡により計数を行う場合は、 0.3 mg/cm^2 以上の粉じんを捕集することで測定精度を向上できる。なお、ろ紙表面に捕集した粉じんによって圧損が高くなならない程度で粉じんを捕集する。

環境大気中の粒径 $10 \mu\text{m}$ 以上の粒子を含めた総粉じん濃度は、高い時でも 0.5 mg/m^3 程度と考えられる。そこで総粉じん濃度を 0.5 mg/m^3 と仮定し、吸引流量 10 L/min で試料を捕集するとすれば、フィルター上の表面密度が 0.3 mg/cm^2 になるには、9.6時間を要することとなる。

したがって、吸引流量を 10 L/min とすると、捕集時間が9時間以下であれば重なりによる影響を受けることは少ないと考えられる。ただし、車道路肩等でディーゼル排気中のカーボン粒子等の影響がある場合には、これ以下でも計数不能になることがある。

試料捕集時間を4時間とした場合、前述のとおり、一般的には粒子の重なりによる影響はまず考えにくい。捕集した粉じん量が多くなると思われる場合には、捕集時間を適宜分割してフィルターを交換し、合計4時間の捕集（2400 Lの捕集）を行うこと。この場合、4時間を均等に分割することが望ましい（2時間×2回、1時間20分×3回、1時間×4回）。また、フィルター交換の目安として、フィルターの着色が認められる場合は必ず交換を実施するものとする。ただし、1回の捕集にフィルターを5枚以上使用すると、フィルター交換に起因する誤差が生じると考えられるので、1回の測定に使用するフィルターは原則として4枚までとする。その他、デジタル粉じん計を利用して浮遊中の粉じん量を推定して、前述の頻度で交換を実施する。

捕集中は、捕集装置にリークが発生しないように十分に注意する。捕集装置にリークが発生した場合は、その試料を棄却しなければならない。

捕集終了後、フィルターをケースに保管する。なお、保管容器がプラスチック製の場合には、取扱いによっては静電気が起こり、フィルター上の粒子が容器表面に吸付けられることがあるので注意が必要である。このようなときには、予め保管容器に静電気防止剤を噴霧し、乾燥させたものを使用することが望ましいが、呼気を吹きかけて静電気を除去するのもひとつの方法である。

2. 2 繊維数濃度の算出

捕集した試料は速やかに前処理、繊維の計数を行う。計数後は、繊維数、フィルターの面積、計数した視野の面積、吸引量等の情報から繊維数濃度を算出する。なお、一般環境においては、3回捕集を一連の測定としているため、各回の繊維数濃度を平均したものを、当該地域の繊維数濃度とする。なお、平均する際は、繊維数濃度が気象条件等により変動し、対数正規分布を示すことから、幾何平均を利用する。

2. 3 測定方法各論

2. 3. 1 測定手順

一般環境で採取した試料の測定手順は図3のとおりである。

- ①位相差顕微鏡法で総繊維数濃度を計数し、原則として総繊維数濃度が1 f/L を超過したものについては電子顕微鏡法により確認を行うこととし、電子顕微鏡法はA－SEM法、A－TEM法のいずれでも良いものとする。また、位相差顕微鏡法で計数した総繊維数濃度が1 f/L を超過した場合、低温灰化を行い、有機繊維を除去してもよい。
- ②場合によっては、最初から電子顕微鏡法にて位相差顕微鏡法で計測できるものと同等サイズの繊維を計数することもできるように設定した。電子顕微鏡法はA－SEM法、A－TEM法のいずれでも良いものとする。

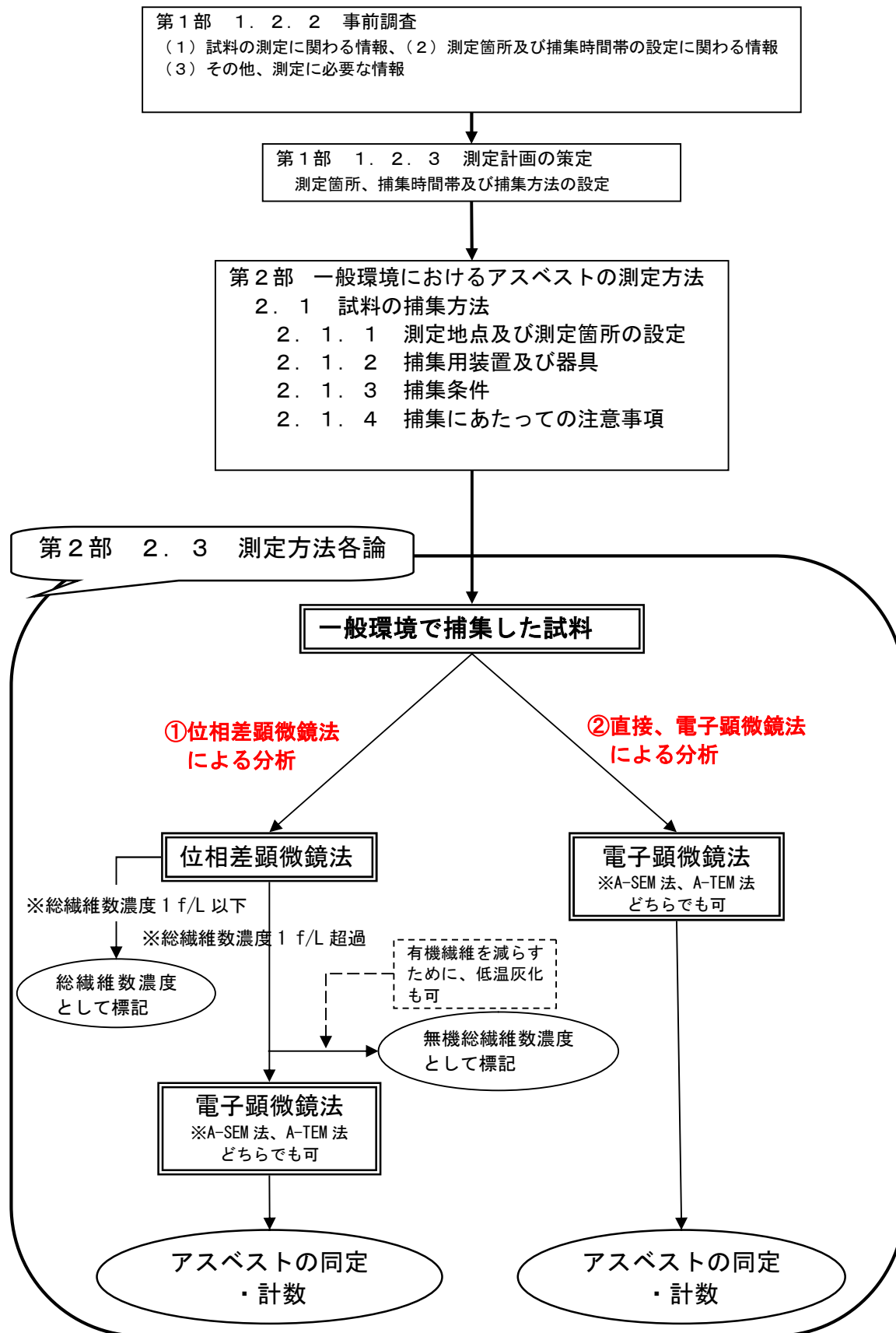


図3 一般環境における測定フロー

2. 3. 2 位相差顕微鏡法（PCM法）

位相差顕微鏡は、接眼レンズの倍率 10 倍以上、対物レンズの開口数 0.75 以上及び倍率 40 倍で、アイピースグレイティクル（大円：300 μ m）を装着したものをを用いる。透明化した試料について、位相差顕微鏡を用いて 1 視野ごとに繊維状粒子を確認、計数する。試料の透明化には、アセトンを使用し、浸液としてトリアセチンを用いる。

位相差顕微鏡法において、石膏やその他のアスベスト繊維等が混入する可能性がある場合は、測定結果の確認が必要になる。事前調査、試料捕集時の現場状況の確認及び過去のデータとの比較は、石膏やその他のアスベスト繊維等の混入の可能性を検証する上で重要である。また、細い繊維は見落とす可能性があるため、十分に注意が必要である。

（1）試料の前処理

1）標本作製の準備

① スライドガラス及びカバーガラスの洗浄

標本の作製に使用するスライドガラス※¹及びカバーガラス※²は、使用する前に表面に付着している汚れを除去しておく。洗浄の方法としては、中性洗剤の溶液に浸し、超音波洗浄装置等を用いて表面に付着した汚れを除去した後よく水洗いし、次に精製水で十分すすぎ、アルコールに浸してから清浄なガーゼで拭く。スライドガラスは格納箱に納め、カバーガラスは、適当な大きさのシャーレの中へ入れておく。なお、スライドガラスやカバーガラスを拭くガーゼは中性洗剤の溶液で煮沸してからよく水洗いし、汚れがつかないようにして乾燥させたものをを用いる。スライドガラスの一端に測定条件等を記入するラベルを貼っておくか片側すりガラスのものが望ましい。

※1：日本産業規格 R 3703 に定める顕微鏡用スライドガラス（標準形）

※2：日本産業規格 R 3702 に定める顕微鏡用カバーガラス（厚さ：No.1-S、使用する対物レンズにより指定されたもの）

2）フィルターの切断

捕集したフィルターは、汚染するおそれのない清浄な室内で保管容器から取り出し、切断する。位相差顕微鏡法にはフィルターを切断した 1/4 片を利用し、残りの 3/4 は速やかに保管容器に戻す（図 4 参照）。フィルターの切断にはメスやカッターの刃を使うとよい。フィルターの二次汚染を防ぐためには切断の度に新しい刃を使うのがよいが、繰り返し使う場合は刃を十分清浄にする必要がある（二次汚染を防ぐには新しいメスの刃を、手前に引くようにしてフィルターを切るのではなく、刃の弧に沿って先端から根元へ転がすように切るとよい）。また切断の際にフィルターが裏返って捕集面がわからなくなることがあるので、予めフィルターの端に印を付けて捕集面を確認出来るようにしておくことよい。フィルターの切断の際は、捕集した繊維が落ちたり、切り離れた切片が落ちた際に裏返ったりしないよう、できる限り机や台に近い位置で、平行にして静かに、かつ割れないように注意して切断する。また、静電気が発生して、切断したフィルターが鉢に付着してしまうことがあるので、鉢を使用する場合にはセラミック製の鉢を使用するなど、十分な注意が必要である。

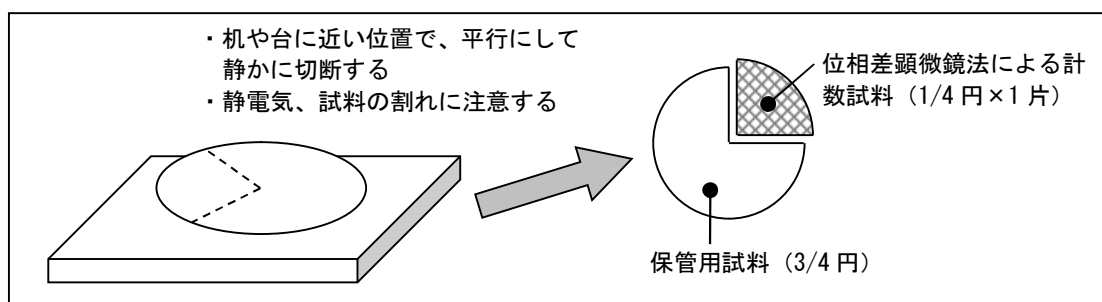


図4 フィルター分割方法の一例（位相差顕微鏡法）

3) 透明化処理

試料をスライドガラスに載せ、アセトン・トリアセチン法により透明化処理を行う。

① アセトンとトリアセチンを用いる方法

捕集面を下にしてメンブランフィルター（1/4 片）をスライドガラスの上にのせ、アセトン蒸気発生装置によって発生させたアセトン蒸気にあてる。アセトン注入は出来るだけゆっくり行い、アセトン蒸気の急激な噴出がないようにすること。フィルターは蒸気にあたると直ちに透明になる。透明になったフィルターの中央に、マイクロシリンジなどを用いてトリアセチン 2～3 滴を滴下し、その上からカバーガラスを斜めにした状態からゆっくり落とし固定する（図5参照）。カバーガラスを載せる際には気泡が入らないように注意しなければならない。滴下するトリアセチンの量が少ないとカバーガラスがはがれる原因になる。またトリアセチンがカバーガラスからはみ出すほど多いと、スライドガラスを保存中に繊維が移動することがあるので注意が必要である。

常温では、標本作製後数時間以上経過すると、完全に透明になる。また、50℃程度のホットプレート上で加温すると 5～10 分で完全に透明になる。加温温度が高過ぎたり加温時間が長過ぎると気泡が生じるので注意しなければならない。なお、アセトン蒸気発生装置で使用するアセトンの量は比較的少なく、アセトン蒸気の漏れはほとんどないが、換気の良い場所で使用することが望ましい。

顕微鏡観察時にフィルターの位置を確認し易いようにスライドガラスの裏側に油性ペンでフィルターの輪郭を付ける。

顕微鏡観察をする場合は、標本作製後 24 時間経過したもののほうがより明瞭に観察をすることができる。また、本方法で作製した標本は、1 ヶ月程度保存することが可能である。

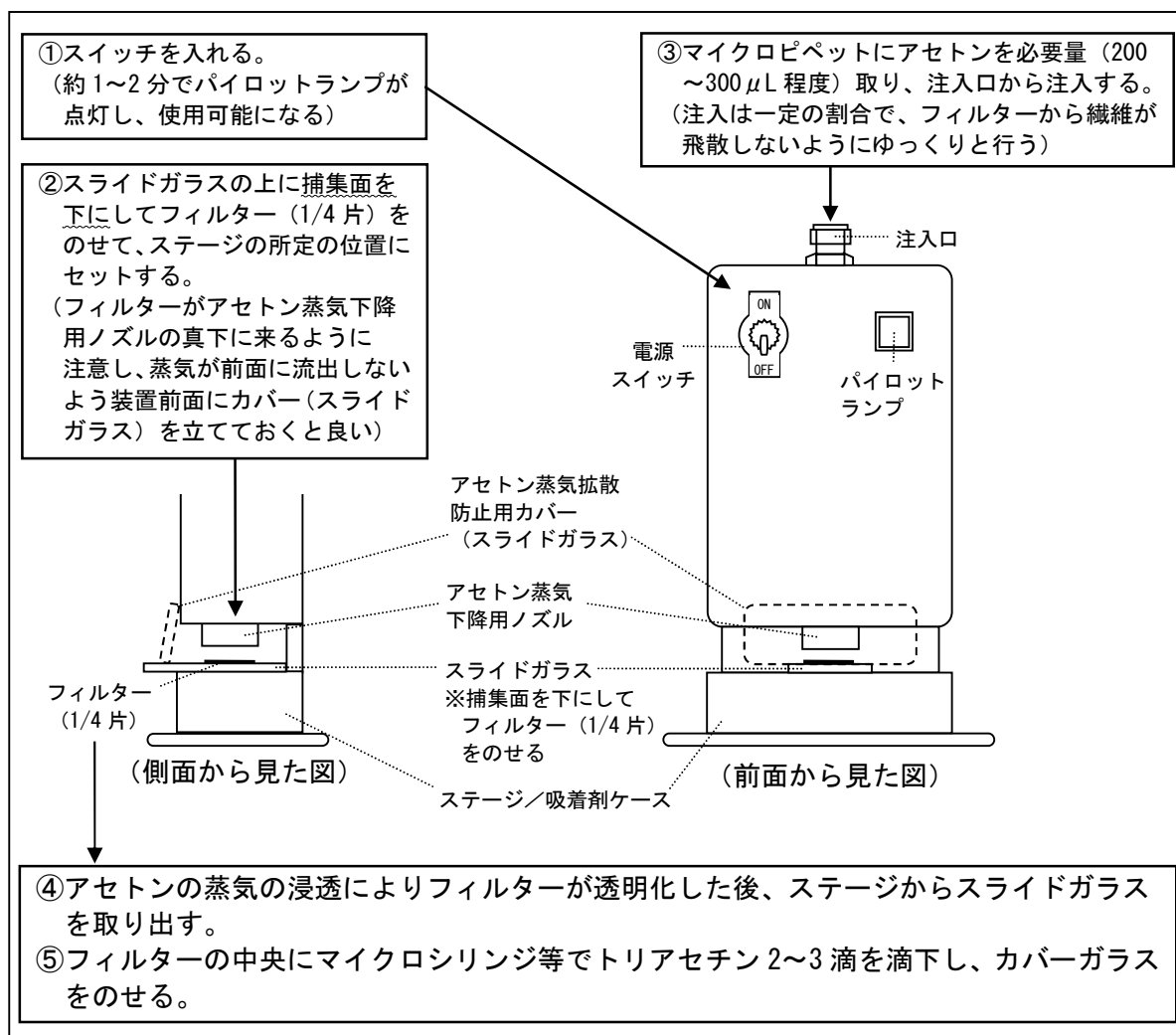


図5 アセトン/トリアセチンを用いる場合の標本作製の流れ

参考 アセトン/トリアセチンで作製された試料標本よりも長期に保存が必要な場合は、DMF-ユーパラル法^{※3}がある。

DMF-ユーパラル法による顕微鏡標本の作り方

- DMF (Dimethyl formamide) 35%、水 50%、酢酸 15%の混合比で DMF 溶液を作製する (DMF 溶液は変質するので使用時に少量作製するほうがよい)。
- スライドガラス上にカバーガラスを置き、その上に約 1/4 にカットしたフィルターを捕集面を下向きにして置く (一辺 24mm のカバーガラスを使用する)。フィルター全面を濡らすように DMF 溶液をマイクロピペットで滴下する。
- フィルターを透明化するため、スライドガラスを 60℃のホットプレート上で 30 分間加温する (酢酸の臭いがしなくなるのを目安にしてもよい)。
- フィルターが透明化したら、フィルターの 1/2 から 2/3 が覆われる程度の量のユーパラルをフィルター上に滴下する。
- カバーガラスを持ち上げ、素早く裏返して (ユーパラルを滴下した面を下向きにする) 清浄なスライドガラス上にゆっくり置く。カバーガラス表面を押したりしてはいけない。
- ユーパラルを固めるためスライドガラスを約 60℃のホットプレート上で 30 分間加温

する。

※3 : Le Guen, J.M.M., et al. : Clearing and Mounting Techniques for the Evaluation of Asbestos Fibres by Membrane Filter Method, Ann. Occup. Hyg., Vol.24, No.3, pp273-280, 1981

注) DMFは人体に有害であり、**女性労働基準規則（昭和六十一年労働省令第三号）の対象物質（管理濃度：10ppm）**となっているため、取扱いには十分注意が必要である。

（2）試料の計数

1）顕微鏡の調整

位相差顕微鏡の調整手順の一例を以下に示す。

① 調整の準備

- (a) 位相差顕微鏡に対物レンズ（10 倍及び 40 倍）、接眼レンズ及び位相差用ターレットコンデンサーをセットする。
- (b) ターレットコンデンサーを明視野観察（通常は目盛「0」）に合わせる。
- (c) 対物レンズを 10 倍とし、標本をステージに載せピントを合わせる。

② 眼幅の調整

- (d) 双眼スリーブを動かして左右の視野が一つに重なって見えるように眼幅を調整する。

③ 視度の補正

- (e) アイピースグレイティクル※4が入っている接眼レンズの視度補正環を回して、アイピースグレイティクルの目盛りがはっきり見えるようにする。
- (f) そのまま片眼で試料中の粒子に焦点合わせ微動ハンドルでピントを合わせる。
- (g) 次に反対の眼で、焦点合わせ微動ハンドルを操作するのではなく、接眼レンズの視度補正環を回してピントを合わせる。

④ 視野絞りの調整

- (h) 視野絞りを最小とする。
- (i) コンデンサーを上下に調整し、視野絞り像を標本面に結像させる。
- (j) コンデンサー芯出しねじにより、視野絞り像と視野を同心にする。
- (k) 対物レンズ及びターレットコンデンサーを 40 倍とし、視野絞り像が視野の大きさとほぼ同じになるように調整する。

⑤ ターレットコンデンサー及び位相差用リング絞りの芯出し

- (l) ターレットコンデンサーの開口絞り面にランプのフィラメント像が結像するようにランプの位置を調整する。
- (m) 対物レンズ及びターレットコンデンサーを 10 倍とし、接眼レンズの一方を芯出し望遠鏡に変え、ターレットコンデンサーのリングにピントを合わせる。
- (n) 位相差用リング絞りの像を位相板のリングに合わせる。
- (o) 40 倍対物レンズについてもリング状絞りと位相板を一致させる。

※4 : 顕微鏡の接眼レンズに装着する円形の透明ガラス板で、視野範囲や基準目盛など、観測される繊維の計数に際して必要な情報が確認できるもの。本測定では大円 300 μ m のものを使用する（図6参照）。

注) 顕微鏡の調整方法は、公益社団法人 日本作業環境測定協会「作業環境測定ガイドブック 1 鉱物性粉じん・石綿」に詳しい記述があるので、必要に応じて参照するとよい。

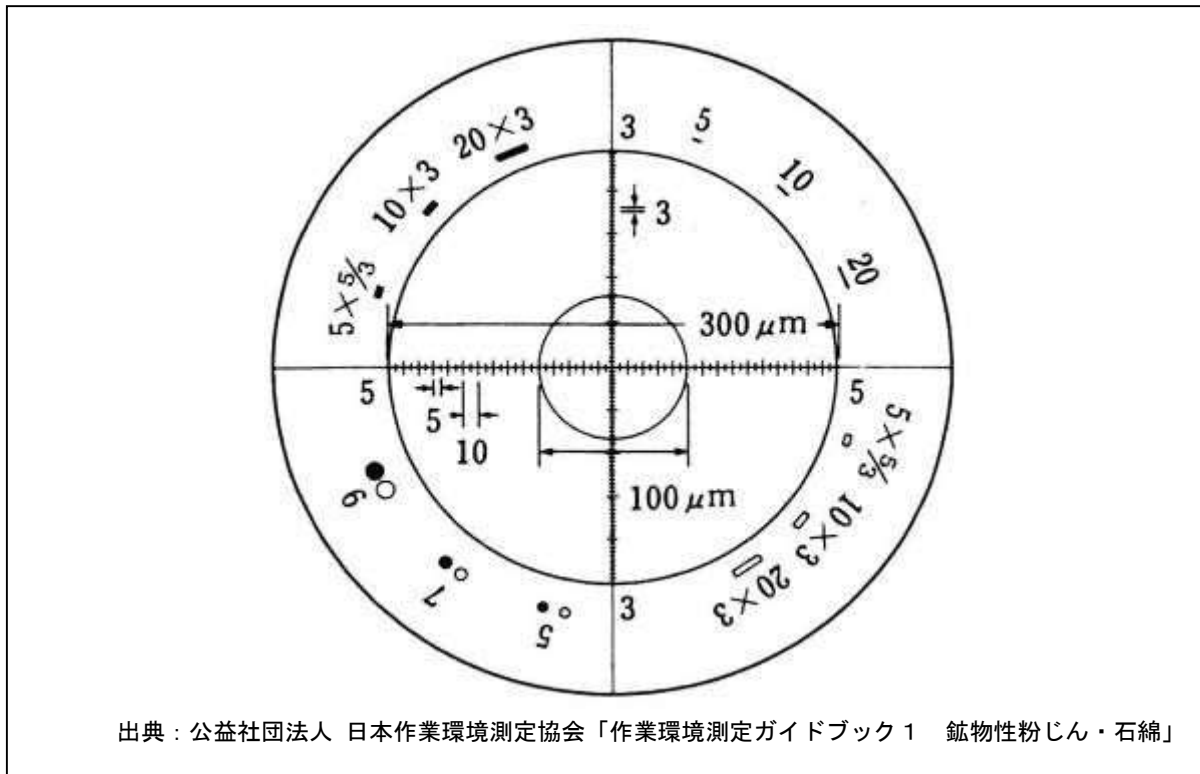


図6 アイピースグレイティクルの一例

2) 計数の準備

接眼レンズの中にアイピースグレイティクルを装着し、載物台に対物測微計（図7参照）をのせて検鏡する。対物レンズ×40、接眼レンズ×10 のとき、アイピースグレイティクルの最小の目盛は5 μm になるように刻まれているので、この寸法を対物測微計の目盛（10 μm）によって確認する。

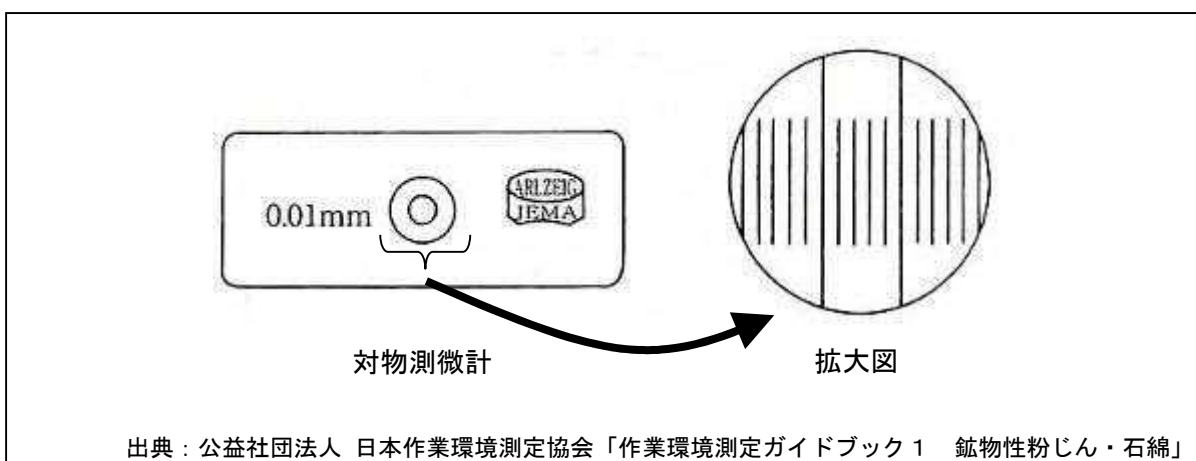


図7 対物測微計

3) 計数対象繊維

長さ5 μm 以上、幅（直径）3 μm 未満で、かつ長さとの比（アスペクト比）が3 : 1 以上の繊維状物質を計数の対象とする。

4) 計数の手順

計数を始める前に、低倍率（100 倍程度）の位相差顕微鏡でフィルター上に粉じんがほぼ均一に捕集されていることを確認してから、倍率を 400 倍にして計数を行う。

顕微鏡視野内のアイピースグレイティクルの大円（直径 300 μm ）を1視野の範囲とし、この範囲内に存在する対象繊維を計数する。1視野の計数が終了したら、ステージを移動させて次々と別の視野を計数する。ステージの移動は、フィルターの有効ろ過範囲の中心部分から外周部分に直線上に行い、外周部分の有効ろ過範囲の端に達しても必要な計数視野を満たしていない場合は、それまでに計数していた範囲に重ならないように注意して、外周部分から中心部分に直線上にステージを移動させる。なお、フィルターの切断ライン付近は試料の汚染又は損失をしている可能性があるため、ラインから2mm 程度離れたところで計数を行うこと（図8 参照）。

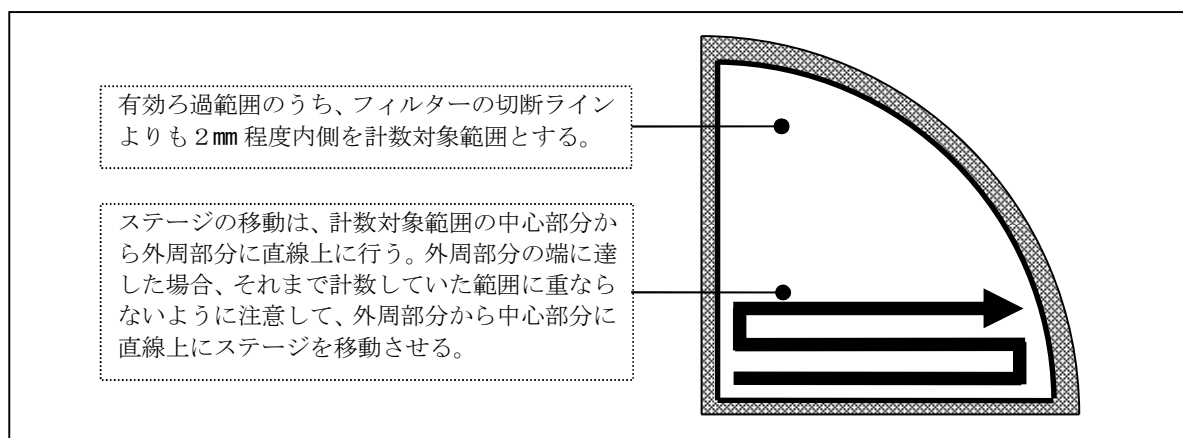


図8 フィルターの計数対象範囲及びステージの移動方向

繊維の計数は、検鏡した視野の数が100 視野になるまで、あるいは繊維数が200 本以上になるまで行う（繊維数が200 本に達した場合、その視野は最後まで計数すること。）。なお、計数繊維数（200 本）は、標準誤差が約 $\pm 7\%$ となるように定めている。

5) 繊維数の判定

- ① 単繊維の場合：上記3) で定義した繊維を1本と数える。(i)
- ② 単繊維でカールしている場合：繊維の直線部分を目安にしてカールに沿って真の長さをはかって判定する。(i)
- ③ 枝分かれした繊維の場合：1本の繊維から枝分かれしている繊維は全体で1本と数える。(vi)
- ④ からまっている場合：
 - (a) 数本の繊維が交差している場合は、交差しているそれぞれの繊維を1本と数える。(vii)
 - (b) 繊維がからまって正確な数を読みとることができない場合はその繊維は数えない。(ix)
 - (c) からまっている各繊維が、1本の繊維と見なせるくらい寄り集まっている場合は1本として計数する。(iii)
- ⑤ 粒子が付着している繊維の場合：粒子を無視して計数する。繊維の長さについては繊維が見える部分の長さを求め、粒子に隠れて見えない部分の長さは求めない。ただし、繊維の両端が粒子に隠れず、1本につながって見える場合は、粒子に隠れている部分も含めて長さを求める。(iii)、(viii)、(x)
- ⑥ 1本の繊維の幅が一定で無い場合：幅の平均が $3\mu\text{m}$ 未満ならば計数する。この場合、付着物の膨らみは無視し、平均的な幅を以て繊維の幅とする。なお、疑わしい場合は、幅は $3\mu\text{m}$ 未満とみなす。(i)
- ⑦ 計数視野範囲の境界内に繊維状粒子の両端が入っている場合は1本と数え、境界内に片方の端しか入っていない場合は、1/2本と数える。(ii)(iv)
- ⑧ 繊維状粒子の両端が計数視野範囲の境界外にある場合は、計数しない。(iv)(ix)

繊維数の判断に係る一例を図9に示す。

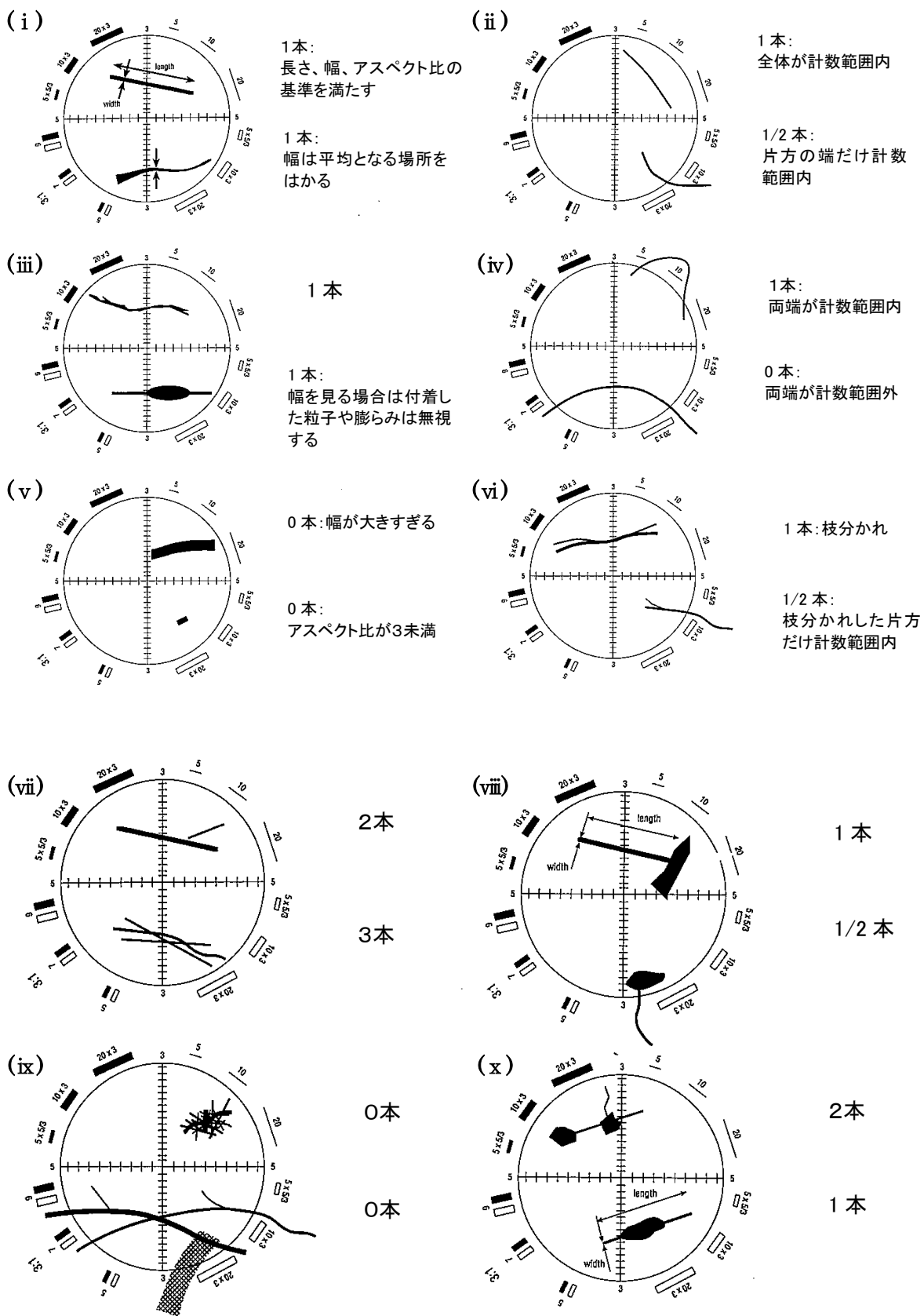


図9 繊維数の判定

WHO 95661

6) 計数にあたっての注意

① 計数の対象となる粒子

計数の対象となる粒子は長さ 5 μm 以上、幅 3 μm 未満で、かつ長さとの幅の比（アスペクト比）が 3 : 1 以上の繊維状物質である。計数に際し、長さの物さしとしてアイピースグレイティクルを利用して円の直径と線の長さを肉眼的に比較する場合には、錯視の関係で誤差を生ずることがあるので、この点を注意しながら計数する必要がある。

② ピントの微調整

顕微鏡で粒子を観測する場合、視野の周辺の粒子にピントを合わせると中央の粒子はピントがずれ、逆に中央の粒子にピントを合わせると視野周辺にある粒子はピントがずれてしまうことが普通である。このため、常に微動ハンドルを調節して、計数する部位にピントを合わせながら計数することが重要である。なお、位相差顕微鏡を用いても極めて見えにくい粒子もある。このような粒子は微動ハンドルを動かすことによって、見えたり見えなくなったりする。粒子が見えたり見えなくなったりすると計数者の注意が喚起され、比較的見落としが少なくなる。

7) フィルターブランク

測定誤差の原因となるようなフィルターブランク値が認められる場合もあるので、適宜、サンプリングに使用したものと同一ロットのフィルターについて、捕集したフィルターと同様の手順で標本を作製し、同数の計数視野について計数を行い、フィルターブランク値を求め、補正を行うことが望ましい。

8) 精度管理

測定結果の精度維持のためには、継続的にリロケータブルスライドを用いた熟練者との比較等の精度管理の実施が有効である。

(3) 繊維数濃度の計算

1) 総繊維数濃度

一般環境中に浮遊している計数対象に該当する総繊維数濃度は次式から求められる。

$$F_T = A \times (N_P - N_B) / (a \times n \times V)$$

$$\left(\begin{array}{ll} F_T & : \text{総繊維数濃度 (f/L)} \\ A & : \text{メンブランフィルターの有効面積 (mm}^2\text{)} \\ N_P & : \text{位相差顕微鏡で計数した繊維数 (f)} \\ N_B & : \text{フィルターブランク値 (f)} \\ a & : \text{視野範囲 (アイピースグレイティクル) の面積 (mm}^2\text{)} \\ n & : \text{計数した視野数} \\ V & : \text{吸引空気量 (L)} \end{array} \right)$$

(例) アイピースグレイティクルの直径が 300 μm の場合、1 視野の面積は 0.07065 mm^2 となる。有効ろ過直径が 3~5mm のとき、メンブランフィルターの有効ろ過面の面積は 961.625 mm^2 であるから、捕集量 2400 L、位相差顕微鏡で 100 視野を計数して 30 繊維が確認された場合、フィルターブランク値を 0 とすると、総繊維数濃度は上式から 1.7 f/L となる。また、同条件で、繊維が 1 本あったと仮定した場合、総繊維数濃度は 0.056 f/L となり、これが検出下限値となる。

なお、複数枚のろ紙を使用した時は、各ろ紙の計数繊維数から求められた繊維数濃度を時間加重（捕集量加重）平均して得られた値を繊維数濃度の値とする。

2) 測定値等の有効数字等

測定値及び算出した幾何平均値の有効数字は原則として 2 桁とし、3 桁目以下は切り捨てること。

3) 幾何平均の算出

一般環境においては、3 回捕集を一連の測定としているため、各回の繊維数濃度を幾何平均したもの、当該地点の繊維数濃度とする。

3 回捕集の幾何平均による繊維数濃度は、次式で求められる。

$$F_G = (F_1 \times F_2 \times F_3)^{1/3}$$

$$\left(\begin{array}{ll} F_G & : \text{3 回捕集の幾何平均による繊維数濃度 (f/L)} \\ F_1 & : \text{捕集 1 日目の繊維数濃度 (f/L)} \\ F_2 & : \text{捕集 2 日目の繊維数濃度 (f/L)} \\ F_3 & : \text{捕集 3 日目の繊維数濃度 (f/L)} \end{array} \right)$$

なお、幾何平均による繊維数濃度は次の方法でも求められる。

$$F_G = \exp \{ (\log F_1 + \log F_2 + \log F_3) / 3 \}$$

この式では、各回の繊維数濃度の対数をとったもの（ $\log F_1$ 、 $\log F_2$ 、 $\log F_3$ ）の平均値を求め、この指数を求めることによって幾何平均を算出する。

幾何平均を求める際、繊維が不検出（ND）だった試料は、100 視野を計数して繊維が 1 本確認されたと仮定して繊維数濃度を算出し（検出下限値を与えて）、幾何平均の算出を行う。また、3 回の捕集全てで不検出だった場合は、繊維数濃度は検出下限値未満とする。

2. 3. 3 分析走査電子顕微鏡法（A-SEM法）

使用する走査電子顕微鏡（SEM）は、エネルギー分散形X線分析装置（EDX）をもち、加速電圧 15kV 程度を満たすものとする。また、計数対象繊維（長さ $5\mu\text{m}$ 以上、幅 $0.2\mu\text{m}$ 以上 $3\mu\text{m}$ 未満、アスペクト比 3 以上）の観察及び同定が可能なものとする。計数は、幅 $0.2\mu\text{m}$ の繊維が確実に確認できる倍率で行う。なお、装置の長時間の安定性を考慮してフィールドエミッション型の SEM を利用することが望ましい。

なお、計数する際の観察画面倍率に対するスケールの正確さは、繊維数濃度及び繊維寸法の測定結果に直接影響するため、必要に応じて標準寸法を示す電子顕微鏡用標準試料（標準マイクロスケール）などの倍率校正用標準試料を用いて倍率校正を行う。SEM の倍率は多くのメーカーが試料とプリントアウトした紙面の比率で表していることが多い。例えば、SEM の装置が 2000 倍と表示していても、モニターの大きさと観察画面は大きさによって実際のモニター画面上の倍率は 10000 倍となっていたりする。したがって、モニターサイズと観察画面は SEM の装置によって異なっていることに考慮する必要がある。

捕集した試料の前処理方法は、次の 3 種類の中から選択する。

- A. メンブランフィルター／低温灰化法
- B. メンブランフィルター／カーボンペースト含浸法
- C. ポリカーボネートフィルター法

平野委員より A 法の削除
のご意見あり。

A、B 法は位相差顕微鏡法と同じ試料を使用することができるという利点がある。C 法はメンブランフィルターと並行で捕集を行う必要があるが、前処理が簡単で電子顕微鏡像も見やすい。

また、A 法は低温灰化により有機繊維が除去されるため、観察される繊維は無機繊維となるが、低温灰化時にメンブランフィルターが収縮し、無機物質付近が十分に灰化されないことがあるので注意が必要であり、有機繊維が非常に多い場合に用いることが望ましい。B、C 法は灰化処理を行わないため、有機繊維も観察される。前処理方法の選択にあたっては、これらの特徴の他に、測定の目的及び保有する設備・機器等を考慮する必要がある。

（1）試料の前処理

1）フィルターの切断

捕集したフィルターは、汚染するおそれのない清浄な室内で保管容器から取り出し、切断する。位相差顕微鏡法にはフィルターを切断した $1/4$ 片を利用し、残りの $3/4$ は速やかに保管容器に戻す（図 4 参照）。フィルターの切断にはメスやカッターの刃を使うとよい。フィルターの二次汚染を防ぐためには切断の度に新しい刃を使うのがよいが、繰り返し使う場合は刃を十分清浄にする必要がある（二次汚染を防ぐには新しいメスの刃を、手前に引くようにしてフィルターを切るのではなく、刃の弧に沿って先端から根元へ転がすように切るとよい）。また切断の際にフィルターが裏返って捕集面がわからなくなることがあるので、予めフィルターの端に印を付けて捕集面を確認出来るようにしておくことよい。フィルターの切断の際は、捕集した繊維が落ちたり、切り離れた切片が落ちた際に裏返ったりしないよう、できる限り机や台に近い位置で、平行にして静かに、かつ割れないように注意して切断する。また、静電気が発生して、切断したフィルターが鉄に付着してしまうことがあるので、鉄を使用する場合にはセラミック製の鉄を使用するなど、十分な注意が必要である。

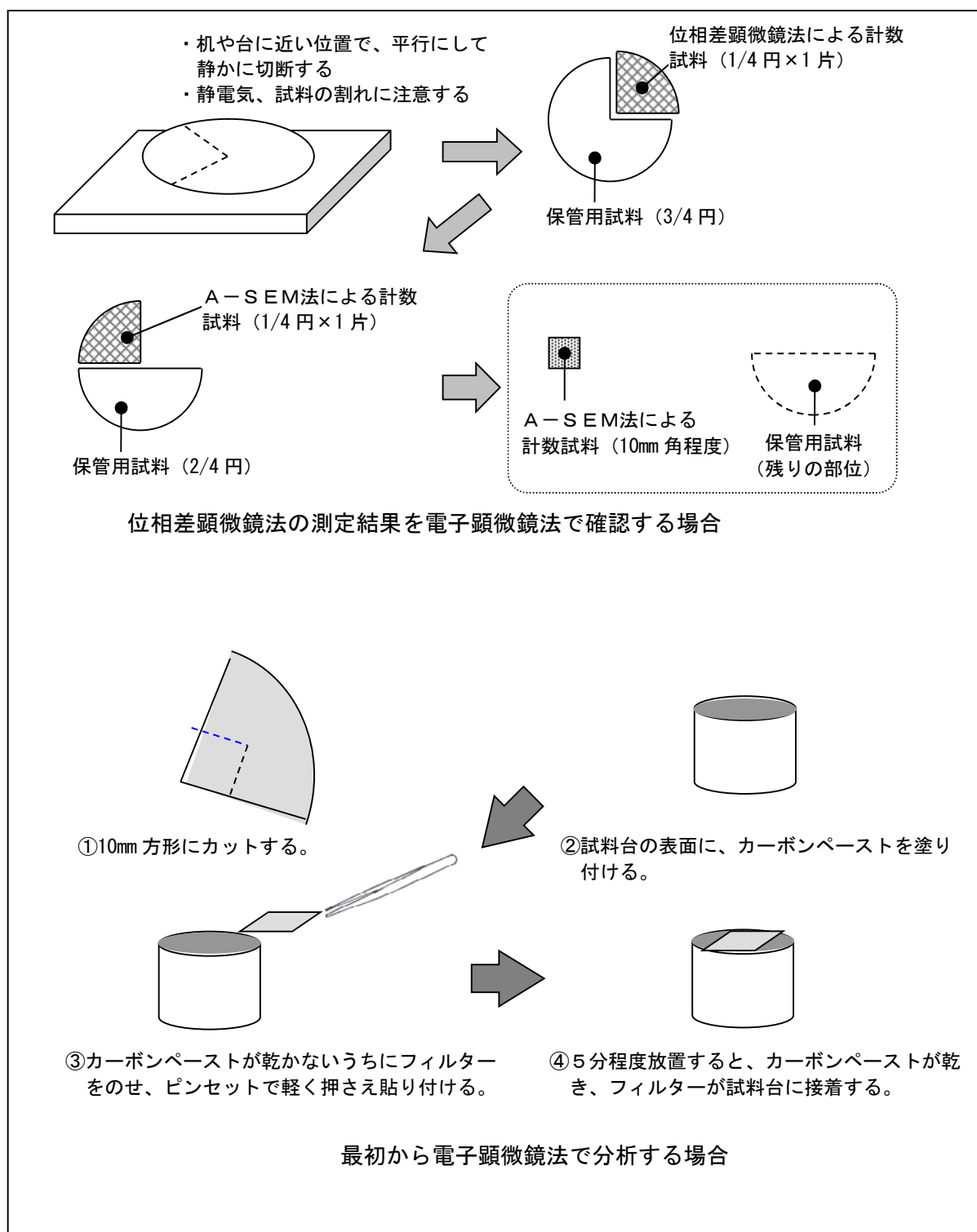


図 10 フィルターの分割方法及び標本作製の流れの一例

2) 標本の作製

(1) の 1) で切断したフィルターを、図 10 のように 10 mm 角程度に切り取る。なお、フィルターの切断の際は、捕集した繊維が落ちたり、切断したフィルターが落ちた際に裏返ったりしないよう、できる限り机や台に近い位置で、平行にして静かに、かつ割れないように注意して切断する。また、静電気が発生して、切断したフィルターが鋏に付着してしまうことがあるので、鋏を使う場合はセラミック鋏を使用するなど、十分な注意が必要である。

黄銅、アルミニウム製又はカーボン製の SEM 試料台に導電性カーボン両面テープを 10 mm 角に切って接着し、その上に試料フィルターの捕集面が上になるように置き、固定する。

平野委員より A 法の削除のご意見あり。

【第 3 回検討会で議論頂く】

A. メンブランフィルター／低温灰化法

- ① (1) の 1) で切断したフィルターを、10 mm 角程度に切り取って、金蒸着を施したスライドガラス又はニッケル板に、捕集面を下側にして載せ、これをアセトン蒸気発生装置によってアセトン蒸気を発生させて接着する。なお、フィルターの切断の際は、捕集した繊維が落ちたり、切断したフィルターが落ちた際に裏返ったりしないよう、できる限り机や台に近い位置で、平行にして静かに、かつ割れないように注意して切断する。また、静電気が発生して、切断したフィルターが鋏に付着してしまうことがあるので、鋏を使う場合はセラミック鋏を使用するなど、十分な注意が必要である。
- ② フィルターを接着したスライドガラス又はニッケル板を低温灰化装置で灰化し、フィルター及びその他有機物などを除去する。
- ③ 黄銅、アルミニウム製又はカーボン製の SEM 試料台に導電性カーボン両面テープを 10 mm 角程度に切って接着し、その上に灰化処理を終えたスライドガラス又はニッケル板を、試料を接着した面が上になるように置き、固定する。
- ④ 固定したスライドガラス又はニッケル板と試料台の間の導電性を確保するため、板の縁にカーボンペーストを塗って導電性処理を行い、乾燥させ、カーボン蒸着又は金蒸着を施し、観察標本とする。

B. メンブランフィルター／カーボンペースト含浸法

- ① 水溶性のカーボンペーストを蒸留水で薄め、とろみのある糊程度の粘度に調製する。なお、このペーストは薄めすぎると試料台にフィルターが接着されにくくなる。なお、カーボンペーストと蒸留水の最適な割合は、メーカーや保存状態により異なるので、最初に検討しておくことが望ましい。
- ② (1) の 1) で切断したフィルターを、図 10 のように切り取る。試料台の上にカーボンペーストを竹串やヘラ等で塗布し、そこに切り取ったフィルターを捕集面が上になるように貼り付けることで、フィルターの裏側からカーボンペーストが含浸するとともに試料台に接着される。なお、フィルターが乾燥していて試料台に貼り付きにくい場合や、カーボンペーストがフィルターに含浸接着しにくい場合は、含水させた紙などの上にフィルターを置き、予めフィルターを湿らせてから試料台に貼り付ける。
- ③ フィルターにカーボンペーストが十分に含浸接着した後、フィルターの四隅にカーボンペーストを付けて接着させる。なお、試料台に油分等が付着していると接着がうまくいかない時があるので、操作前にアセトン等を含浸させたガーゼなどで試料台の表面を拭くなどの配

慮が必要である。なお、カーボンテープで貼り付けると、試料面に凹凸が生じて測定に影響を及ぼす可能性があるため、カーボンペーストの使用を推奨する。

- ④ フィルターを接着した後、室温で 30 分以上乾燥させる。フィルターの表面の導電性を確保するため、イオンスパッタリング装置などを用いて金-パラジウム蒸着、白金-パラジウム蒸着、金蒸着又はカーボン蒸着を施し、観察標本とする。

C. ポリカーボネートフィルター法

- ① SEM試料台に7～10 mm 角の導電性カーボン両面テープを接着し、その上に捕集したポリカーボネートフィルターを図 10 のように 10 mm 角に切り取って、捕集面を上にして接着する。
- ② フィルターの端にカーボンペーストを塗って導電性処理を行い、乾燥させ、カーボン蒸着又は金蒸着を施し、観察標本とする。

(2) 繊維の計数

モニター画面上に見られる像から繊維形態を識別する。計数対象に該当する繊維は全て長さ・幅を記録し、さらにEDX検出装置を用いて繊維の種類を同定する。

1) 計数対象繊維

次の条件に当てはまる全ての繊維状粒子を計数対象とする。

長さ	: 5 μm 以上
幅	: 0.2 μm 以上 3 μm 未満
アスペクト比	: 3 以上 (長さ/幅 ≥ 3)

2) アスベストの同定

計数対象繊維は、全てEDX検出装置を用いて構成成分を確認し、次の5つの区分に識別する。

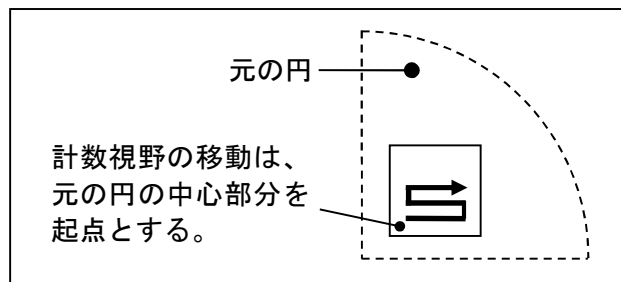
- ① クリソタイル
② アモサイト
③ クロシドライト
④ その他の角閃石系アスベスト (アンソフィライト、トレモライト、アクチノライト)
⑤ その他の繊維 (硫酸カルシウム、ロックウール、グラスウール等)

なお、アスベストの種類ごとに特徴的なEDXスペクトルを示すので、ほとんどの場合、スペクトルからアスベストの種類が同定できる。アスベストのEDXスペクトルの例を参考資料に示す。

3) 観察条件

位相差顕微鏡法で観察できる繊維と同等の大きさのものを計数する場合は、次の条件で観察を行う。

- 加速電圧 : 15 kV 程度
- 倍率 : 幅 $0.2 \mu\text{m}$ の繊維が確実に計数できること
※ EDX分析時などは、必要に応じて倍率を 10000~50000 倍に適宜上げて観察を行う。
- 計数範囲 : 1 視野あたりの計数範囲を、①基準格子等の標準試料を用いた方形枠または②モニター画面を利用して設定する。
※ モニター画面を利用する場合は、機器の倍率と画面上の見かけの倍率が異なる可能性があるため、標準マイクロスケール等を用いて視野範囲を正確に計測する必要がある。また、計数時の倍率は固定する必要がある。
- 計 数 視 野 の 移 動 : 計数視野の移動は下図のように行う。なお、切断ラインから 2 mm 程度までは、試料の汚染又は損失をしている可能性があるため、計数を行わないこと。



4) 計数の手順

計数を始める前に、低倍率（100 倍程度）の SEM でフィルター上に粉じんがほぼ均一に捕集されていることを確認してから、 $0.2 \mu\text{m}$ の繊維が確実に計測できる倍率で計数を行う。

（例）倍率 1000 倍の SEM 画面を 1 視野の範囲とし、この範囲内に存在する対象繊維を計数する。1 視野の計数が終了したら、ステージを移動させて次々と別の視野を計数する。ステージの移動は、フィルターの有効ろ過範囲の中心部分から外周部分に直線上に行い、外周部分の有効ろ過範囲の端に達しても必要な計数視野を満たしていない場合は、それまでに計数していた範囲に重ならないように注意して、外周部分から上下に直線上にステージを移動させる。なお、フィルターの切断ライン付近は試料の汚染又は損失をしている可能性があるため、ラインから離れたところで計数を行うこと（図 11 参照）。

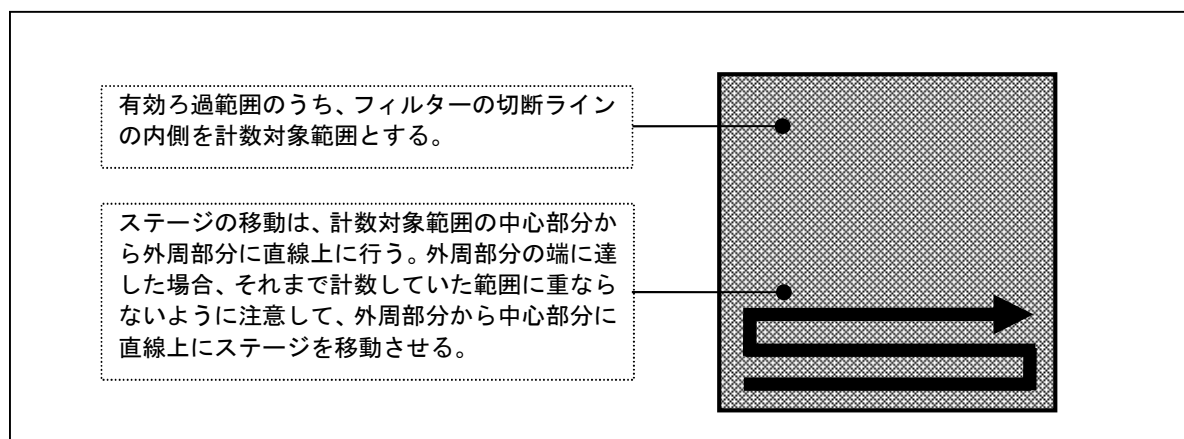


図 11 フィルターの計数対象範囲及びステージの移動方向

(例)倍率 1000 倍においてモニター画面上の 1 視野面積が 0.010536 mm^2 である SEM の場合、繊維の計数は、検鏡した視野の数が 300 視野になるまで、あるいは繊維数が 40 本以上になるまで行う（繊維数が 40 本に達した場合、その視野は最後まで計数すること）。ただし、アスベストが 1 L あたり 10 本以上計数された場合は、計数視野数をその視野としてもよい。なお、300 視野を計数したときの検出下限値は、 0.12 f/L となる。

5) 計数視野数及び計数繊維数

設定した計数範囲の領域を 1 視野として、計数が必要な視野数を、視野範囲の面積及び要求される検出下限値から、以下の式によって計算する。なお、検出下限は、位相差顕微鏡法と同等程度であることが望ましいが、測定の実態に応じて要求される検出下限値を適宜設定してよい。

$$n_E = A / (a_E \times V \times S)$$

$$\left(\begin{array}{ll} n_E & : \text{必要な計数視野数} \\ A & : \text{フィルターの有効面積 (mm}^2\text{)} \\ a_E & : \text{視野範囲の面積 (mm}^2\text{)} \\ V & : \text{吸引空気量 (L)} \\ S & : \text{要求される検出下限値 (f/L)} \end{array} \right)$$

なお、上の式を用いて決定した計数視野数によらず、計数した視野でのアスベスト繊維数の合計が 200 本以上になった場合は、標準誤差の観点から十分に精度が確保されると考えられるため、計数を終了してもよい。アスベスト繊維が 200 本に達した場合、その視野は最後まで計数すること。

6) 繊維状粒子の数の判定

種々の形態及び集合状態で観察される繊維状粒子の数の判定は、基本的に位相差顕微鏡法と同様に行う。なお、個々の視野において、計数視野範囲からはみ出た繊維については、視野画面の右側及び底部からはみ出したものの以外の繊維は全て計数する。また、画面上で繊維の両端が確認できない繊維は計数しない（図 12 参照）。

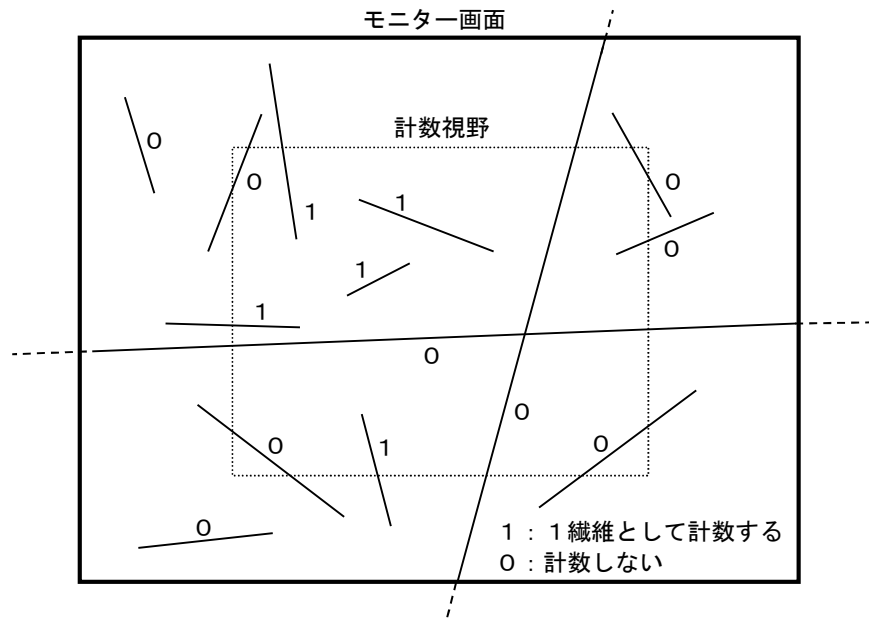


図 12 はみ出した繊維の計数方法例

7) 繊維数の判定 (英数字は 18 ページの図 9 参照)

- ① 単繊維の場合：上記 (2) の 1) で定義した繊維を 1 本と数える。(i)
- ② 単繊維でカールしている場合：繊維の直線部分を目安にしてカールに沿って真の長さをはかって判定する。(i)
- ③ 枝分かれした繊維の場合：1 本の繊維から枝分かれしている繊維は全体で 1 本と数える。(vi)
- ④ からまっている場合：
 - (a) 数本の繊維が交差している場合は、交差しているそれぞれの繊維を 1 本と数える。(vii)
 - (b) 繊維がからまって正確な数を読みとることができない場合はその繊維は数えない。(ix)
 - (c) からまっている各繊維が、1 本の繊維と見なせるくらい寄り集まっている場合は 1 本として計数する。(iii)
- ⑤ 粒子が付着している繊維の場合：粒子を無視して計数する。繊維の長さについては繊維が見える部分の長さを求め、粒子に隠れて見えない部分の長さは求めない。但し、繊維の両端が粒子に隠れず、1 本につながって見える場合は、粒子に隠れている部分も含めて長さを求める。(iii)、(viii)、(x)
- ⑥ 一本の繊維の幅が一定で無い場合：幅の平均が $3 \mu\text{m}$ 未満ならば計数する。この場合、付着物の膨らみは無視し、平均的な幅を以て繊維の幅とする。なお、疑わしい場合は、幅は $3 \mu\text{m}$ 未満とみなす。(i)
- ⑦ 繊維状粒子の両端が計数視野範囲の境界外にある場合は、計数しない。(iv) (ix)

8) 計数にあたっての注意

① 計数の対象となる粒子

計数の対象となる粒子は長さ 5 μm 以上、幅 3 μm 未満で、かつ長さとの比（アスペクト比）が 3 : 1 以上の繊維状物質である。

② 焦点などの微調整

SEMで粒子を観測する場合、常に微動ハンドルを調節して、計数する部位にピントを合わせながら計数することが重要である。

9) フィルターブランク

測定誤差の原因となるようなフィルターブランク値が認められる場合もあるので、適宜、サンプリングに使用したものと同一ロットのフィルターについて、捕集したフィルターと同様の手順で標本作製し、同数の計数視野について計数を行い、フィルターブランク値を求め、補正を行うことが望ましい。

10) 繊維数濃度の算出

① 繊維数濃度

次式によって繊維数濃度を算出する。

$$F_A = A \times (N_S - N_B) / (a_E \times n \times V)$$

F_A	: 繊維数濃度 (f/L)
A	: フィルターの有効面積 (mm^2)
N_S	: SEMで計数した繊維数 (f)
N_B	: ブランク値 (f)
a_E	: 視野範囲の面積 (mm^2)
n	: 計数した視野数
V	: 吸引空気量 (L)

(例) 倍率 1000 倍においてモニター画面上の 1 視野面積が 0.010536 mm^2 である SEM を仮定する。有効ろ過直径が 35 mm のとき、メンブランフィルターの有効ろ過面の面積は 961.625 mm^2 であるから、捕集流量 2400 L、SEM で 1000 視野を計数して 10 繊維が確認された場合、フィルターブランク値を 0 とすると、繊維数濃度は上式から 0.38 f/L となる。

なお、複数枚のろ紙を使用した時は、各ろ紙の計数繊維数から求められた繊維数濃度を時間加重（捕集量加重）平均して得られた値を繊維数濃度の値とする。

(例) 上記と同様の条件で計数し、300 視野を計数して SEM で 30 繊維が確認された場合、アスベストの繊維数濃度は 3.8 f/L となる。

なお、300 視野を計数して繊維が 1 本あったと仮定したときの繊維数濃度は、0.12 f/L となり、これが検出下限となる。（表 2 参照）

表2 A-SEM法 検出下限値の一例

フィルター直径 mm	フィルターの有効面積 mm ²	計数した繊維数 本	プランク値 本	視野範囲の面積 mm ²	計数した視野数 n	吸引時間 min	吸引空気量 L	検出下限値 f/L
47	961.625	1	0	0.010536	300	240	2400	0.12
47	961.625	1	0	0.010536	300	120	1200	0.25
25	379.94	1	0	0.010536	300	240	1200	0.10
25	379.94	1	0	0.010536	300	120	600	0.20
25	379.94	1	0	0.010536	300	30	150	0.80

※吸引流量: φ47 10L/min、φ25 5L/min

② 測定値の有効数字等

測定値の有効数字は原則として2桁とし、3桁目以下は切り捨てること。

③ 幾何平均の算出

一般環境の地域においては、3回捕集を一連の測定としているため、各回の繊維数濃度を幾何平均したものを、当該地域の繊維数濃度とする。

3回捕集の幾何平均による繊維数濃度は、次式で求められる。

$$F_G = (F_1 \times F_2 \times F_3)^{1/3}$$

$$\left(\begin{array}{ll} F_G & : \text{3回捕集の幾何平均による繊維数濃度 (f/L)} \\ F_1 & : \text{捕集1日目の繊維数濃度 (f/L)} \\ F_2 & : \text{捕集2日目の繊維数濃度 (f/L)} \\ F_3 & : \text{捕集3日目の繊維数濃度 (f/L)} \end{array} \right)$$

なお、幾何平均による繊維数濃度は次の方法でも求められる。

$$F_G = \exp \{ (\log F_1 + \log F_2 + \log F_3) / 3 \}$$

この式では、各回の繊維数濃度の対数をとったもの ($\log F_1$ 、 $\log F_2$ 、 $\log F_3$) の平均値を求め、この指数を求めることによって幾何平均を算出する。

幾何平均を求める際、繊維が不検出 (ND) だった試料は、繊維が1本確認されたと仮定して繊維数濃度を算出し (検出下限値を与えて)、幾何平均の算出を行う。また、3回の捕集全てで不検出だった場合は、繊維数濃度は検出下限値未満とする。

（参考資料）アスベスト繊維及び類似繊維のSEM像及びEDXスペクトル

A-SEM法によるアスベスト繊維及び類似繊維のSEM像（二次電子像）、BSE像（反射電子像）及びEDXスペクトルを示す。なお、測定条件は次のとおり。

EDXスペクトルは、A-SEM法、A-TEM法でほぼ同様のパターンを示すので、電子顕微鏡で大気環境中のアスベスト繊維数濃度を測定する際の参考とされたい。

<測定条件>

・反射電子像およびEDX分析：

加速電圧 15kV

倍率 ×1000

真空度 30Pa

・二次電子像測定：

加速電圧 15kV

倍率 ×1000

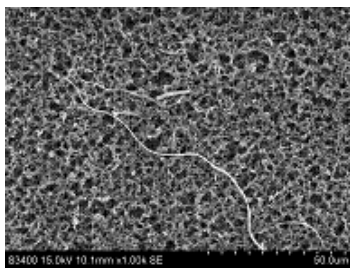
カーボン蒸着

<SEM像及びEDXスペクトル>

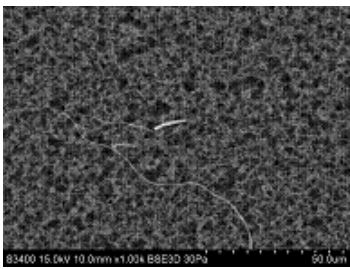
繊維種	繊維の情報（産地等）
1. アスベスト繊維	
（1）クリソタイル	UICC（国際対ガン連合）試料「クリソタイルB」
（2）アモサイト	UICC 試料
（3）クロシドライト	UICC 試料
（4）アンソフィライト	アフガニスタン産
（5）トレモライト/アクチノライト	熊本県山鹿産
2. アスベスト類似繊維	繊維状物質研究協議会配布試料（1996）
（6）ロックウール	
（7）グラスファイバー	
（8）セラミック繊維	
（9）石膏（硫酸カルシウム）	
（10）パルプ	
（11）ワラストナイト	
（12）塩基性硫酸マグネシウム	
（13）チタン酸カリウム	

(1) クリソタイル

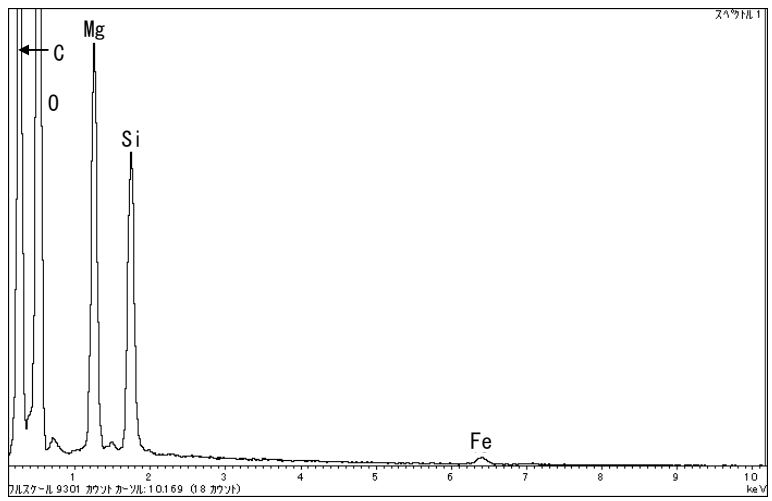
SEM 像



BSE 像

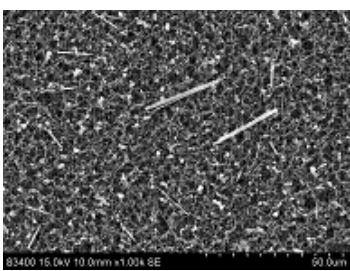


EDXスペクトル

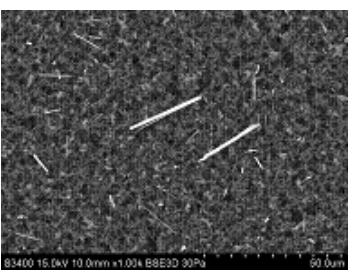


(2) アモサイト

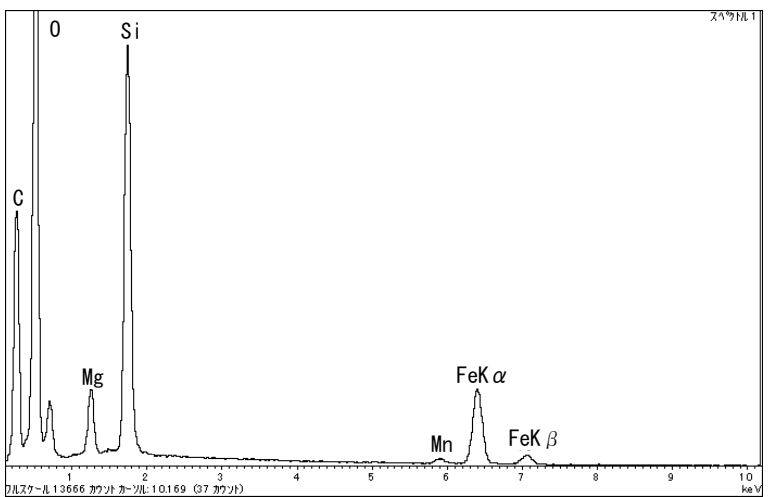
SEM 像



BSE 像

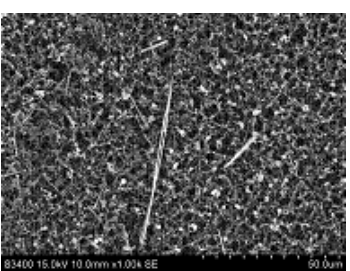


EDXスペクトル

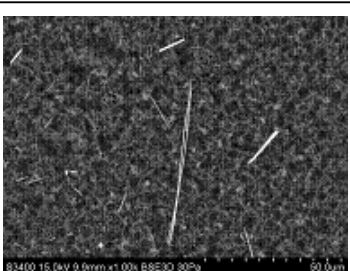


(3) クロシドライト

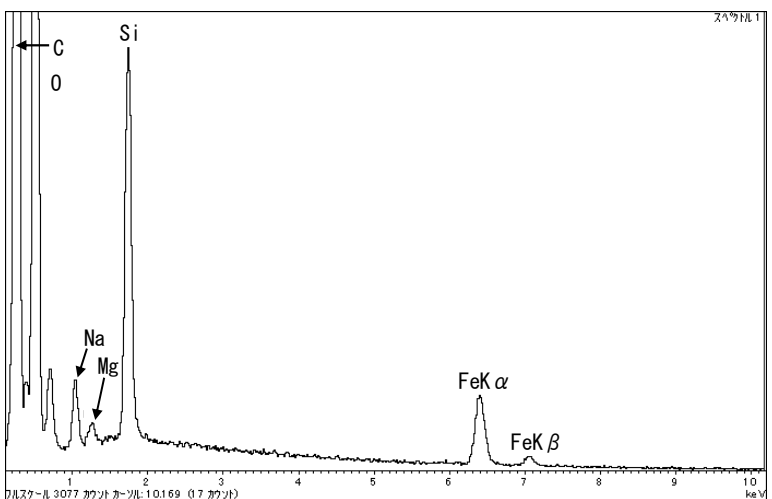
SEM 像



BSE 像

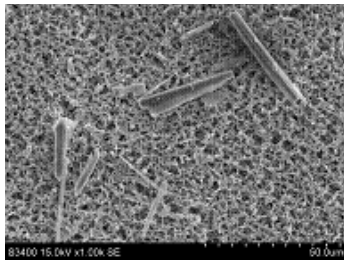


EDXスペクトル

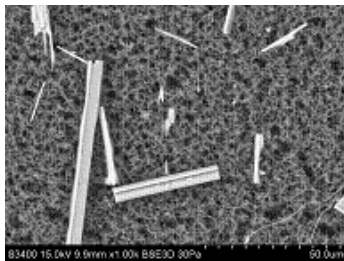


(4) アンソフィライト

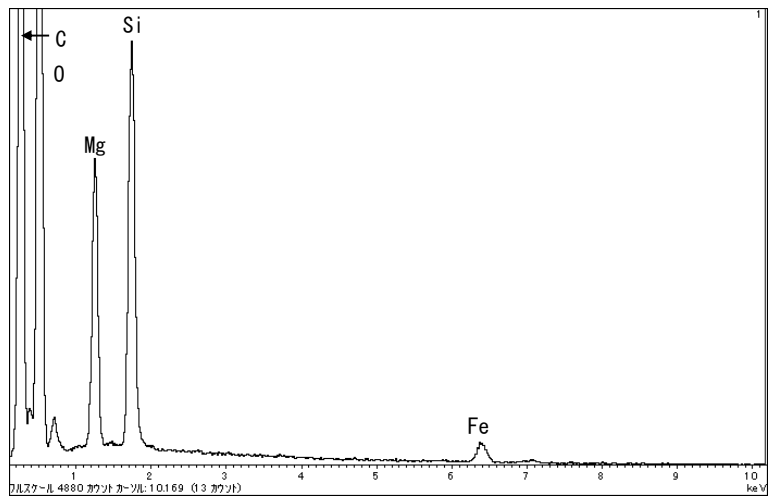
SEM 像



BSE 像

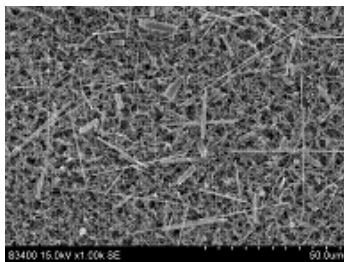


EDXスペクトル

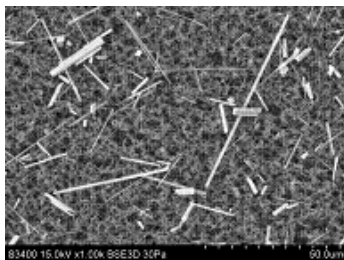


(5) トレモライト/アクチノライト

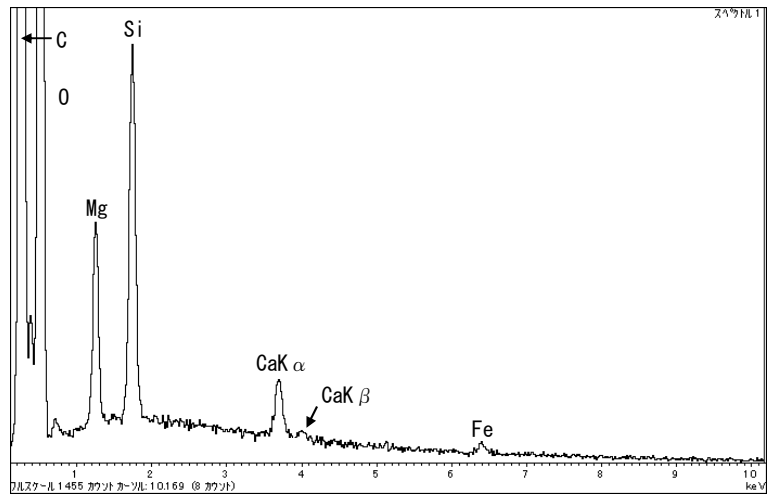
SEM 像



BSE 像

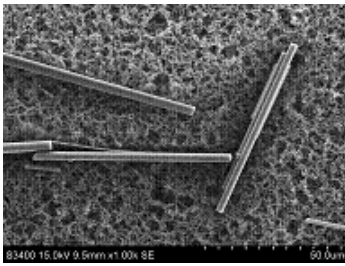


EDXスペクトル

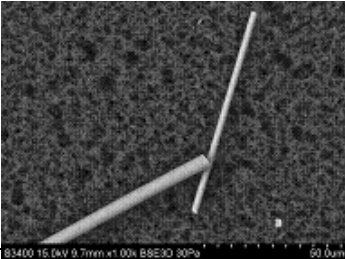


6) ロックウール

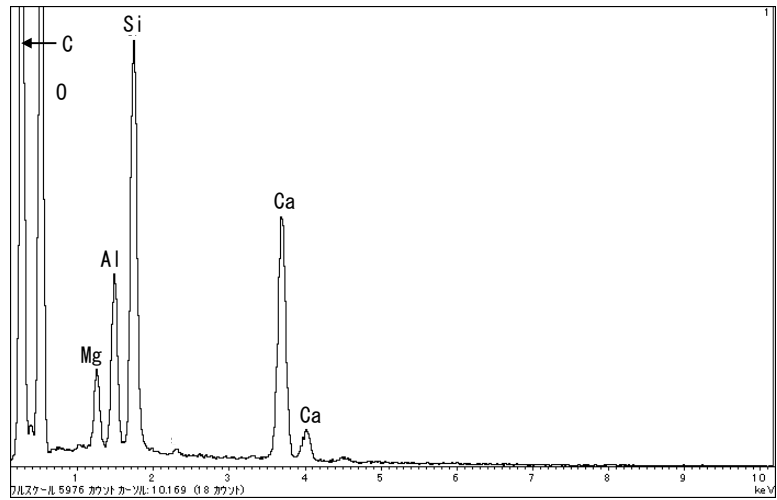
SEM 像



BSE 像

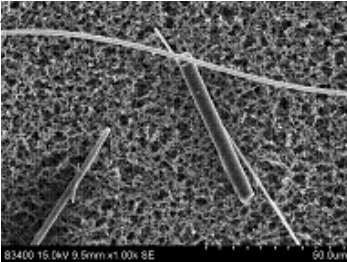


EDX スペクトル

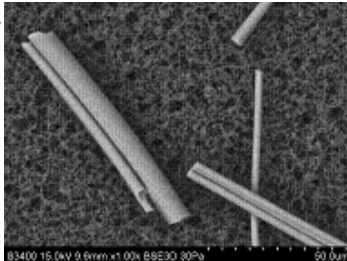


(7) グラスファイバー

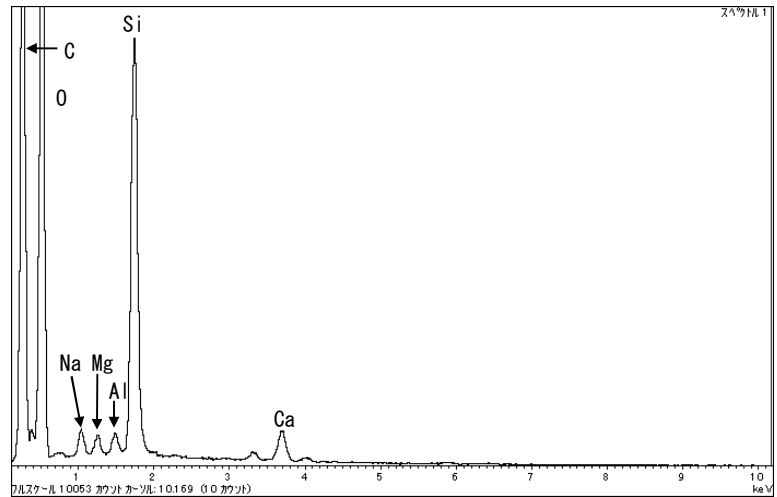
SEM 像



BSE 像

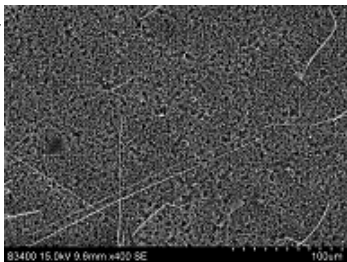


EDX スペクトル

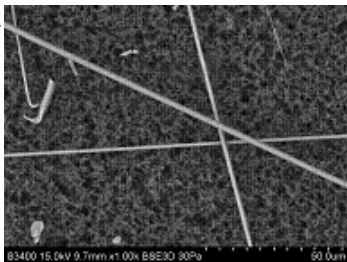


(8) セラミック繊維

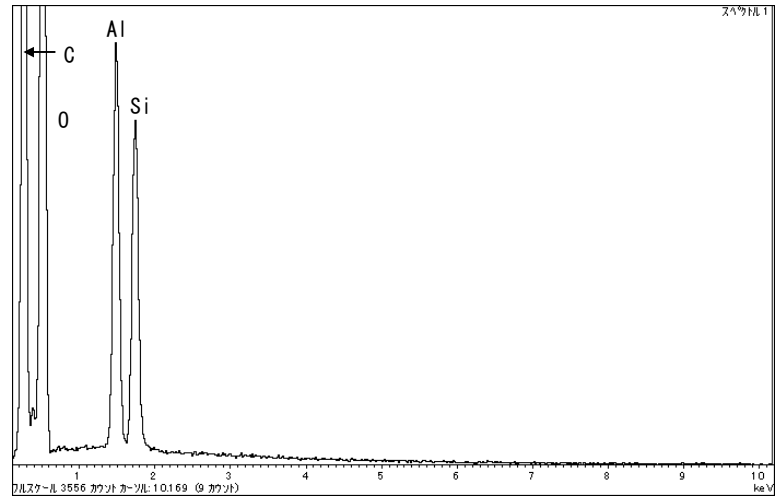
SEM 像



BSE 像



EDX スペクトル



(9) 石膏 (硫酸カルシウム)

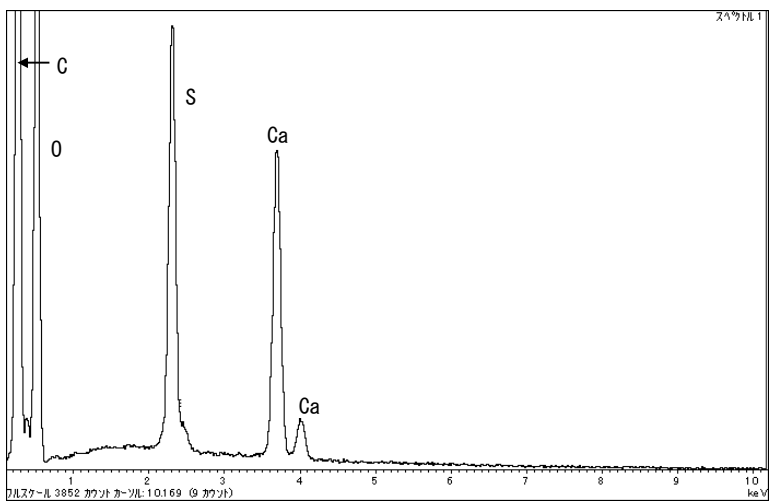
SEM 像



BSE 像

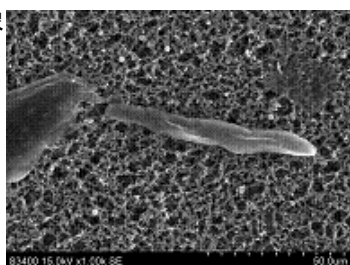


EDXスペクトル

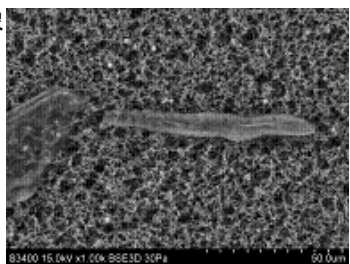


(10) パルプ

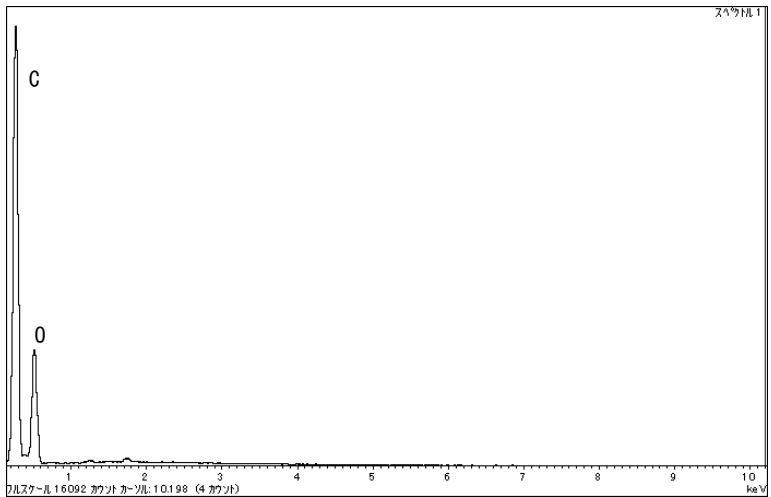
SEM 像



BSE 像

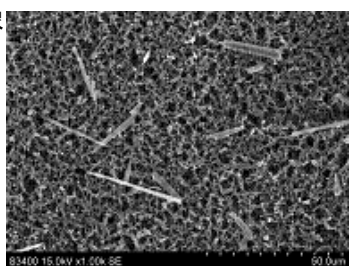


EDXスペクトル

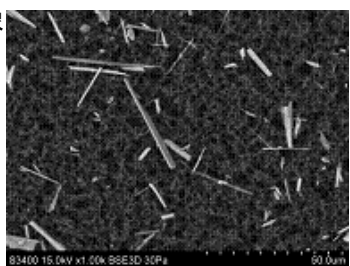


(11) ワラストナイト

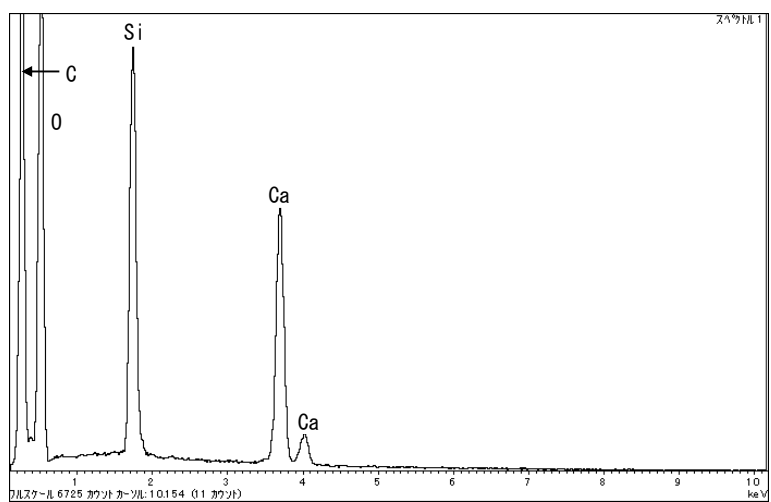
SEM 像



BSE 像

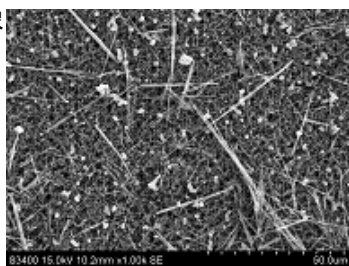


EDXスペクトル

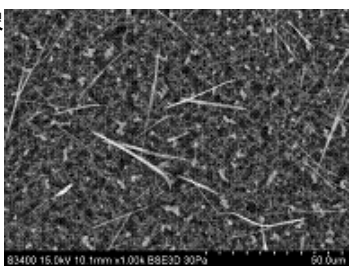


(12) 塩基性硫酸マグネシウム

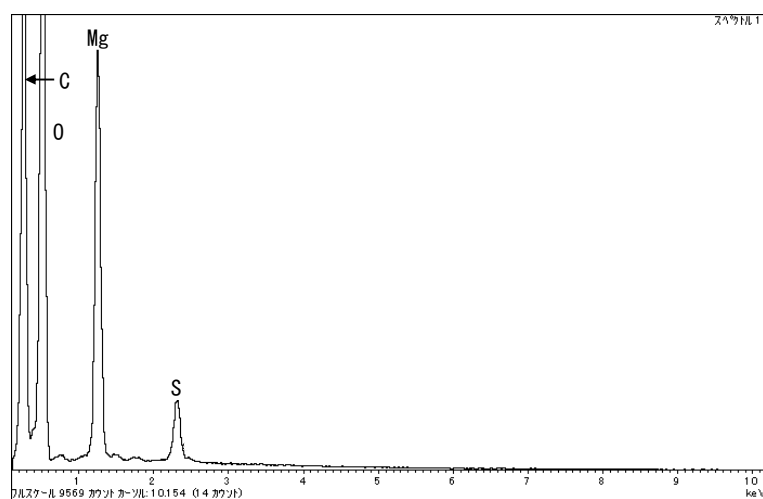
SEM 像



BSE 像

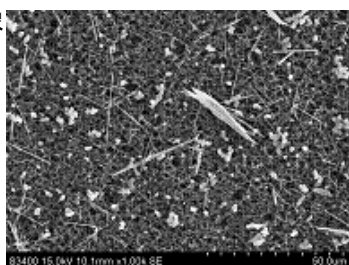


EDX スペクトル

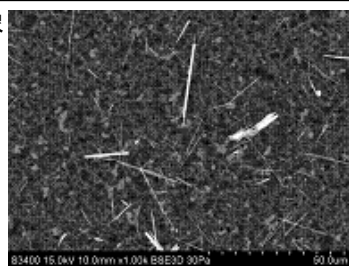


(13) チタン酸カリウム

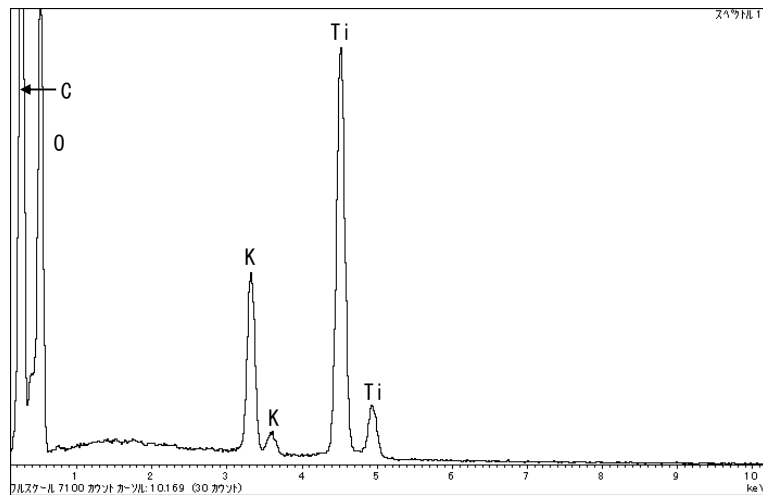
SEM 像



BSE 像



EDX スペクトル



2. 3. 4 分析透過電子顕微鏡法（A-TEM法）

A-TEM法による大気中のアスベスト測定方法は、一定容量の大気を通過させたメンブランフィルターをTEM標本に変換して、そのTEM標本に存在しているアスベストをTEMで計数するものである。TEM標本の作製方法には、アスベストを含む粉じんがメンブランフィルター上に捕集されたままの状態をTEM標本に変換する方法（TEM-1法）と、捕集したフィルター上の粉じんを別のフィルター（ニュークリポアフィルター）に移し、そのニュークリポアフィルターの一部をTEM標本に変換する方法（TEM-2法）とがある。

TEM-1法は、メンブランフィルターに捕集された試料状態が保持されたTEM標本となっているので、メンブランフィルターと1:1の対応がつけやすい。TEM-2法は、最初のメンブランフィルターの面積と次のニュークリポアフィルターのろ過面積の比率によって、濃縮（場合によっては希釈）が可能であり、一般大気のような低濃度アスベストをある程度濃縮した標本で計測を効率的に行えるという特徴を持つ。以下、TEM-1法とTEM-2法の詳細を記載する。

（1）TEM標本の作製方法

1）TEM-1法

- ① 試料捕集を行ったメンブランフィルターを捕集粉じん面をスライドガラス側に向けてスライドガラスに載せ、アセトン蒸気発生装置によってアセトン蒸気を発生させて接着する。
- ② 低温灰化装置でフィルターその他有機物などを灰化する。

参考：灰化は、3個の試料管をもつ場合、約300 W 1時間程度で完了する。

- ③ 灰化後の試料部分の周囲をセロハンテープで縁取りし、試料部分とテープの両方の上にポリビニルアルコール（以下「PVA」という。）溶液を滴下し、楊枝の先などで広げて乾燥させる。乾燥は約55℃の空気乾燥器中で2～3時間又は室温で1昼夜放置する。

備考 1. PVA溶液には、重合度2000のPVA粉末を約100 mlの精製ろ過水に約8%になるように加え、約80℃の振とう温浴で約8時間振とうして溶解し、さらに約10,000回/minの高速で1時間遠心処理した上澄み液を用いる。

2. セロハンテープは、幅13 mm程度のPVA溶液と接着性のよいものを用いる。

- ④ 乾燥後、PVA膜をセロハンテープごとにはぎ取り、反転して同じスライドガラスに新たなセロハンテープで固定する。
- ⑤ その上に、カーボン蒸着装置によってカーボン蒸着を厚めに施す。カーボン膜の厚さは、50～100 nm程度の厚めが望ましい。
- ⑥ 替え刃メスでカーボン蒸着面に軽く3 mmの升目を入れ、セロハンテープごと500 ml ビーカーの熱水に浮かべる。
- ⑦ 2～3時間放置してPVA膜を完全に溶解・除去した後、浮いている3 mm角のカーボン膜を試料支持メッシュ（Ni製がよい）で1枚ずつすくいあげ、乾燥してTEM標本とする。

参考 PVA膜の溶解を完全にするためには、できるだけ高温の熱水に適切な時間浮かべておくのが望ましい。そのために、ビーカーをマントル・ヒータに入れて熱水の冷却を防ぐ程度に低電圧で熱をかけるとよい結果が得られる。マントル・ヒータがない場合は、発泡スチロールの保温ケースをつくって断熱するだけでも効果がある。

TEM-1法のメンブランフィルターからTEM標本への変換方法の概念図を図13に示す。

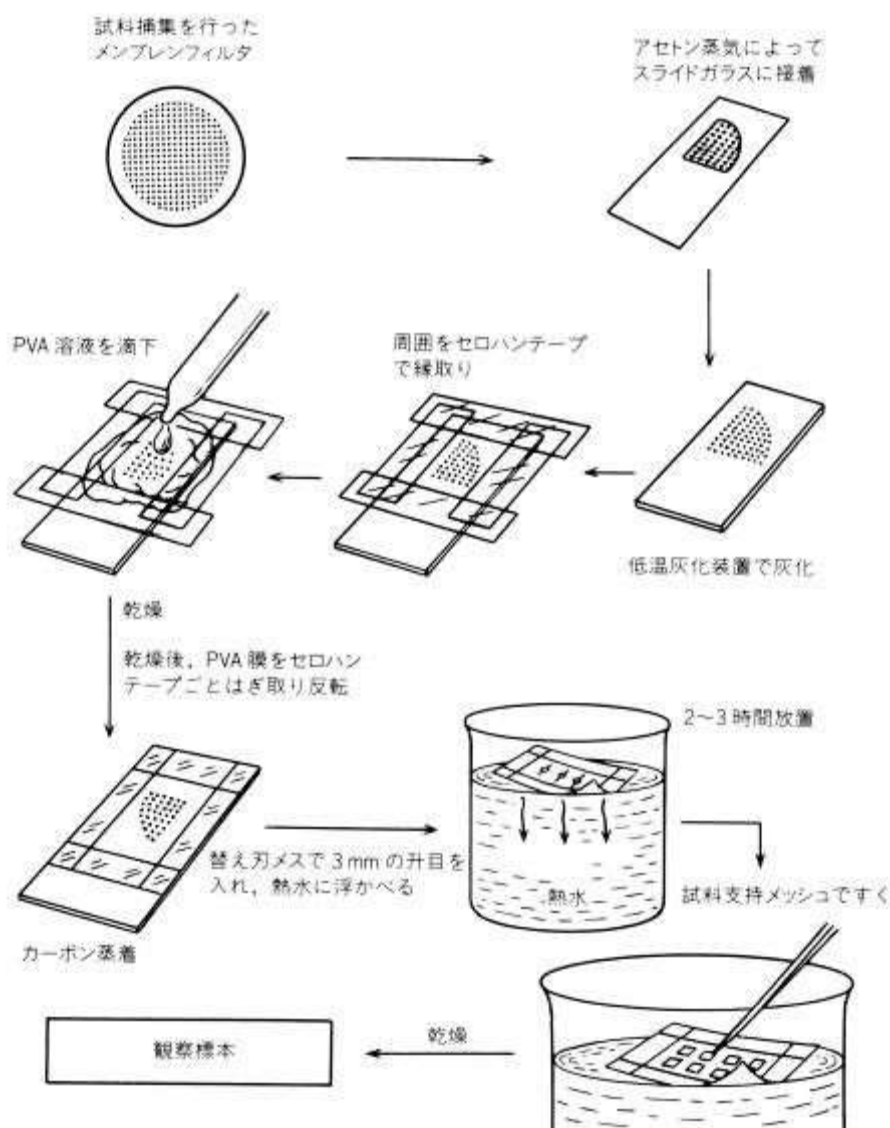


図13 TEM-1法のTEM標本の作製方法

2) TEM-2 法

- ① 試料捕集したメンブランフィルターを、粉じん面をスライドガラスに向けて載せ、アセトン蒸気発生装置によって発生させたアセトン蒸気を吹き付けて接着する。
- ② 低温灰化装置で、フィルターなどを灰化する。
- ③ スライドガラス上に残った粉じんを、新しい片刃かみそり^{※5}でこそぎ取り、100 ml コニカルビーカー中に移す。移すときに、片刃かみそりにこそぎ取られた粉じんを、洗びんのイソプロピルアルコールを吹き付けてコニカルビーカー中に洗い流す。最後に、イソプロピルアルコールを 50~80 ml 程度になるように加える。

※5：新しい片刃かみそりは、パラフィンや油分が付着しているので、キシレンとエタノールで除去してから使用する。油分などが付着していると、かみそりにこそぎ取った粉じんがイソプロピルアルコールを吹き付けても落ちないことがあるので、注意を要する。

備考 イソプロピルアルコールは、あらかじめ孔径 0.45 μm のメンブランフィルターでろ過しておいたものを用いる。

- ④ 超音波細胞破壊器(投入棒型)又は水浴型超音波洗浄器を用いて粉じんを軽く分散させ^{※6}、その液を吸引ろ過器を用いてポリカーボネートフィルター上に吸引ろ過する^{※7}。

※6：コニカルビーカー中の粉じんの超音波分散は、1 分以内の短時間で済ますことが重要で、長時間超音波分散を施すと、アスベスト繊維のサイズ変化や構造破壊などが生じることがあるので、できるだけ避けること。

※7：ポリカーボネートフィルター上に吸引ろ過する際、粉じんを均一にろ過するとともにろ過器からの汚染を防止するために、新しいメンブランフィルターを下敷きにするとよい。

- ⑤ そのポリカーボネートフィルターの周囲を両面テープなどで固定し^{※8}、厚めにカーボン蒸着を施す。

※8：カーボン蒸着を施すために、ポリカーボネートフィルターの周囲を両面テープで固定する。そのために、両面テープをはったろ紙(直径 100 mm)にポリカーボネートフィルターの直径(25 mm)よりやや小さめの円形の穴をいくつか開け、その穴にポリカーボネートフィルターを均等にはり付けるとよい。

- ⑥ カーボン蒸着を施したポリカーボネートフィルターから 3 mm 角片を切り取り、それをクロロホルムを満たしたシャーレ中に作ったステンレス金網で覆った台上に置いた試料支持メッシュの上に、ポリカーボネートフィルターを下側にして 1 枚ずつ、1 試料あたり 4~5 枚置く。

- ⑦ そのまま数時間から 1 昼夜室温で放置して、ポリカーボネートフィルターを溶かし去り、カーボン膜の残ったメッシュを TEM 観察標本とする。

図 14 に TEM-2 法の TEM 標本作製方法の概念図を示す。

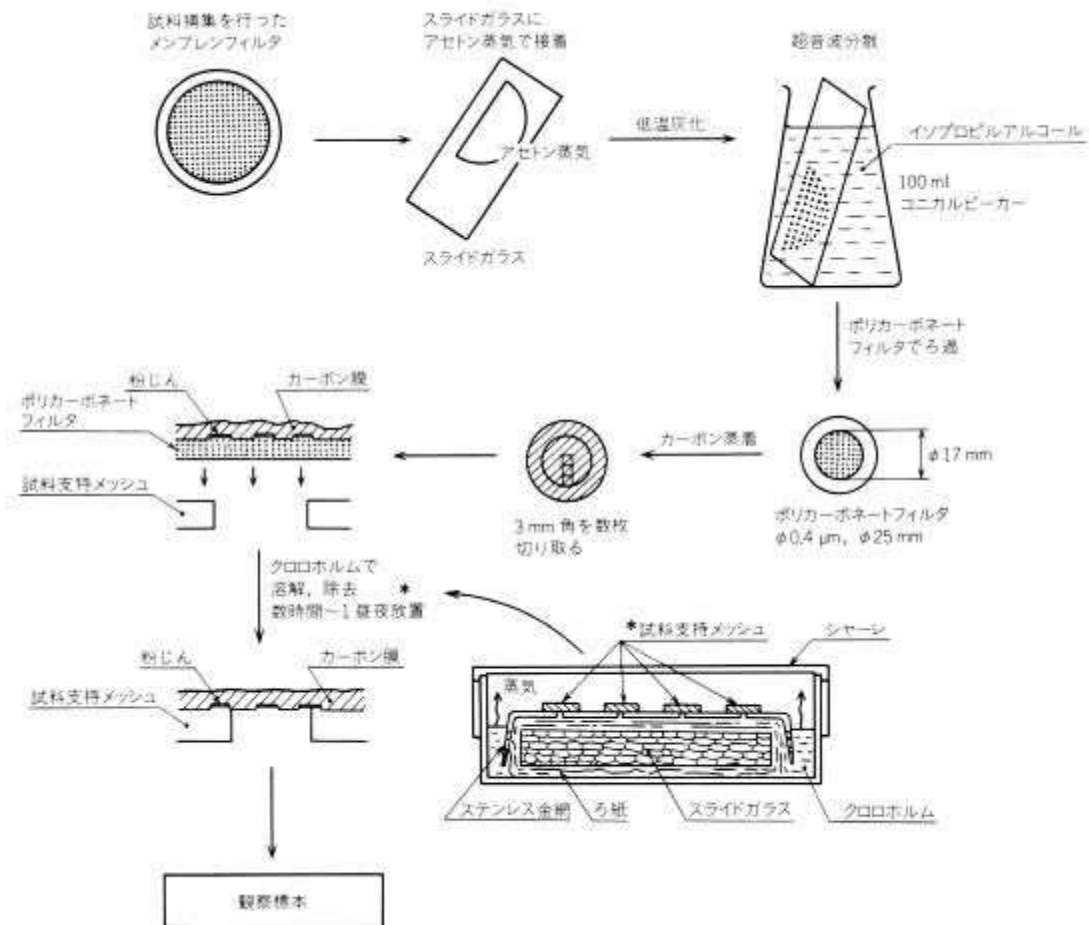


図 14 TEM-2 法の TEM 標本の作製方法

(2) 計数方法

蛍光板上に投影された像を見て、繊維の形態、構造などを判断し、必要に応じて繊維の EDX スペクトルを調べて、それらの種類を同定しながら該当するサイズのアスベストを計数する。

1) 計数繊維の決定

計数繊維の決定に当たっては、あらかじめ計数繊維の最小の大きさ(下限サイズ)を決めておき、そのサイズ以上の繊維について種類の同定を行い、アスベストであれば計数する。

- ① 位相差顕微鏡による繊維状粒子と同等の大きさの繊維を測定する場合は、SEM 及び TEM のいずれの方法によっても計数が可能である。
- ② 幅 3 μm 未満で長さ 5 μm 以下の繊維状粒子を測定に含めて繊維数濃度を求める場合は、計数繊維の下限サイズを明示する必要がある。

備考 例えば、計測繊維のサイズを“長さ 1 μm 以上、幅 0.01 μm 以上 3 μm 未満の繊維”のように示す。

2) アスベストの同定

アスベストの同定は、(2)の1)で決定した計数サイズの繊維について、アスベストかそれ以外の繊維かを判定し、もしアスベストならその種類を同定する。

- ① EDXスペクトルによる判定：SEM又はTEMで電子線を細く絞って繊維に照射して発生する特性X線をEDX検出器で受けてEDXスペクトルを得る。アスベストの種類ごとに特徴的なスペクトルを示すので、大抵はEDXスペクトルからアスベストの種類を決定できる。アスベストのEDXスペクトルを図15に示す。

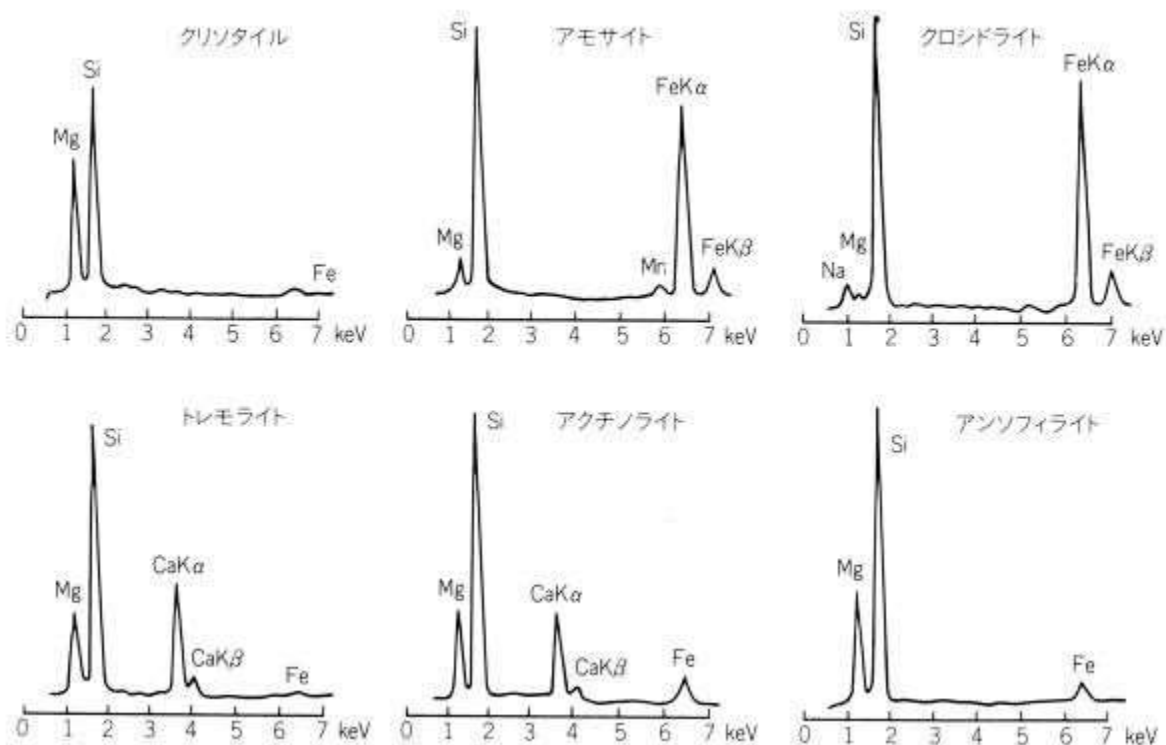


図15 アスベスト6種のEDXスペクトル図

- ② 形態からの判定：透過電子顕微鏡で観察してアスベストの種類を繊維の形態から判定できるのは、一般にはクリソタイルが挙げられる。クリソタイルは、太さ10~20nmの中空のストロー状繊維又はその集合した束状繊維として観察される。それ以外のアスベストは、形態のみではかなり困難である。
- ③ 電子線回折(ED)からの同定：TEMでは、通常電子線回折が行える。この電子線回折を蛍光板上で観察して、クリソタイルか角閃石アスベストかの判定ができる。しかし、角閃石の中のどのアスベストかの判定は、電子線回折パターンのみからはかなり難しい。

図16-1、16-2にクリソタイルと角閃石アスベスト(アモサイト)の電子線回折パターンの例を示す。

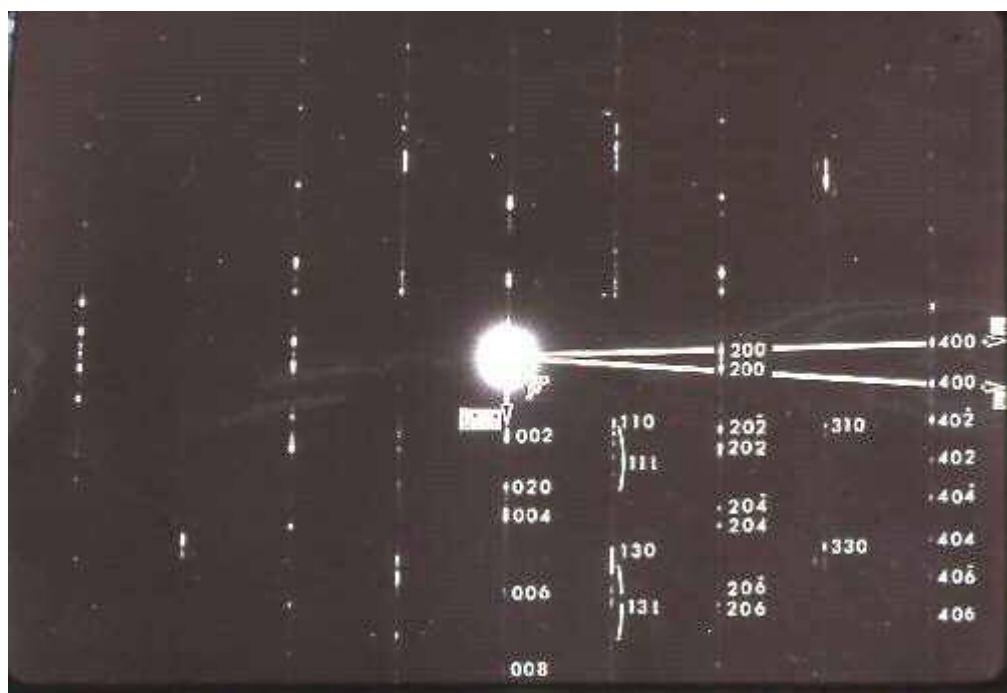


図 16-1 クリソタイルの電子線回折パターン

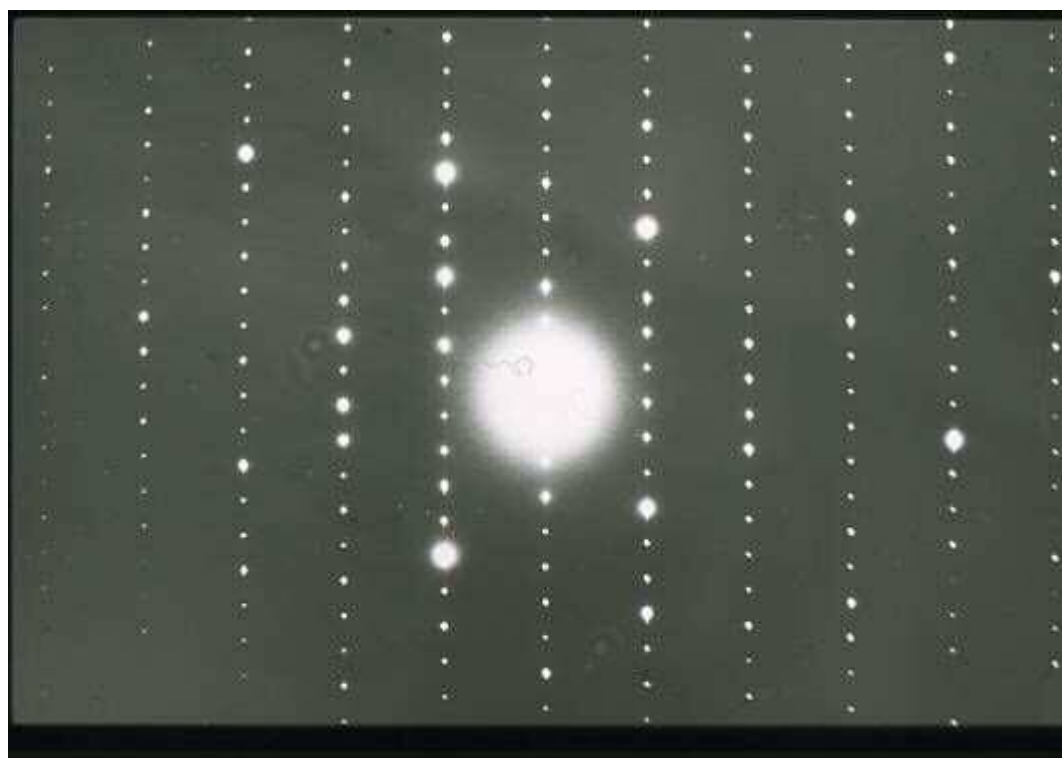


図 16-2 角閃石アスベスト（アモサイト）の電子線回折パターン

3) 観察条件

- ① 位相差顕微鏡で観察する繊維と同等の大きさ（幅 3 μm 未満、長さ 5 μm 以上、アスペクト比 3 以上）のアスベストを計数する場合：加速電圧 80～120kV、倍率 1000～2000 で行う。ただし、同定のために行う EDX 分析時には、必要に応じて倍率を 10000～20000 に上げて観察を行う。
- ② 幅 3 μm 未満で長さ 5 μm 以下、アスペクト比 3 以上の繊維を含めて計数する場合：加速電圧 80～120kV、倍率 10000～40000 倍で行い、観察できる繊維幅の最小値を、0.1mm とか 0.5 μm というように明記しておく。

4) 計数視野数及び計数繊維数

- ① 位相差顕微鏡で観察できる同等の大きさの繊維を計数する場合：観察標本に用いた 200 メッシュの試料支持メッシュの 1 網目面積は、約 100×100 μm であり、同様に 100 メッシュは約 225×225 μm である。そのような面積をもつ網目を計数視野の一単位として、何網目計数するか、又は計数繊維総数を何本にするかを、試料捕集フィルターの面積や総吸引空気量、必要とする検出下限値などを考慮して決定する。

一般には計数視野数は、式(1)によって決定する。

- ② 幅 3 μm 未満で長さ 5 μm 以下、アスペクト比 3 以上の繊維を含めて計数する場合：観察標本の 1 網目を計数視野の単位として、何網目計数するか、又は計数繊維総数を何本にするかを、試料捕集フィルターの面積や総吸引空気量、必要とする検出下限値などを考慮して決定する。

一般には計数視野数は、式(1)によって決定する。

$$n = \frac{A}{a \times Q \times S} \quad \text{—————式(1)}$$

ここに、 n ：必要な計数網目数

A ：フィルター有効ろ過面積 (mm^2)

a ：1 網目の面積 (mm^2)

Q ：総吸引空気量 (L)

S ：必要な検出下限値 (f/L 又は f/ cm^3)

備考 ただし、これは一応の目安であって、必要とする繊維数濃度の検出下限及び標準誤差によって、必要な計数網目数又は計数繊維数を設定することが重要である。

5) 繊維状粒子の数の判定

種々の形態や集合状態で観察される繊維状粒子の数の判定は、基本的には位相差顕微鏡法の規定と同様に行う。

6) 繊維数濃度の算出

繊維数濃度は、式(2)によって算出する。

$$C_F = \frac{A \times (N - N_b)}{a \times n \times Q} \quad \text{————式(2)}$$

ここに、 C_F : 繊維数濃度 (f/L 又は f/cm³)

N : 計数総繊維数 (f)

N_b : ブランク値 (f)

7) 検出下限値

- ① **検出**下限値: **検出**下限値は、計数網目数又は観察視野数と総吸引空気量に反比例して小さくなる。その関係式は、式(3)で表される。

$$S = \frac{A}{a \times n \times Q} \quad \text{————式(3)}$$

参考 有効径 35mm のフィルターに吸引空気量 300L、600L 及び 1200L を捕集した場合についての計数網目数(200メッシュの場合)の定量下限値の関係を図17に示す。この図から、例えば、10L/分で1時間空気捕集を行った場合に、観察試料の10網目を計数したとすると、その**検出**下限値は約 16f/L (0.016f/cm³)と求めることができる。

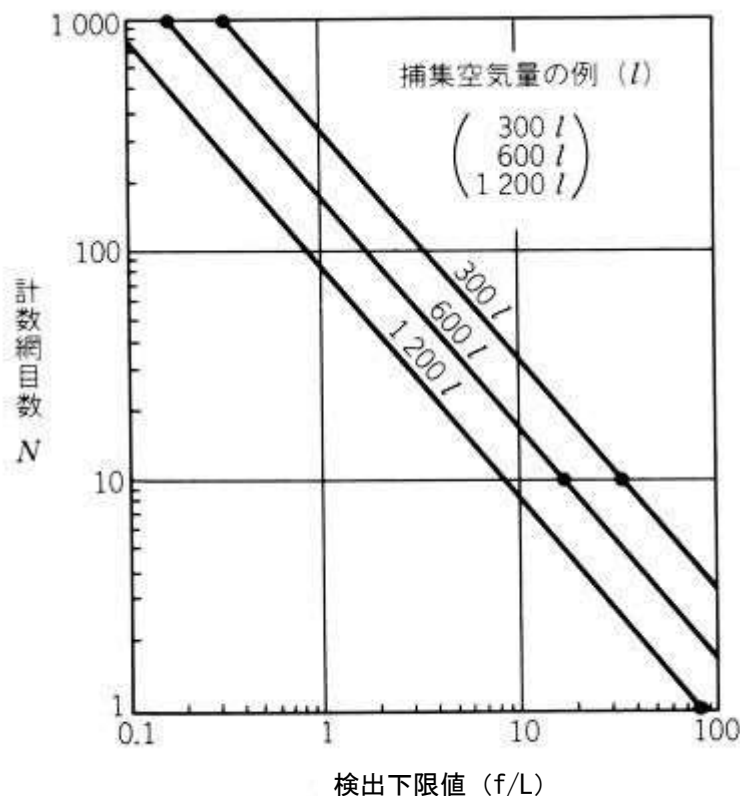


図 17 計測網目数と**検出**下限値の関係図

8) 標本作製の要点

① カーボン蒸着

カーボン蒸着膜の特性は、「機械的強度や耐電子線強度が高い」、「耐熱性、耐酸性、耐アルカリ性」、「蒸着膜の表面及び内部には特異な構造をもたない」、などである。

カーボン蒸着膜を作製するための市販のカーボン棒は、直径 5 mm でカーボンの一端を細く削り、電流が流れるとき局部的に抵抗をもたせ、この抵抗によって発生する熱でカーボンを蒸着させる。真空中で蒸着膜を作製した後は、1 回 1 回先端を削る必要がある。

また、蒸着膜の膜厚は、脇に白いタイルを置き、その上に DP オイルを一滴置いておき、オイルの所はカーボン膜が付かないので、その部分と蒸着膜の色を比較しながら蒸着を行えば、ほぼ同じ厚さに蒸着できる。

② 低温灰化法

低温灰化法は TEM のいろいろな部分で採用されている。いずれも粉じん捕集メンブランフィルターをアセトン蒸気によってスライドガラスに接着し、酸素プラズマを発生する低温灰化装置に入れてメンブランフィルターそのものと捕集粉じん中の有機物などを 100℃ 程度の低温で除去するもので、灰化後のスライドガラスにはアスベスト繊維など無機物質が残される。

この場合、フィルター灰化中に粒子が飛散しないようにフィルター上の粒子をスライドガラスにしっかりと接着させることが重要である。そのため、フィルターの粒子面をスライドガラス側に向けて接着することが重要である。

供給パワー(ワット数)と試料の灰化温度の関係は、ほぼ比例するので、あまり温度を上昇させないためには酸素量を十分供給し、なるべく低いワット数で灰化時間を長くするとよい。ただし、灰化時間はクリソタイルなど試料の損傷・変質を最小限に抑えるために、必要最小限にすることも要求される。通常、30 分から 1 時間程度で終了させるのがよい。

低温灰化装置の試料管は、灰化中の試料への汚染(コンタミネーション)を防ぐために常に清浄に保つことが肝要である。試料処理の前後にブロアーで清浄ガスを吹き付けて試料管内部の粉じんを吹き飛ばしてクリーニングする。また、灰化後に空気を試料管に導入するとき、室内の粉じんを試料管に導入させないためにリークバルブの前にはろ過フィルターを装着しておくことも必要な汚染防止策である。灰化後のスライドガラスは、表面が活性化していて空気中の粉じんを吸着しやすい状態になっているので、素早くガラス製シャーレに保管し、そのまま運搬するようにする。プラスチック製シャーレは、静電気などの影響で粉じんを引き寄せやすいので、なるべく使用を避けたほうがよい。

9) 計数の要領

① 計数繊維の決定

測定対象の繊維(計数繊維)の「種類」及び「サイズ」の範囲の二つを最初に決めなくてはならない。電子顕微鏡法では、分析走査電子顕微鏡法(A-S EM法)でも分析透過電子顕微鏡法(A-T EM法)でも、繊維の長さとは幅はかなり正確に測定することができる。位相差顕微鏡法では、ある一定の試料作製法と観察倍率を規定すれば、見える繊維の最小サイズはほぼ一様に決まってしまうので、“長さ 5 μm 以上で幅 3 μm 未満、アスペクト比が 3 以上”というのが、一般的な測定対象繊維の定義である。電子顕微鏡法においては、その定義と同

様にして繊維を計数すると、観察倍率によっては繊維の最小サイズ(特に幅)が位相差顕微鏡よりずっと細いものまで見えることになり、計数すべき最小サイズをあらかじめ決めておかないと、観察倍率に依存して観察可能な繊維を全部計数することになり、どこまで細い繊維が見える状態で計数したのかによって繊維数の測定結果に不正確さが生じてしまう。場合によっては、不必要な計数努力をすることにもなりかねない。

電子顕微鏡法では、一般に位相差顕微鏡よりもかなり細いものまで観察できる。例えば、アスペクト比3以上の条件を満たしている長さ5 μm で0.1 μm の繊維も0.05 μm の繊維も共に数千倍の観察倍率のTEMで蛍光板の上で確認できるサイズである。このサイズの繊維は位相差顕微鏡法では全く観察できない細さの繊維である。そのため、電子顕微鏡では、位相差顕微鏡とは別に計数繊維の幅(特に最小計数繊維幅)の規定が必要である。

- (a) 位相差顕微鏡と同等サイズの繊維の計数：電子顕微鏡法でも位相差顕微鏡で計数している繊維サイズと同等の繊維を計数することがある。従来の種々の研究報告から、最近の優れた分解能をもつ位相差顕微鏡及び試料処理方法の下では、幅約0.2 μm 程度までの繊維は観察できるようになっていると考えられている。

一方、実際に位相差顕微鏡と電子顕微鏡の両方法による測定結果を比較してみると、位相差顕微鏡はたかだか0.3~0.4 μm 程度の繊維幅のアスベストまでしか検出していないという報告もある。

現在、位相差顕微鏡による測定値と完全に一致させることは難しいが、一応、電子顕微鏡では長さ5 μm 以上、幅3 μm 未満で0.2 μm 以上の繊維を測定すると、その計数結果は位相差顕微鏡の結果とほぼ同じ程度の値になると考えられる。

分析走査電子顕微鏡法でも、この“位相差顕微鏡で観察できる同等の大きさの繊維”のアスベスト繊維数濃度を測定することは十分可能である。しかし、分析走査電子顕微鏡法でこれ以下の細さの繊維を含む計数を日常的に行うにはかなり困難な作業となるので、それ以下の繊維を含む測定は、分析透過電子顕微鏡法によるほうがよい。

- (b) 位相差顕微鏡で検出できない細い繊維を含む計数：上記のように長さ5 μm 以上、幅3 μm 未満で0.2 μm 以上の繊維を“位相差顕微鏡と同等サイズの繊維”として、それ以下のサイズの繊維を測定に含めて繊維数濃度を求める場合がある。その場合は、“長さ1 μm 以上、幅3 μm 未満で0.01 μm 以上の繊維”のように、計数繊維のサイズ下限値を明示しなくてはならない。サイズ下限値を明示しないと、どこまで短い又は細い繊維を計数に含めたのか不明で、測定値の相互比較や特定のサイズの割合を求めることなどができなくなる。

② アスベストの同定

- (a) EDXスペクトルによる判定：EDX検出器を装着した分析透過電子顕微鏡法(A-TEM法)によってアスベスト1本1本の元素組成を知ることができる。現在では、種々の補正計算のプログラムも開発され、1本1本のアスベストのEDXスペクトルから化学組成の定量分析もできるようになっている。しかし、アスベストの種類の識別・同定が目的の場合は、その定性分析すなわちEDXスペクトルを得るだけで十分である。

EDXスペクトルのピーク強度は、同一の繊維でも若干変化することがあるが、アス

ベストの構成元素はあまり変わらないので、スペクトル全体のパターンはアスベストの種類ごとに図 15 とほぼ同様なパターンを示す。すなわち、Si と Mg のピークだけが検出された場合、クリソタイルとアンソフィライトの可能性が高い。Mg の強度が Si の強度に比べて半分以下の場合、アンソフィライトの可能性が高い。この情報と次項の形態と電子線回折の情報を合わせると、完全に両者が同定できる。また、Si、Fe 及び Mg の組合せがアモサイト、それに弱い Na のピークが付加されたものがクロシドライト、Si、Mg 及び Ca の組合せがトレモライトで、それに Fe が付加されたものがアクチノライトである。

アモサイトやクロシドライトなど角閃石系アスベストの識別は、形態と電子線回折だけでは難しいが、このように E D X スペクトルからは容易に識別判定できる。さらに、E D X スペクトルは、電子線を細く絞って試料に照射しているので、直径 10~20nm 程度の極めて狭い領域の元素組成を検出している。したがって、繊維が何本か重なって集合していても、それらの 1 本 1 本から E D X スペクトルを得て識別することができる。

- (b) 形態からの判定：アスベスト繊維を T E M で詳細に観察すると、まずクリソタイルと角閃石系アスベストのアモサイトやクロシドライトとは同じ繊維状形態でも大きく異なることが分かる。クリソタイルは、1 万倍以上の観察で繊維の中心部が繊維方向に沿ってやや明るいコントラストを示すのを蛍光板上ではっきり認めることができる。このコントラストは、クリソタイルが中空管状の結晶形態をもっていることに起因している。したがって、分析透過電子顕微鏡の数万倍程度の倍率で中空状繊維が観察された場合、クリソタイルである可能性が高いといえる。

また、一般にクリソタイルの繊維は、角閃石系アスベストより細く、直径 $0.05\mu\text{m}$ 以下の繊維であることが多い。クリソタイルの太いものは、T E M でよく見ると必ず細い繊維の集合体の束であることが分かる。この性質も形態によるクリソタイル同定の重要な情報である。ただし、クリソタイルと似た繊維形態をもつものに、粘土鉱物の 1 種の管状ハロイサイトがあるので、場合によっては、E D X スペクトルを見て決めなくてはならない。管状ハロイサイトはアスベストではなく、花こう岩の風化地帯や関東地方に分布する火山灰層(関東ローム層)などに一般的よく見られる。クリソタイルの形態的特徴である中空管状形態を目印に同定した場合、唯一誤認するおそれのある鉱物がこのハロイサイトである。E D X スペクトルによる同定を組み合わせれば、この誤認は防げる。すなわち、両者の E D X スペクトルは、クリソタイルが Si と Mg のピークを示すのに対して、ハロイサイトは Si と Al のピークの組合せを示す。したがって、Mg 又は Al のピークが Si とともに出現することを目印に識別できる。

③ 観察条件

- (a) T E M で位相差顕微鏡と同等の大きさの繊維を計数する場合：T E M で繊維状粒子の計数を行うとき、加速電圧は 100 kV 前後が適当である。一般に T E M の場合、加速電圧の上昇に伴って像コントラストは同一の対物絞りを使用した場合は低下する。加速電圧が高いほど電子線の試料透過能力は増すので、やや厚い試料も観察できるという有利さがでてくるが、反対に像のコントラストが低下するという不利も生じる。像コントラストの低下は、ある程度対物絞りの穴径の小さいものを使用することで防げ

る。しかし、あまり小さい絞りを使うと観察視野がカットされるので、そうした対策にも限界がある。このような理由から、加速電圧の設定は 100 kV 程度が適当であるが、150 kV や 200 kV ではいけないというものではない。加速電圧と像コントラスト及び試料透過能の関係をよく理解して、コントラストの低い細い繊維も見落とすことのないように観察・計数することが重要である。

加速電圧が決まると次に観察倍率の設定であるが、まず表記の位相差顕微鏡と同等のサイズの繊維を計数する場合は、1000~2000 倍の TEM での低倍率で行うと能率的である。TEM の 1000~2000 倍程度の像は、十分なコントラストをもっている。1000 倍で観察したとき蛍光板上では、5 μm の長さの試料が 5 mm の長さ、幅 0.2 μm の繊維は 0.2 mm の幅でそれぞれ見えることになり、ともにルーチンワークでも十分検出できるサイズである。もちろん、これより高い倍率で計数を行うのもよいが、倍率が高いほど視野面積が小さくなるので、必要な観察視野面積を観察するのに労力がかかり過ぎることになり、目的と労力の関係から選択すべきである。

- (b) TEM で幅 3 μm 未満で長さ 5 μm 以下の繊維を含めて計数する場合: この場合は、どこまで細かい繊維を計数に含めるかをまず明記しなくてはならない。観察倍率と蛍光板上での大きさの関係は図 18 に示すようになる。すなわち、ルーチンワークで蛍光板上の像の存在を確認できるのが 0.5 mm 程度とすると、0.1 μm の大きさの試料が 0.5 mm に見える倍率は、5000 倍である。クリソタイルの単繊維は、普通 0.02~0.04 μm 程度である。その大きさを蛍光板上で直接見るためには、数万倍以上の倍率が必要であることが図 18 から分かる。1000~5000 倍の倍率にして、蛍光板上の像を電子顕微鏡に付属しているルーペ(通常、数倍~10 倍程度)を使用して観察する方法でも、これら 0.02~0.04 μm 径のクリソタイル単繊維の計数が可能である。いずれにしても、表記の幅 3 μm 未満で長さ 5 μm 以下の細かい繊維を計数に含める場合は、どこまで細かい繊維又は細かい粒子が蛍光板上で観察できるかを、あらかじめ確認しておき、その必要な倍率以上の倍率で計数することが重要である。

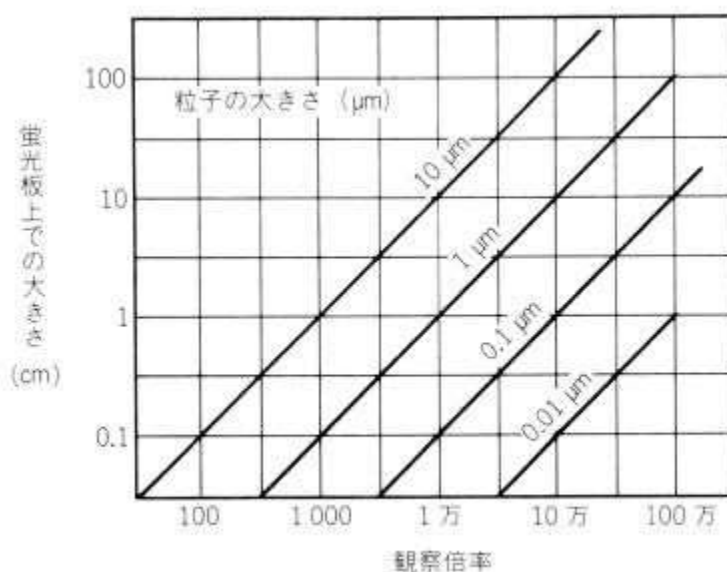


図 18 観察倍率と蛍光板上での大きさの関係

第3部 解体現場等におけるアスベストの測定方法

建築物等の解体、改造又は補修作業（以下、「解体等工事」という。）に伴う特定建築材料（吹付け石綿、石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材、石綿含有成形板等、石綿含有仕上塗材）の除去作業において、石綿の漏えいの有無の確認のため、作業現場の施工区画周辺及び集じん・排気装置排出口、セキュリティゾーン出入口や発生源近傍において、大気中のアスベスト繊維数濃度の測定を行う。

＜第3回検討会の議論を踏まえ改訂する。＞

3. 1 施工区画周辺等における測定方法

3. 1. 1 試料の捕集方法

3. 1. 1. 1 測定地点及び測定箇所の設定

（1）測定地点

測定地点は表3及び図19のとおりとする。

＜第3回検討会の議論を踏まえ改訂する。＞

表3 測定地点の区分

地点区分	該当する施設
解体現場等	①建築物等の解体等工事のうち、吹付け石綿を除去する作業現場 ②建築物等の解体等工事のうち、石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材を除去する作業現場 ③建築物等の解体等工事のうち、石綿を含有する成形板その他の建築材料（吹付け石綿、石綿含有断熱材等及び石綿を含有する仕上塗材を除く。）を除去する作業現場 ④建築物等の解体等工事のうち、石綿を含有する仕上塗材を除去する作業現場

（2）測定箇所の設定

作業現場から一般大気環境への石綿飛散状況を確認するための測定は、作業現場が含まれる敷地境界とすることが原則となるが、敷地が広く、作業現場の直近で多数の人の通行がある場合等については、敷地境界の内側の施工区画を敷地境界と見なして測定する。測定箇所は、次の事項を考慮して設定する。

① 特定建築材料が使用されている建築物等の解体現場等

敷地境界又は施工区画周辺（作業が実施される施設（排出源）の直近で、多数の人の通行等がある場所）の4箇所（排出源をはさんで、主風向の風上・風下の2箇所と主風向に垂直な2箇所）とする。測定箇所は、排出源からできる限り等距離で、排出源から遮る障害物の少ない箇所を選定することを原則とし、敷地の形状、敷地内の排出源の位置等を考慮して、作業現場から一般環境への負荷の状況を把握するのに適した場所を選定することが望ましい。なお、ホルダーは、排出源の方向に向ける。

エレベーター内等の吹き付けアスベスト除去等、除去区域が建築物等の一部であり、養生の外で不特定多数の人が活動している場合には、施設の外部で測定することが望ましくない

ため、養生の外で不特定多数の人が往来する場所に測定点を設定する。

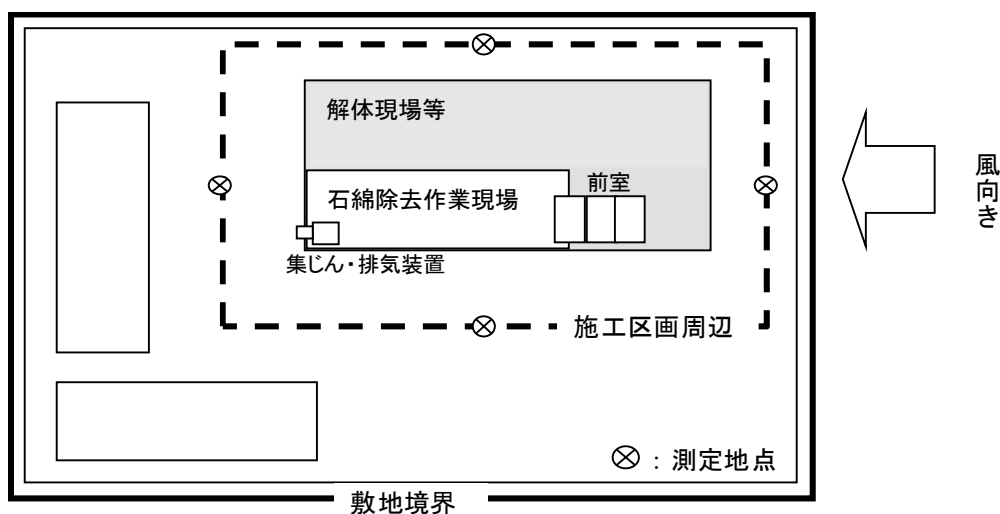


図 19 測定箇所イメージ図

3. 1. 1. 2 捕集用装置及び器具

※「2. 1. 2 捕集用装置及び器具」に準ずる。

3. 1. 1. 3 捕集条件

(1) 捕集回数

捕集回数はその作業が実施される1回（1日間）とする。

(2) 吸引流量、捕集時間及び捕集空気量

有効ろ過直径が35 mmの捕集用ろ紙を用い、吸引流量10 L/minで連続4時間空気を捕集（2400 L）することを原則とするが、作業が捕集時間より短い時間で終了する場合は、捕集時間をアスベストの飛散が最も多いと考えられる作業を含む2時間連続としてもよい。但し、作業開始前点検実施後に捕集を開始するものとする。なお、作業が行われるのであれば土日の捕集も可とする。

(3) 捕集高さ

原則として地上1.5 m以上2.0 m以内とする。測定箇所周辺の障害物等の影響が考えられる場合などは、適宜捕集する高さを設定してもよい。

(4) 測定箇所の決定

測定計画の際に主風向の情報から設定した大まかな位置と、風向に対する周辺の障害物等の影響等を考慮して測定箇所を決定する。なお、メンブランフィルターとポリカーボネートフィルターとを並行で捕集を行う場合は、2台の装置の設置高さ、ホルダーの向きを同一にし、2台の装置が互いに影響を及ぼさないように設置する。

3. 1. 1. 4 捕集にあたっての注意事項

測定箇所が屋外の場合、降雨に備えてカウルを使用することが望ましい。なお、フィルターホルダーとカウルは使用前に清掃する。フィルター上への粒子沈着量が多過ぎると顕微鏡観察が難しくなるので、粉じん濃度が高くなる可能性がある測定箇所では粒子沈着量に注意すること。

なお、測定開始前に除去対象アスベストの種類を確認すること。また、除去対象のバルク試料等を事前に偏光顕微鏡等で観察しておくことが望ましい。

3. 1. 2 繊維数濃度の算出

※「2. 2 繊維数濃度の算出」に準ずる。

3. 1. 3 測定方法各論

3. 1. 3. 1 測定手順

解体現場等で採取した試料の測定手順は図 20 にあるとおりであり、測定手順そのものは一般環境のそれとほぼ同様である。

① 位相差顕微鏡法で総繊維数濃度を計数し、原則として総繊維数濃度が1 f/L を超過したもののについては電子顕微鏡法により確認を行うこととし、電子顕微鏡法はA－SEM法、A－TEM法のいずれでも良いものとする。また、位相差顕微鏡法で計数した総繊維数濃度が1 f/L を超過した場合、低温灰化を行い、有機繊維を除去してもよい。

② 場合によっては、最初から電子顕微鏡法にて位相差顕微鏡法で計測できるものと同等サイズの繊維を計数することで分析可能とした。電子顕微鏡法はA－SEM法、A－TEM法のいずれでも良いものとする。

3. 1. 3. 2 位相差顕微鏡法（PCM法）

3. 1. 3. 3 分析走査電子顕微鏡法（A－SEM法）

3. 1. 3. 4 分析透過電子顕微鏡法（A－TEM法）

※「2. 3. 2 位相差顕微鏡法（PCM法）」、「2. 3. 3 分析走査電子顕微鏡法（A－SEM法）」、「2. 3. 4 分析透過電子顕微鏡法（A－TEM法）」に準ずる。

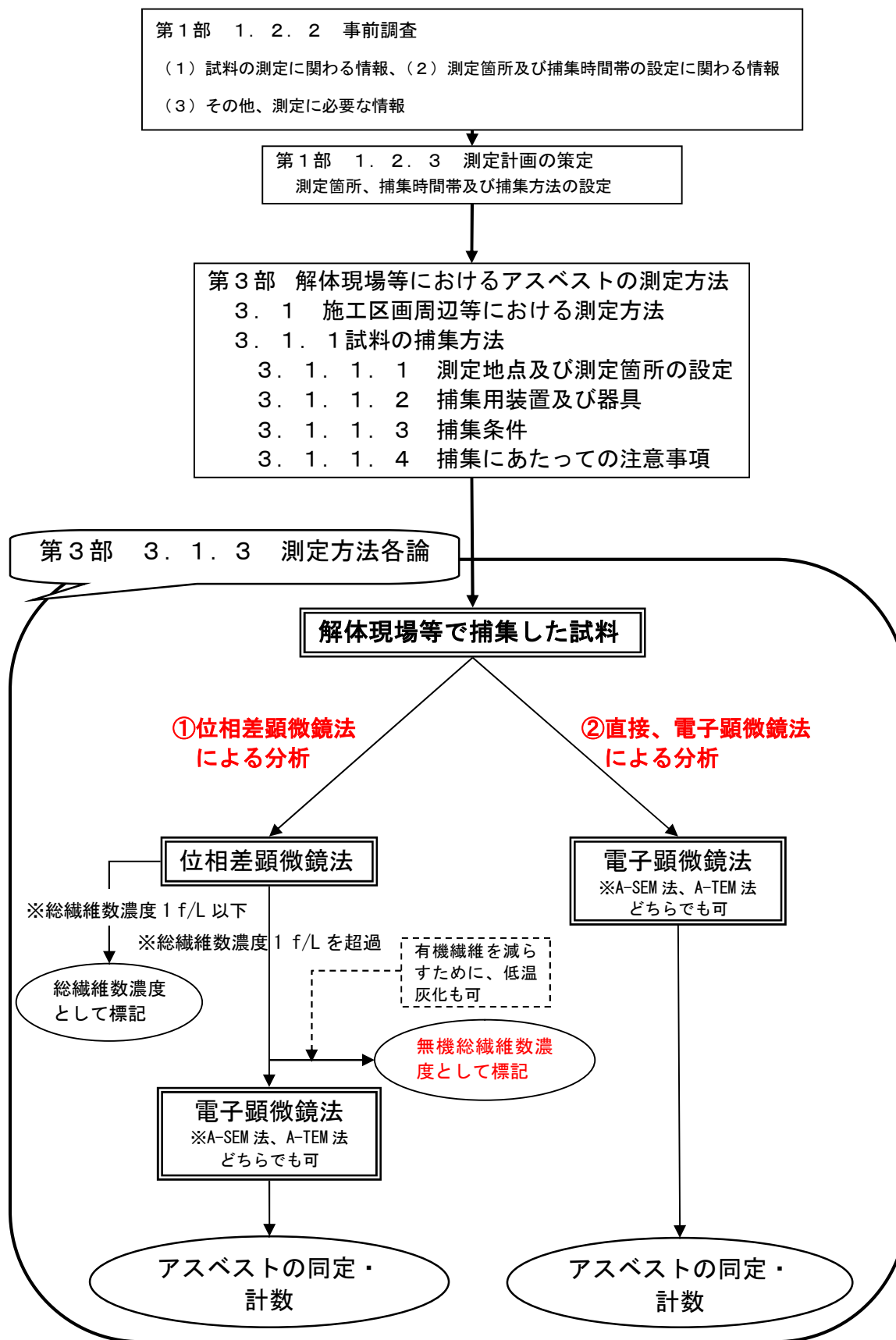


図 20 解体現場における通常の測定フロー

3. 2 集じん・排気装置排出口等及び発生源近傍における漏えい監視・管理のための測定方法

作業現場内に設置する集じん・排気装置排出口やセキュリティゾーン出入口からの石綿の漏えいに関しては、集じん・排気装置の HEPA フィルター設置不備や、セキュリティゾーン出入口からの作業員の退出時や廃棄物の搬出時、負圧が適切に維持されなかった場合等に発生する事がある。また、前室（セキュリティゾーン）や集じん・排気装置を使用しない解体現場等（石綿含有成形板や石綿含有仕上塗材の解体現場等）についても、手ばらしによる除去が基本となるが、十分な湿潤化が行われなかった場合等に石綿の飛散が発生する事がある。その為、特定建築材料の除去が適切に行われたことの確認のために、定期的な集じん・排気装置排出口等及び発生源近傍における漏えい監視・管理のための測定^{<第3回検討会の議論を踏まえ改訂する。>}

3. 2. 1 集じん・排気装置排出口等及び発生源近傍における測定方法

3. 2. 1. 1 試料の捕集方法

3. 2. 1. 1. 1 測定地点及び測定箇所の設定

（1）測定地点

測定地点は表4のとおりとする。

表4 測定地点の区分

地点区分	該当する施設
解体現場等	①建築物等の解体等工事のうち、吹付け石綿を除去する作業現場 ②建築物等の解体等工事のうち、石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材を除去する作業現場 ③建築物等の解体等工事のうち、石綿を含有する成形板その他の建築材料（吹付け石綿、石綿含有断熱材等及び石綿を含有する仕上塗材を除く。）を除去する作業現場 ④建築物等の解体等工事のうち、石綿を含有する仕上塗材を除去する作業現場

（2）測定箇所の設定

前室（セキュリティゾーン）出入口の近傍及び集じん・排気装置排気口のダクト内部とする。

なお、前室（セキュリティゾーン）や集じん・排気装置を使用しない解体現場等（石綿含有成形板や石綿含有仕上塗材の解体現場等）については、作業現場の発生源近傍1箇所とする。

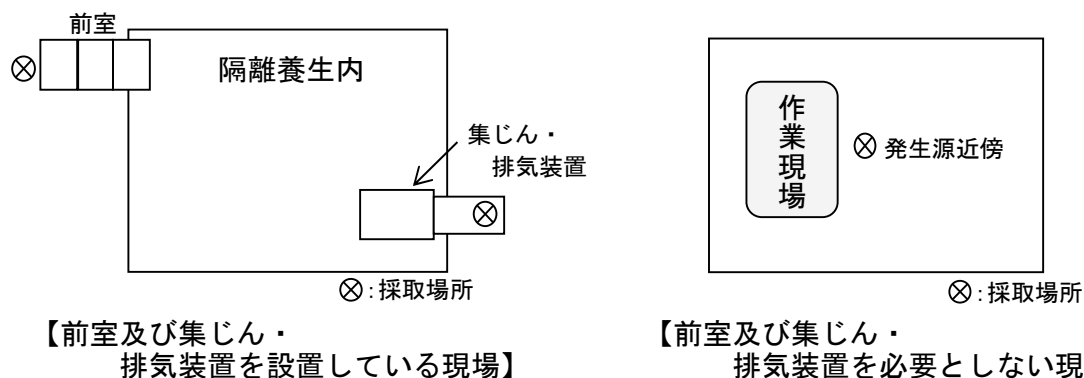


図21 測定箇所イメージ図

3. 2. 1. 1. 2 捕集用装置及び器具

※「2. 1. 2 捕集用装置及び器具」に準ずる。

3. 2. 1. 1. 3 捕集条件

(1) 捕集回数

捕集回数はその作業が実施される1回(1日間)とする。

(2) 吸引流量、捕集時間及び捕集空気量

「3. 1. 1 試料の捕集方法」に準ずる。「測定箇所の設定」に関しては、前室(セキュリティゾーン)及び集じん・排気装置排出口を重視するものとし、「吸引流量、捕集時間及び捕集空気量」に関しては、原則として捕集時間は除去作業開始直後から120分間、吸引流量は10 L/minとする(吸引空気量:1200 L)。但し、作業開始前点検実施後に捕集を開始するものとする。なお、作業が行われるのであれば土日の捕集も可とする。

(3) 捕集高さ

地上1.5 m以上2.0 m以内を原則とするが、測定点周辺の障害物等の影響が考えられる場合などは、適宜捕集する高さを設定してもよい。また、前室(セキュリティゾーン)出入口や集じん・排気装置排気口からの気流がその高さがない場合は、出入口高さあるいは排気口からの気流の高さ等を優先する。

(4) 測定箇所の決定

測定計画の際に主風向の情報から設定した大まかな位置と、風向に対する周辺の障害物等の影響等を考慮して測定箇所を決定する。集じん・排気装置排出口といった一定方向への気流がある場所では、排気口内に気流が捕捉できる状態にチューブ配管を設置し、それに捕集器具を接続して測定する。集じん・排気装置排気口から少し離れた場所で測定する場合は、気流の流速が吸引ノズルで吸引される速さとほぼ等しい場所を簡易な風速計を用いて選定する。

なお、メンブランフィルターとポリカーボネートフィルターとを並行で捕集を行う場合は、2台の装置の設置高さ、ホルダーの向きを同一にし、2台の装置が互いに影響を及ぼさないように設置する。

3. 2. 1. 1. 4 捕集にあたっての注意事項 **<第3回検討会の議論を踏まえ改訂する。>**

- ① 測定開始前に、事前調査結果の掲示を確認し、除去対象アスベストの種類を確認すること。
- ② 除去対象のバルク試料等の入手が可能であれば、事前に偏光顕微鏡等で観察しておくことが望ましい。
- ③ フィルター上への粒子捕集量が多過ぎると顕微鏡観察が難しくなるので、粉じん濃度が高くなる可能性がある測定点では、粉じん計等により粉じん濃度を確認し、粒子沈着量に注意すること。
- ④ セキュリティゾーン出入口の測定に当たっては、微差圧計または、微差圧計が設置されていない場合は、セキュリティゾーン出入口のビニールカーテンが作業室方向へなびいているか否かを確認し、作業室の負圧が正常に機能しているかを確認する。

- ⑤ セキュリティゾーン出入口の周辺で測定結果に影響を及ぼす状況が無いかを確認しておくこと。

3. 2. 1. 2 繊維数濃度の算出

※「2. 2 繊維数濃度の算出」に準ずる。

3. 2. 1. 3 測定方法各論

3. 2. 1. 3. 1 位相差顕微鏡法（PCM法）

※「2. 3. 2 位相差顕微鏡法（PCM法）」に準ずる。

（1）検出下限値

発生源近傍や集じん・排気装置排出口等に浮遊している計数対象に該当する総繊維数濃度は次式から求められる。

$$F_c = A \times N_f / (a \times n \times V)$$

F_c : アスベスト繊維数濃度 (f/L)

A : メンブランフィルターの有効面積 (mm²)

N_f : 位相差顕微鏡法で計数した繊維数 (f)

a : 視野範囲（アイピースグレイティクル）の面積 (mm²)

n : 計数した視野数

V : 吸引空気量 (L)

120 分間捕集、100 視野計数した時 1 本のアスベスト繊維が検出された場合を濃度の検出下限とすると、検出下限値 E は (i) 式に $A=961.625\text{mm}^2$ 、 $a=0.07065\text{mm}^2$ 、 $n=100$ 、 $V=1200\text{L}$ 、 $N_f=1$ を代入して得られる； $E=0.11 f / \text{L}$ となる。

3. 2. 1. 3. 2 分析走査電子顕微鏡法（A-SEM法）

3. 2. 1. 3. 3 分析透過電子顕微鏡法（A-TEM法）

※「2. 3. 3 分析走査電子顕微鏡法（A-SEM法）」、「2. 3. 4 分析透過電子顕微鏡法（A-TEM法）」に準ずる。

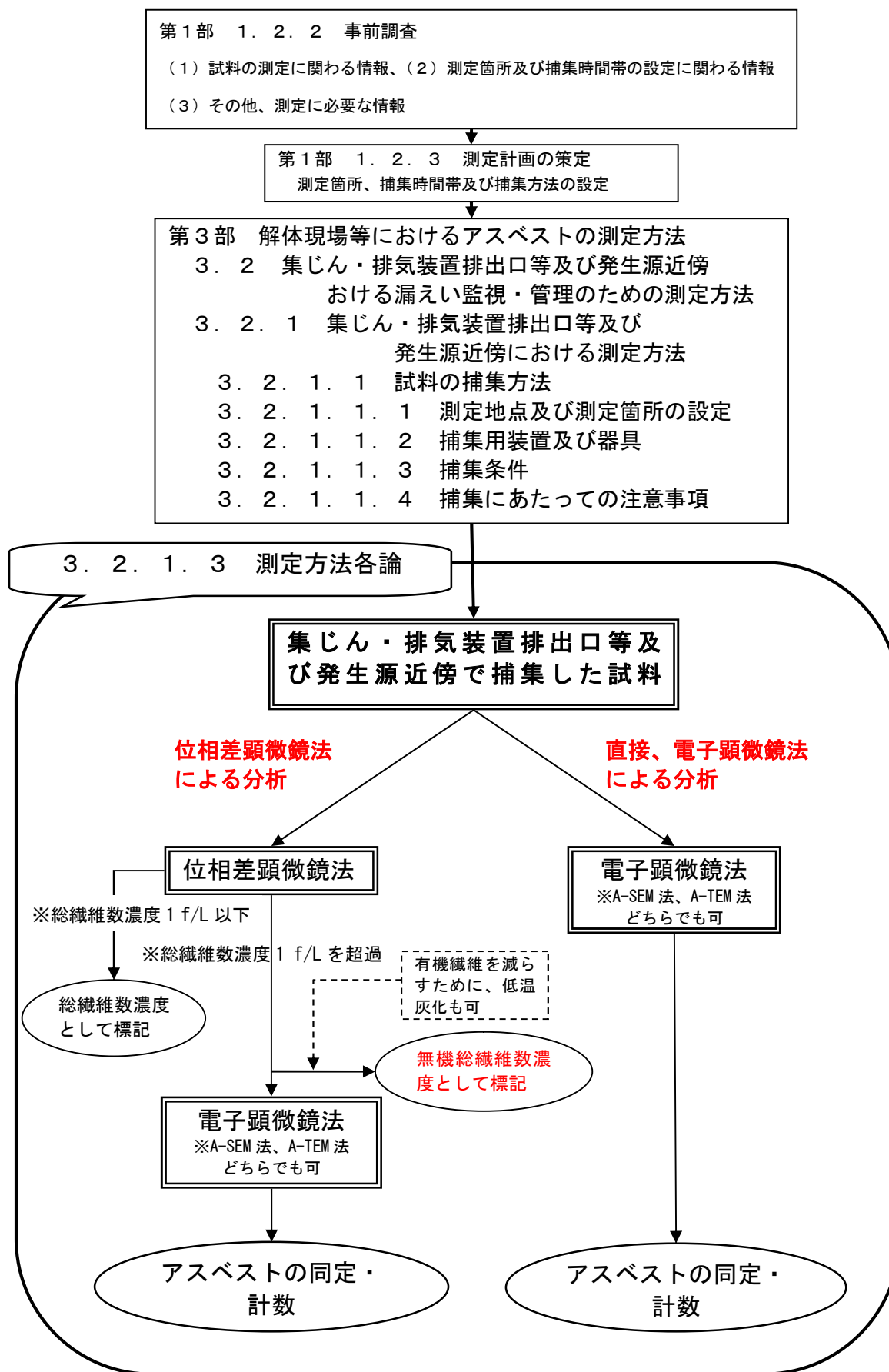


図 22 解体現場における迅速測定フロー

3. 2. 2 漏えい監視のためのアスベスト迅速測定法 <第3回検討会の議論を踏まえ改訂する。>

3. 1 では解体現場等における施工区画周辺の測定方法について述べたが、3. 1. 1 の試料の捕集方法では試料の捕集時間が4時間又は2時間であるうえに、採取した検体を持ち帰って分析する方法であり、結果が出るまでにかなりの時間を要する。

一方、解体現場等は工期が数時間から数日間で終了してしまう場合も多いことから、飛散防止の観点から、短時間で結果がわかる測定方法が望ましい。

漏えい監視・管理における迅速測定法としては、解体現場等周辺に顕微鏡や蒸着装置などを持ち込めるような設備が整った施設を確保するか、もしくは、顕微鏡や蒸着装置を備えた車両等で、解体現場へ赴くことで、その場で測定を行い分析までの移動時間等を短縮する事が一つ、加えて捕集流量を上げることで、サンプリング時間を短縮し、さらに計数視野数を通常の100視野から50視野にすることで、試料の捕集から結果報告までの分析時間を短縮することが考えられる。但し、目標とする検出下限値を担保できるように捕集流量、サンプリング時間、計数視野数を求めることが必要である。

しかし、解体現場周辺に顕微鏡等を備えた車両を駐車できる場所が無い場合や、事務所等の設備が整った施設が無く顕微鏡を設置できる場所が確保できないなど様々な状況が想定されるため、実際の測定は、現場の状況を勘案し、柔軟に対応する。

なお、迅速に捕集から分析までを短時間で行うことから、サンプリング時間を原則の2時間より短く設定することになるため、採取するタイミングに十分注意すること。原則として実際に除去作業を行っている状況を確認したうえで、石綿の飛散が最も大きくなると予想されるタイミングに採取を行うものとする。

発生源近傍及び集じん・排気装置排出口等における迅速測定方法として、図23のとおり、「位相差顕微鏡法」のほかに、「位相差／偏光顕微鏡法」及び「位相差／蛍光顕微鏡法」の方法と、参考法として「可搬型等の分析走査電子顕微鏡法」を記載した。

3. 2. 2. 1 試料の捕集方法

3. 2. 2. 1. 1 測定地点及び測定箇所の設定

「3. 1. 1 試料の捕集方法」を基準とし、「測定箇所の設定」に関しては、前室（セキュリティゾーン）及び集じん・排気装置を設置している現場ではセキュリティゾーン出入口近傍及び集じん・排気装置排出口内、前室（セキュリティゾーン）及び集じん・排気装置を必要としない現場では作業現場の発生源近傍を重視するものとする。

3. 2. 2. 1. 2 捕集用装置及び器具

(1) フィルター

直径47mm、平均孔径0.8 μm の円形白色のセルロースエステル製メンブランフィルター又は、直径25mm、平均孔径0.8 μm の円形白色のセルロースエステル製メンブランフィルターを使用する。メンブランフィルターは、繊維の計数の妨げにならないように、格子が印刷されていないものを使用する。

(2) フィルターホルダー

直径 47 mm の円形ろ紙用のホルダーで有効ろ過直径が 35 mm となるカウル付きオープンフェース型のものまたは、直径 25 mm の円形ろ紙用のホルダーで、有効ろ過直径が 22 mm（*注：メーカーによって有効ろ過直径が 22 mm と 23 mm のものとがある）となるカウル付きオープンフェース型のものを使用することが望ましい。カウルの長さは、有効ろ過直径の 0.5～2.5 倍が望ましい（2. 1. 2 図 1 参照）。

(3) 吸引ポンプ及び流量計

白色セルロースエステル製メンブランフィルターは圧力損失が大きいため、使用するフィルターサイズと吸引流量の選択に当たって、予め使用するフィルターをホルダーに装着した状態で、使用する吸引ポンプに接続し、必要吸引圧を確認しておく必要がある。また、使用前に必要な流量を担保できることを必ず確認し、かつ、規定する捕集時間において脈動を生じることなく連続運転に耐えられる電動式吸引ポンプを使用する。流量計は、基準流量計によって校正されたフロート型面積流量計を用いるがマスフローコントローラーの使用が望ましい。なお、マスフローコントローラーと吸引ポンプが一体となった自動測定装置を使用してもよい。

表 5 フィルターサイズと吸引流量毎の必要吸引圧例

フィルター直径	吸引流量 (L/min)	必要吸引圧 (kPa)
φ 47mm (有効ろ過直径 φ 35mm)	10	-3.8
	20	-9.1
	30	-16.4
φ 25mm (有効ろ過直径 φ 22mm)	5	-7.0
	10	-15.2
	15	-24.4

3. 2. 2. 1. 3 捕集条件

(1) 捕集回数

捕集回数は原則として、その作業が実施される 1 回（1 日間）とする。なお、捕集回数は、作業状況等によって適宜追加する。

(2) 測定タイミング <第 3 回検討会の議論を踏まえ改訂する。>

迅速測定法による測定のタイミングを以下に示す。

1) 前室（セキュリティゾーン）及び集じん・排気装置を設置している現場。

- ① 初めて除去を行う日で、負圧隔離養生内の作業開始を確認した後。
- ② 負圧隔離養生内から作業員の退室時や除去建材の搬出時。
- ③ 負圧隔離養生解除前の養生内石綿飛散状況の確認時。
- ④ その他必要がある場合（漏えい監視のための定期的な測定や集じん・排気装置に誤って衝撃を加えた時、集じん・排気装置のフィルターを交換した時等）。

2) 前室（セキュリティゾーン）及び集じん・排気装置を必要としない現場

- ① 作業現場の発生源近傍で、作業開始後、除去等作業中。

(3) 吸引流量、捕集時間及び捕集空気量

＜第3回検討会の議論を踏まえ改訂する。＞

原則として除去作業が開始後から 直径 47 mm の平均孔径 $0.8\mu\text{m}$ の白色セルロースエステル製メンブランフィルターで有効ろ過直径が 35 mm のフィルターホルダーを使用し、120 分間、吸引流量は 10 L/min（吸引空気量：1200 L、100 視野計数で総繊維数濃度の検出下限 0.11 f/L）とする。

特に、迅速性が求められる場合は、総繊維数濃度の検出下限値が 1 f/L 未満を担保できる捕集条件として、上記の直径 47 mm メンブランフィルターを使用した場合の吸引流量・吸引時間・検出下限値の一例を表 6 に、直径 25 mm の平均孔径 $0.8\mu\text{m}$ の白色セルロースエステル製メンブランフィルターで有効ろ過直径が 22 mm となるフィルターホルダーを使用した場合の吸引流量・吸引時間・検出下限値の一例を表 7 に示した。併せて、表 6、7 に各サンプリング条件における測定時間について、一例を記載した。ただし、現場での測定を原則としているため、移動時間は加味していない。

実際に迅速測定を行う場合には、表 6 又は、表 7 に記載のサンプリング条件を確認し、迅速測定を行う現場に即したサンプリング条件を表より選択しても良い。

なお、迅速測定は、現場の状況、必要な検出下限値、使用するポンプの必要吸引圧等を鑑み、サンプリング条件を設定する事が必要である。

(4) 捕集高さ

地上 1.5 m 以上 2.0 m 内を原則とするが、測定点周辺の障害物等の影響が考えられる場合などは、適宜捕集する高さを設定してもよい。また、セキュリティゾーン出入口及び集じん・排気装置排気口からの気流がその高さにない場合は、出入口高さあるいは排気口からの気流の高さ等を優先する。

(5) 測定箇所の決定

測定計画の際に主風向の情報から設定した大まかな位置と、風向に対する周辺の障害物等の影響等を考慮して測定箇所を決定する。集じん・排気装置排出口といった一定方向への気流がある場所では、排気口内に気流が捕捉できる状態にチューブ配管を設置しそれに捕集器具（B型ホルダー）を接続して測定する。また、集じん・排気装置排気口から少し離れた場所でカウル付きオープンフェース型もしくはオープンフェース型のホルダーを使用して測定する場合は、排出口からの気流の流速（面速）が使用するフィルターの面速とほぼ等しい場所を簡易な風速計を用いて選定する。

なお、メンブランフィルターとポリカーボネートフィルターとを並行で捕集を行う場合は、2 台の装置の設置高さ、ホルダーの向きを同一にし、2 台の装置が互いに影響を及ぼさないように設置する。

3. 2. 2. 1. 4 捕集にあたっての注意事項

※「3. 2. 1. 1. 4 捕集にあたっての注意事項」に準ずる。

併せて、事前に、迅速測定に係る分析実施場所の提供が可能か否かの確認を行い、可能であれば測定前に当該場所に分析機器等の設置を行っておくこと。

3. 2. 2. 2 繊維数濃度の算出

※「3. 1. 2 繊維数濃度の算出」に準ずる。

3. 2. 2. 3 測定方法各論

3. 2. 2. 3. 1 位相差顕微鏡法（PCM法）

※「3. 2. 1. 3. 1 位相差顕微鏡法（PCM法）」に準ずる。

（1）検出下限値

※「3. 2. 1. 3. 1 （1） 検出下限値」に準ずる。

表6 位相差顕微鏡法 47 mmフィルター 吸引流量・吸引時間・検出下限値の一例

フィルター直径	フィルターの有効面積	吸引流量	吸引時間	吸引空気量	計数する視野数	検出下限値	1検体あたりの測定時間（分）※ （サンプリング時間+ 標本作製時間+分析時間）			
mm	mm ²	L/min	min	L	n	f/L				
基準法	47	961.625	10	120	1200	100	0.11	160	～	235
迅速測定法として	47	961.625	10	30	300	100	0.45	70	～	145
	47	961.625	10	15	150	100	0.90	55	～	130
	47	961.625	15	20	300	100	0.45	60	～	135
	47	961.625	20	15	300	100	0.45	55	～	130

※分析時間は、[計数1視野：15秒～60秒] × 視野数、標本作製時間は1スライド約15分(ホットプレート使用)として試算した。

表7 位相差顕微鏡法 25 mmフィルター 吸引流量・吸引時間・検出下限値の一例

フィルター直径	フィルターの有効面積	吸引流量	吸引時間	吸引空気量	計数する視野数	検出下限値	1検体あたりの測定時間（分）※ （サンプリング時間+ 標本作製時間+分析時間）			
mm	mm ²	L/min	min	L	n	f/L				
基準法	25	379.94	5	120	600	100	0.089	160	～	235
迅速測定法として	25	379.94	5	30	150	100	0.35	70	～	145
	25	379.94	5	15	75	100	0.71	55	～	130
	25	379.94	5	30	150	50	0.71	58	～	95
	25	379.94	10	15	150	100	0.35	55	～	130
	25	379.94	10	15	150	50	0.71	43	～	80
	25	379.94	15	10	150	100	0.35	50	～	125
	25	379.94	15	10	150	50	0.71	38	～	75

※分析時間は、[計数1視野：15秒～60秒] × 視野数、標本作製時間は1スライド約15分(ホットプレート使用)として試算した。

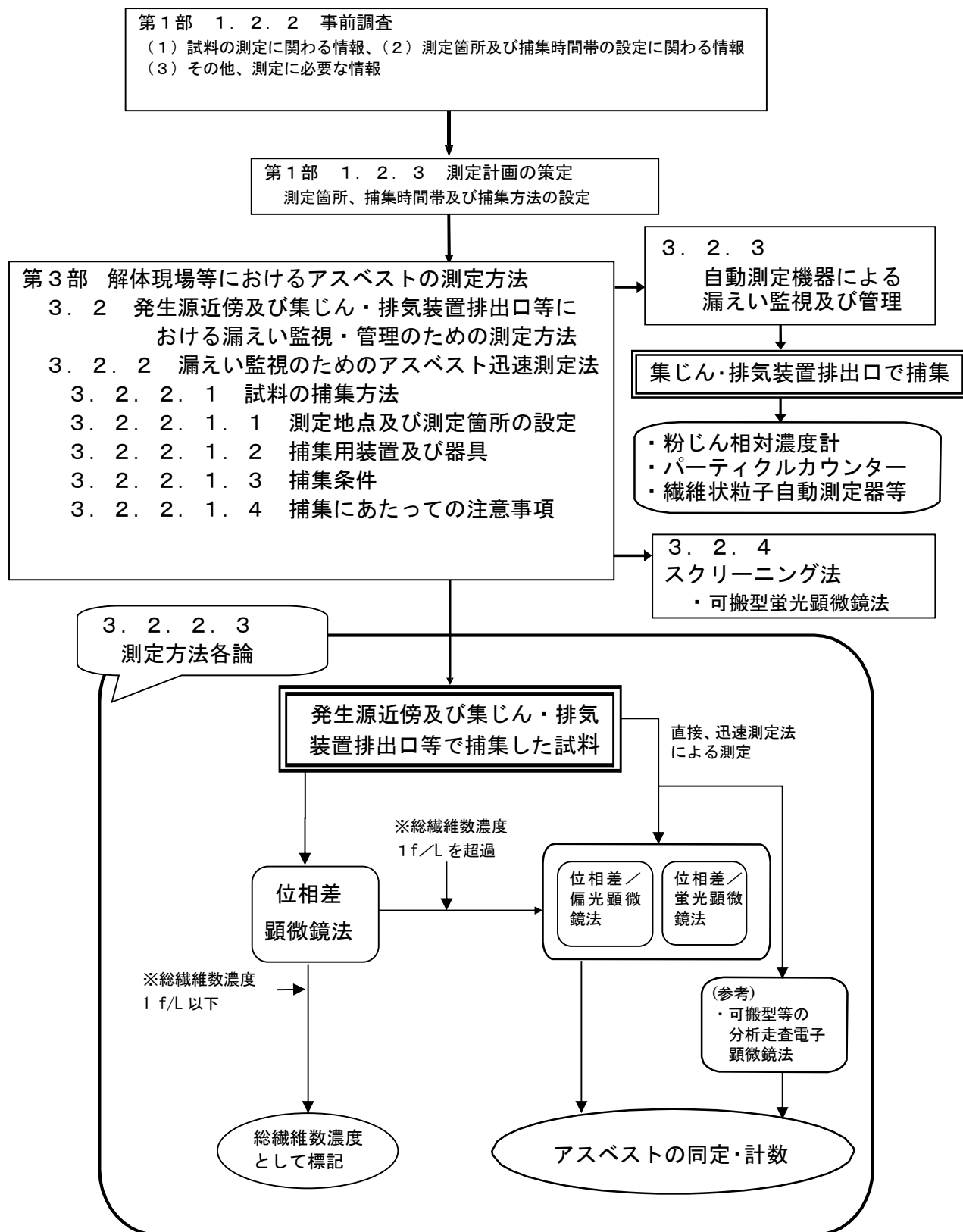


図 23 解体現場における迅速な測定フロー

<第3回検討会の議論を踏まえ改訂する。>

3. 2. 2. 3. 2 位相差／偏光顕微鏡法

偏光顕微鏡は物質の光学的性質を観測するための諸装置を備えた顕微鏡で、鉱物学分野では鉱物の識別・同定のための有力な手段の一つとなっている。本測定法は、位相差顕微鏡によって計数された繊維状粒子について偏光顕微鏡による観測でアスベストと非アスベストに分別し大気中アスベスト濃度を測定する手法である。分析には位相差顕微鏡用コンデンサを装着した偏光顕微鏡を使う。同顕微鏡のレボルバに位相差用と偏光用の対物レンズ(いずれも開口数0.75)を装着すると、ターゲットと対物レンズの切り替えだけで視野を変えことなく位相差観察と偏光観察を同時に行うことが出来る。本マニュアルではこの顕微鏡を「位相差／偏光顕微鏡」と呼ぶ。偏光顕微鏡には分解能の限界があり観測対象は1 μm 以上の径の繊維とされているが、対物レンズや光源強度の改良、さらにはコンペンセーターの使用など観察条件によって、1 μm 以下の径の繊維についてもその光学的性質の観測が可能である^{※9}。

※9：位相差観察に比べて偏光観察での視認性が下回るのは、位相差観察が光の干渉を利用してコントラストを向上させているのに対して、偏光観察は試料のレターデーション（複屈折により生じた位相差）による光の強度で検知しているため、照明の明るさと偏光の消光比に依存しているためである。このため開口絞りの開閉操作やピント調節の上下によるベッケ線（繊維状粒子と浸液の境界面上に現れる輝線）の出入りの影響を大きく受けることを理解して、観察する必要がある。

解体現場等では周辺環境へのアスベスト飛散防止のために迅速なアスベスト濃度測定が求められる。現場での分析（オンサイト分析）が可能で、サンプリング開始から1時間前後で飛散の有無を判定出来る本測定法は飛散防止対策に有効な手法となる。また解体現場における測定では除去工事前の建材中アスベスト含有検査によって除去対象アスベストの種類についての情報が得られるので、分析者は飛散の可能性のあるアスベストの種類を予め知ることができ、それは分析精度の向上に資するものとなる。

なお、本測定法には偏光顕微鏡による観測のための基礎知識（複屈折、多色性、消光と消光角、伸長性の正負の観測）と分析のためのトレーニングが必要である。また、測定結果の精度維持のためには、継続的にリロケータブルスライドを用いた熟練者との比較等の精度管理の実施が有効である。

（1）試料の捕集及び前処理

試料の捕集については、「3. 2. 1. 1 試料の捕集方法」また試料の前処理については「3. 2. 2. 1 試料の前処理」に準ずる。

（2）繊維の計数

1) アスベスト分析用の位相差／偏光顕微鏡の仕様

透過ケラー照明が可能な偏光顕微鏡であって、下記の条件を満たすもの。

- ① JIS B 7251 に規定する偏光顕微鏡の基準系を備えている。
- ② 透過照明光源（ハロゲン 100 W相当以上）と昼光色フィルターを備えている。
- ③ 対物レンズは、偏光観察用 10 倍（開口数 0.25 以上）と 40 倍（開口数 0.75 以上）、及び位相差用 10 倍及び 40 倍（開口数 0.75）を備えている。さらに、位相差用 40 倍対物レン

ズはコントラストの異なるものを用意しておくことが有効である。

- ④ 接眼レンズは 10 倍、または 15 倍を備え、十字線を刻んだ計測用のアイピースグレーティクルを備えている。
- ⑤ レボルバは、各対物レンズの光軸中心を、アイピースグレーティクルの十字線の中心に調整できる芯だし調整機構を備えている。
- ⑥ ステージ（載物台）は 360° 回転でき、JIS R 3703 に規定するスライドガラス（標準形）が 1 枚以上装着でき、移動できる。また、回転の角度が測れる。
- ⑦ コンデンサは、使用する対物レンズのいずれよりも開口数が大きく、開口絞りを備えている。かつ、位相差用の対物レンズに対応でき、芯だし調整可能なリング絞りが組み込まれている。
- ⑧ 照明側にポラライザ（偏光子）を、観察側に挿脱可能なアナライザ（検光子）を備え、振動方向を互いに 90° に調整可能で、アイピースグレーティクル上の十字線の方に合わせる事ができる。また、位相差観察用にグリーンフィルターを備えている。
- ⑨ 遅軸方向が表示され、挿脱可能でリターデーションが 530nm ないし 550nm の位相板（鋭敏色検板）を備えている。
- ⑩ セナルモンコンペンセーターを備えている。

2) 顕微鏡の調整（偏光顕微鏡）

位相差／偏光顕微鏡の調整のうち「偏光顕微鏡」の調整を以下に示す。「位相差顕微鏡」については「2. 3. 2 (2) 試料の計数 1) 顕微鏡の調整」に準ずる。

- ① 眼幅および接眼レンズの視度補正については位相差顕微鏡と同じ。
- ② 視野絞りの調整
 - (a) プレパラートを載せ対物レンズを 10 倍にして試料にピントを合わせる。視野絞りを最小にしてコンデンサを上下調整し視野絞り像のピントを合わせる。
 - (b) コンデンサ芯出しネジで視野絞り像と視野を同心にする。
 - (c) 対物レンズを 40 倍に変えて、(a)・(b)の操作を繰り返し次に視野絞りを視野に外接するように調節する。
- ③ 対物レンズの芯出し

偏光顕微鏡ではステージを回転させて繊維状粒子を観測することに重要な意味がある。回転させた時回転の中心が変動すると観測に支障が生じるので、対物レンズ用の芯出しネジでステージの回転中心の調整を行う。迅速な観測を行うためには、ステージを回転しても視野の中心（十字線上）の粒子が移動しないように調整することが必須である。

- (a) 対物レンズを 10 倍にする。視野の中心（十字線上）に任意の粒子 A を持ってきてステージを回転させる。中心調整が出来ていれば粒子は中心から動かない。回転につれて粒子 A が中心から離れる場合、180 度回転させる間にもっとも離れる位置で回転を止める。対物レンズ用の芯出しネジ（2 本ある）を廻して粒子 A を最も離れた距離（直径）の半分（半径）の位置まで移動させ、残りの半分（半径）をステージの X/Y 移動装置で十字線の中心まで移動させる。再度ステージを回転させて粒子の動きを調べる、中心から離れる場合は上記の操作を繰り返して、粒子 A が中心から動かなくなるまでこの操作を続ける。

- (b) 次に対物レンズを 40 倍にして同じ操作を行う。
- (c) 芯だし機構付きの回転ステージが付属している顕微鏡の場合は、上記 (a) の調整を回転ステージの芯だし調整で行い、(b) の調整を対物レンズ芯だしネジで行う。
- ④ 偏光板の直交ニコル（クロスニコル）調整（対物レンズは 40 倍のまま行う）
- (a) 通常ポラライザは、偏光の振動方向が視野内の十字線の水平線に平行になるように取り付けられている。従って、アナライザの角度目盛を「0」に合わせておけばアナライザによる偏光の振動方向は十字線の垂直線と平行になり直交ニコル観察が出来る。
- (b) ポラライザが可動の場合は、アナライザを光路に入れ角度目盛を「0」に合わせる。次に対物レンズを 40 倍にし、プレパラートをブランク位置（試料が何もない位置）にし、開口絞りを開放にし、明るさ（電圧）を最大にして、さらに接眼レンズをスリーブから抜き、対物レンズの瞳面を見てアイソジャイアの十字の交点が瞳面の中心にあることを確認する。
- ⑤ グレイティクルについて
- 通常、位相差／偏光顕微鏡には接眼レンズに偏光顕微鏡観察用の十字線が固定されている。位相差顕微鏡での繊維計数には 300 μm の円のあるグレイティクル（位相差顕微鏡用グレイティクル）が必要なので同グレイティクルをあらかじめ装着調整した接眼レンズを用意して繊維計数を行なう。この接眼レンズは、ポラライザ/アナライザの振動方向に合致するように十字線が設定されているので、方位ピンや落とし込み切り欠きに合わせて右側の鏡筒に挿入することで、眼幅調整をしても十字の方位が水平/垂直に維持されるようになっている。
- 位相差顕微鏡用グレイティクルの十字線を水平・垂直の方位に合わせるには、直消光であることが既知の結晶（例えばアモサイト繊維）を水平または垂直の消光位に置きその繊維の伸長方向にグレイティクルの十字線を合わせるとよい。接眼レンズが固定出来ず回転しやすい場合は十字線の方位を合わせたあと粘着テープで本体に固定する。

3) 位相差法による繊維の計数と偏光法による同定

本項は、まず位相差顕微鏡で繊維を確認した後、偏光顕微鏡で同定を行うという操作を繰り返すことで繊維の計数と同定を行う一連の手法を解説したものである。

① 計数手順（図 23 の位相差／偏光顕微鏡概略図を参照）

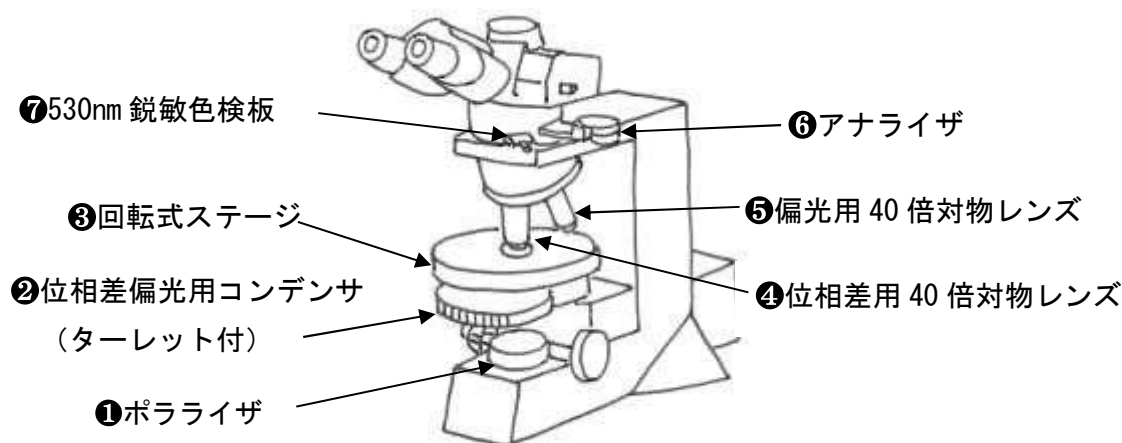
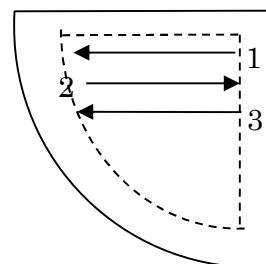


図 24 偏光顕微鏡をベースにした位相差／偏光顕微鏡の概略図

(a) アナライザ（図 24 の⑥）を光路からはずしステージ（③）に標本を載せて、まず位相差法で繊維を計数する。対物レンズを位相差用 40 倍（④）にしてコンデンサターレット（②）を 40 倍対物レンズに対応する位置（通常「Ph 2」）にする。焦点を捕集面に合わせて繊維の計数を始める。なお、グリーンフィルターを使用するのが望ましい。

(b) 繊維計数ルールは、(1)長さ： $\geq 5 \mu\text{m}$ 、(2)径： $< 3 \mu\text{m}$ 、(3)アスペクト比： ≥ 3 、を満たす繊維を計数することとする。また事前に確認した除去対象アスベストの種類に関する情報（「3. 2. 1. 4 捕集にあたっての注意事項」参照）をもとに繊維の形態についても留意しながら計数する。



(c) グレイティクルの $300 \mu\text{m}$ の円内の繊維を計数する。なお、計数は前頁の図のような視野の移動によって行う。フィルター切断線及び粒子付着領域の外縁から 1mm 以内は計数しないこととする。図のような視野の移動を行うためにはスライドガラスの側面またはフィルター切断線を東西方向に方位させなければならない。

視野内で切断線を東西方向に方位させた状態にしてステージ（③）外縁の目盛で角度を確認しておく、ステージを回転させた時でもスライドガラスの方位を元の状態に戻すことができる。

(d) 計数視野数は 100 視野とする。なお、100 視野を計数したときの検出下限値は、吸引空気量 1200 L の場合、 0.11 f/L となる。

② 繊維の種類の同定

位相差法で計数すべき繊維をみつける度に偏光法によってその繊維についてアスベスト・非アスベストの判別を行う。偏光法によって観測出来る繊維の光学的性質については別添 1 に示す。アスベストの種類については、形態と光学的性質の観測からクリソタイルと角閃石系アスベストの分別が可能で、光学的性質の観測からクロシドライトを他の角閃石と分別することが可能である。

- (a) 位相差法で計数すべき繊維が見つかりと繊維の位置を記録紙（別添 2 の 1 に例示）に書き込む。次に視野はそのまま、角閃石系アスベストのような直線状の繊維の場合は斜め 45 度の方位（右上がり・左上がりのどちらでもよい。この方位を対角位^{※10}という）になるようにステージ（③）を回転させる。クリソタイルのように曲率を持っている繊維は繊維の一部が斜めになるように方位させる。対物レンズの芯出しが正確に出来ていれば繊維を視野の中心に移動させなくても偏光法の観察が可能である。

※10：正確な対角位に試料をおくためには、まず測定対象の繊維状粒子が最も暗くなる方位（消光位）に置いて、ここからクリックストップ機構などを使って 45 度回転させると良い。

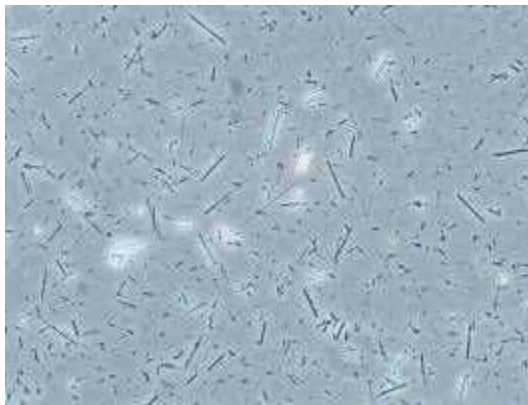


写真 1 アモサイトの位相差像



写真 2 クリソタイルの位相差像

- (b) 続いて偏光法による観測を行うためターレット（②）を明視野の状態（目盛「0」）にして対物レンズを偏光用 40 倍（⑤）に変え、角度目盛を「0」に合わせたアナライザ（⑥）を光路に入れて直交ニコルにする。「(a)」における対象繊維がアスベストまたは結晶性粒子なら繊維は灰色～白の干渉色を示す。ステージを回転させて繊維の明暗の変化を観察する。ロックウールやグラスウール等の非結晶質なら繊維は明るくならないが、結晶性の付着粒子により一部が明るくなる場合があるので注意が必要である。また高分子繊維も非結晶質であるが複屈折の性質があるため明るくなるので注意が必要である。なお、直交ニコルにした時視野が暗すぎると繊維が判別出来ないのので開口絞り（②の下部にある）を調節するとコントラストが変化して繊維が見やすい状態になる。「繊維が見やすい状態」には個人差があるので背景と繊維とのコントラストを分析者がもっとも見やすい状態にしたのちに繊維にピントを合わせる。

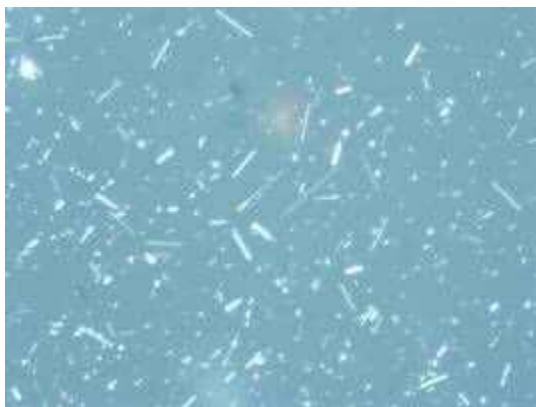


写真3 「写真1」の直交ニコル像



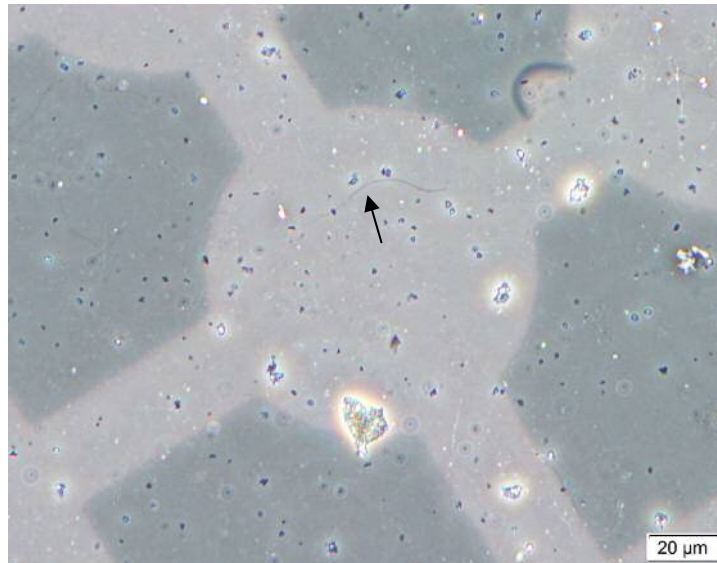
写真4 「写真2」の直交ニコル像

- (c) 直交ニコルの状態で鋭敏色検板(⑦)を光路に入れると、先に直消光を確認した繊維の伸長性の正負(「別添1」参照)が確認出来る。バルク状では6種のアスベストのうちクロシドライトは伸長性が負でそれ以外は伸長性が正であるが、フィルター上ではクロシドライトも伸長性が正になることがあるので注意が必要である。
- (d) クロシドライトを他の角閃石系アスベストと分別する方法として、直交ニコルの状態からアナライザを反時計方向に5度ずらせて繊維の多色性を調べるという方法がある(別添1参照)。

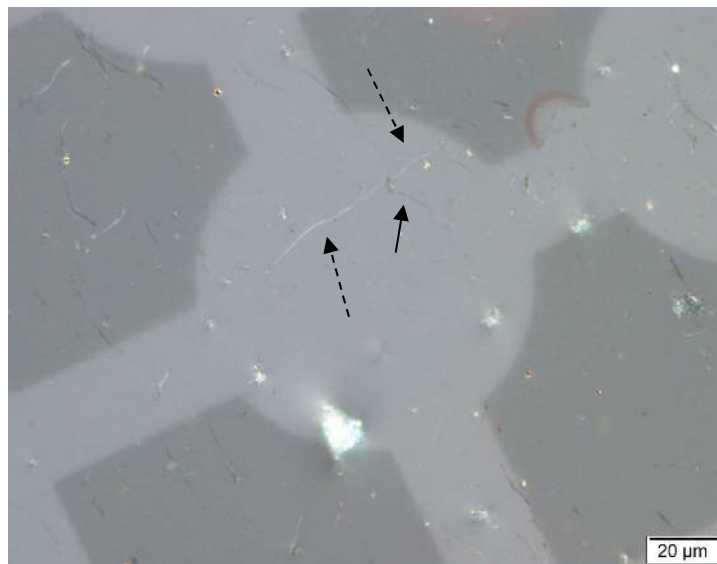


写真5 クロシドライトの多色性。右上がりの対角位では明るくなるが、左上がりの対角位では暗青色になる。

- (e) 微細繊維の同定：空气中サンプルには極めて細いアスベスト繊維が存在する。それらの繊維は位相差法では確認出来ても、偏光法では像が暗すぎて消光位や伸張性の正負の判定が出来ない場合がある。このような場合、視野の明暗を調節出来る「コンペンセーター」を使用すると細い繊維も見えやすくなり、消光角や伸長性の評価が出来る。以下にセナルモンコンペンセーターとブレースケーラコンペンセーターによる観察事例を示す。



(i) 解体現場の飛散クリソタイルの位相差像

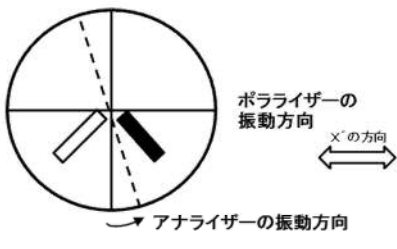
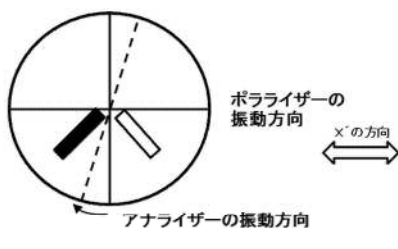
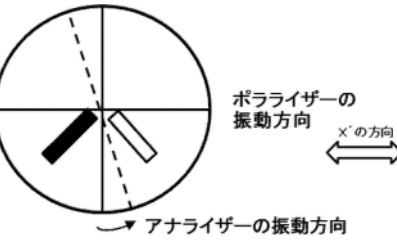
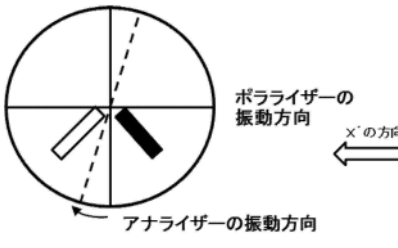


(ii) 直交ニコルでセナルモンコンペンセーターを挿入
セナルモンコンペンセーターのダイヤルを時計回りに回転。

伸長性：正では、右上がりの繊維は背景より明るくなり、左上がりの繊維は暗くなる（矢印の繊維）。右上がりの繊維では位相差像で見えていない部分が確認出来ている（点線矢印の位置）※11。

写真6 セナルモンコンペンセーターによるクリソタイルの伸長性正負の確認

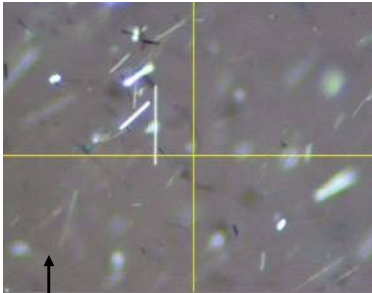
※11：セナルモンコンペンセーターはメーカーによって、 Z' 又は γ の方位 90 度異なるため、アナライザの回転方向または繊維の方位が逆転して明暗が逆になることに注意が必要である。

セナルモンコンペンセーターによる伸長性正／負の決定		
	アナライザーの回転方向	
	反時計方向 	時計方向 
伸長性 正 (繊維の方位と明暗)		
伸長性 負 (繊維の方位と明暗)		

セナルモンコンペンセーターによる消光角の測定例

セナルモンコンペンセーターによる消光角測定(例:トレモライト)

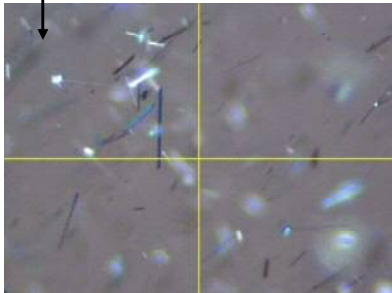
消光角の測定は、クロスニコル観察において試料の消光位（最も暗黒な方位）を検出して行いますが、セナルモンコンペンセーターを用いて背景が明るい状態で測定することも可能です。

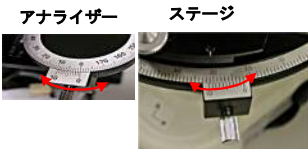


↑

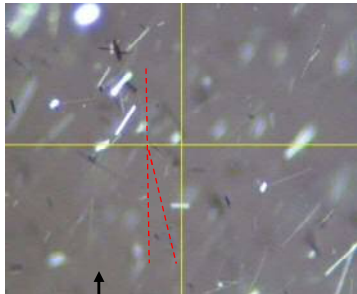
アナライザーを回転して、試料のコントラストを選び、十字線に平行に置いてステージの角度を読み取る。

↓





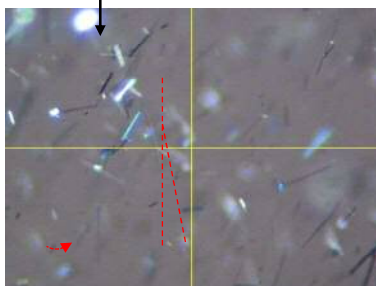
アナライザー ステージ



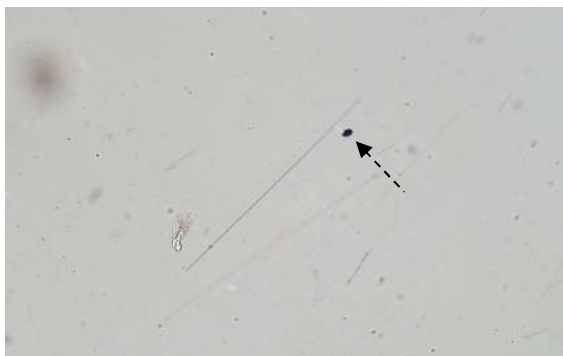
↑

ステージを回転して、試料の明るさが背景の濃度に合致する（溶け込む感じ）方位で止めて、ステージの角度を読み取る。

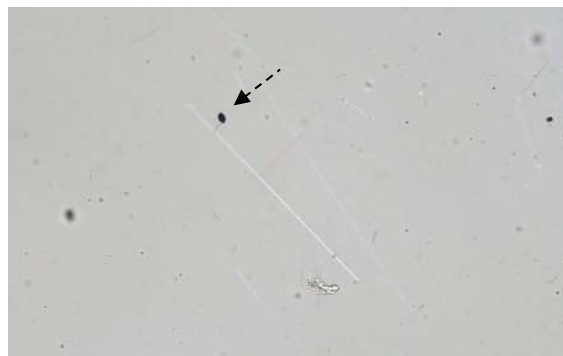
↓



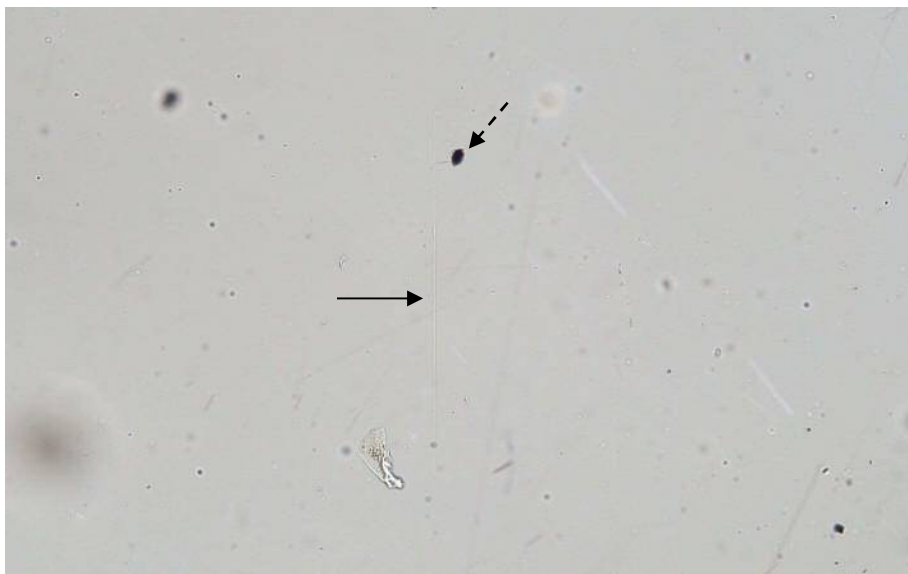
セナルモンコンペンセーターによる消光角測定



(iii) ダイアルを反時計回りに回転させると
伸長性：正では繊維は暗くなる※¹¹。



(iv) ステージを回転させて(a)と逆の対角位。
繊維は白くなる※¹¹。



(v) ステージを回転させて繊維を垂直に方位させると、繊維がアスベストの場合背景色と同じになる。この特性によって直消光を判定する。同様の操作によって色が黒または背景より明るいコントラストになる伸長性の粒子は斜消光である。斜消光の場合、ステージを θ 度回転させて粒子のコントラストが背景色と同じになれば消光角は θ 度である。(繊維は実線矢印の先にあるが、写真 (iii)・(iv) の黒い粒子を目印に位置を推定出来る)

写真7 ブレースケーラコンペンセーターによるアモサイトの消光角の判定

- (f) アスベスト・非アスベストの判別は、上記に示した繊維の光学的特性の観測及び繊維の形態観察から総合的に判定する。
- (g) 繊維を計数した視野番号、その視野の計数繊維数及びそれぞれの繊維の分別判定の根拠となった光学的性質と判定結果（アスベストと判定した場合は「1本」と記入し、種類についても記入）を記録シート（別添2の2に例示）に記入する。
- (h) 偏光法による繊維の観測のためステージの回転や繊維の視野中心への移動を行った場合は、視野を元の状態に戻さなければならない。
- (i) 「(a)」の視野の繊維の種類の同定が終わるとアナライザ(⑥)を光路からはずしコン

デンサターレット(②)を「Ph2」にし対物レンズを位相差用 40 倍(④)にする。繊維の位置を書き込んだ記録紙を見て視野を元の状態に戻し、位相差顕微鏡による繊維の計数を次の視野について行う。

(3) アスベスト繊維数濃度の算出

アスベスト繊維数濃度は次式によって求める。

$$F_{as} = A \times N_{as} / a \times n \times V \cdots \cdots (i \text{ 式})$$

上式において F_{as} : アスベスト繊維数濃度 (f/L)

A : メンブランフィルターの有効面積 (mm²)

N_{as} : 位相差顕微鏡法で計数した繊維のうち偏光顕微鏡法でアスベストと判定した繊維数 (本)

a : 計数視野 (グレイティクルの円) の面積 (mm²)

n : 計数した視野数

V : 吸引空気量 (L)

(4) 検出下限値

① (i) 式から計算した検出下限値

吸引量 1200L 捕集、100 視野計数した時 1 本のアスベスト繊維が検出された場合を濃度の検出下限とすると、検出下限値 E は (i) 式に $A=961.625 \text{ mm}^2$ 、 $a=0.07065 \text{ mm}^2$ 、 $n=100$ 、 $V=1200 \text{ L}$ 、 $N_{as}=1$ を代入して得られる； $E=0.11 \text{ f/L}$ 。(表 8 参照)

表 8 位相差／偏光顕微鏡法 検出下限値一例

フィルター直径 mm	フィルターの有効面積 mm ²	計数した繊維数 本	ブランク値 本	視野範囲の面積 mm ²	計数した視野数 n	吸引時間 min	吸引空気量 L	検出下限値 f/L
47	961.625	1	0	0.07065	100	240	2400	0.056
47	961.625	1	0	0.07065	100	120	1200	0.11
25	379.94	1	0	0.07065	100	240	1200	0.044
25	379.94	1	0	0.07065	100	120	600	0.089
25	379.94	1	0	0.07065	100	30	150	0.35

※吸引流量: $\phi 47 \text{ } 10\text{L}/\text{min}$ 、 $\phi 25 \text{ } 5\text{L}/\text{min}$

別添 1. 偏光顕微鏡によって観測出来る繊維の光学的性質

偏光顕微鏡によって観察出来るアスベストと非アスベスト繊維の性状について以下に示す。

・多色性 (Pleochroism)

アスベストのうちクリソタイル、アモサイト、トレモライト及びアンソフィライトはポラライザ（下方の偏光板）だけでの偏光による観察（単ニコル観察）ではほとんど無色である。クロシドライトは本来強い光吸収特性を持っており、試料台を回転させて繊維を視野中で水平方向に方位させると暗い青色（dark blue）を呈し、垂直方向に方位させると淡い青灰色（pale blue-grey）を呈する。アクチノライトは水平方向に方位させると淡い緑色（pale green）を呈する。しかし、フィルター中のアスベスト（空気サンプル）は繊維径が数ミクロン以下のものが多いためそれらの特性を観察することは困難である。但しクロシドライトに対してはもっと感度の良い検査法がある。アナライザ（上方の偏光板）を挿入して、さらにアナライザの角度を垂直方向から反時計回りに5度ずらす。その状態でステージを回転させて繊維を右上がりの対角位（視野中の方位を、上を北として表わすと「北東—南西」の方位）にすると繊維は黄色を呈する。次に繊維を左上がりの対角位（「北西—南東」の方位）に回転させると繊維は暗い青色を呈する。このような色の変化を示す繊維を「多色性がある」という。アモサイト・トレモライトはどちらの対角位でも黄色のままで多色性は示さないでクロシドライトとアモサイト・トレモライトとの分別が可能である。

・複屈折性

物質内の光学的性質が方向にかかわらず同じである場合その物質は光学的に等方であるという。ロックウール・グラスウール等の非結晶質の物質は光学的等方体である。一方、方向によって光の速度、屈折率、吸収等の光学的性質が違ふ物質もあり、これらは光学的異方体と呼ぶ。アスベストは光学的異方体である。光学的異方体の中に光が入ると速度の異なる2つの偏光に分かれて進む。この現象を複屈折という。2つの光には速度の差があるので物質を通過する際に光路差が生じる。これをレターデーションと呼ぶ。レターデーションの大きさは光学的異方体の厚さと2つの屈折率の差の大きさの積によって決まり、長さの単位（通常 nm）で表わされる。また2つの光によって生じる干渉もレターデーションの大きさによって決まる。ミシェル-レヴィ干渉色図表はレターデーションの大きさと干渉色の関係を示している。光学的異方体の干渉色は直交ニコル（ポラライザとアナライザを光路に入れた状態）での観察でわかる。空気中のアスベスト繊維や他の鉱物繊維は径が細いため干渉波は灰色～白を呈する。ステージを360度回転させて繊維の方向を変えると繊維は4回明暗の変化を繰り返して灰色～白の色合いを呈する。

光学的等方体のロックウールやグラスウールでは、ポラライザによって一方向に偏光された入射光（視野の水平方向に振動する光）は物体内でも同じ振動をするだけである。顕微鏡上部のアナライザでは視野の垂直方向に振動する光だけが通過するので、光学的等方体を通過した光はカットされ物体がどの方向を向いていても暗いままである。この性質を利用してロックウール・グラスウールの判別が可能である。

・消光角

クリソタイル、アモサイト、クロシドライト及びアンソフィライトは直消光で、トレモライト及びアクチノライトは直消光もしくは直消光に近い（直消光から5度以内）。繊維状でない蛇紋石または角閃石のへき開繊維は斜消光を示す。5度以上の斜消光を示す繊維はアスベスト様繊維ではない^{※12}。但し、アモサイト、クロシドライト、トレモライト、アクチノライト等単斜晶系のへき開繊維はある特定の結晶面（{100}面）を下にして方位した場合直消光を示すので注意が必要である。また斜方晶系のアンソフィライトはアスベスト様繊維もへき開繊維も直消光を示す。石膏とワラストナイトは斜消光である。

・伸長性の正負

繊維の伸長方向の屈折率が径方向の屈折率より大きい場合「伸長性が正」という（その逆は「伸長性が負」）。クロシドライトは伸長性：負で、それ以外のアスベストは伸長性：正である^{※13}。伸長性の正負は試料の方位を対角位に置いて、顕微鏡上部の「鋭敏色検板」を挿入して相減/相加の現象を観測して判定する。

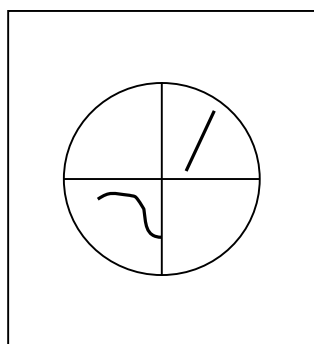
アスベスト代替品であるワラストナイトは方位によって伸長性が変わるので、ワラストナイトが多く捕集されたフィルターでは類似の形態の繊維状粒子が正と負の伸長性を示すことが観察される。その現象をもとに分別判定が可能になる。

※12：アスベストの消光角について McGrone は、クリソタイル・アンソフィライトについては0度、アモサイト・トレモライト・アクチノライトについては0～4度、クロシドライトについては0～5度としている。（W. C. McGrone 著「ASBESTOS IDENTIFICATION」（1988）等より）

※13：クロシドライトはフィルター上では伸長性が正となることがあるので注意が必要である。なお、その理由は明らかでない。

別添 2. 記録紙の例

1. 繊維の位置の記録紙の一例



2. 記録シートの一例

測定現場名:			測定日時:		
測定点:			吹付け材の種類:		
視野番号	視野毎の繊維数	偏光分析した本数	判定の根拠となった性状	アスベスト本数	アスベストの種類
2	1	1	針状、光学的等方	0	(ロックウール)
5	2	1	針状、直消光、伸張:正、多色性:変化なし	1	アモサイト
		1	針状、光学的等方	0	(ロックウール)
7	1	1	針状、直消光、伸張:正、多色性:変化あり	1	クロシドライト
11	1	1	針状、直消光、伸張:正、多色性:変化なし	1	アモサイト
15	2	1	針状、斜消光、伸張:正	0	(ワラストナイト)
		1	針状、光学的等方	0	(ロックウール)
.....					
21	1	1	細い曲線状、直消光、伸張:正	1	クリソタイル
35	1	1	短冊状、斜消光	0	(石膏)
50	1	1	針状、光学的等方	0	(ロックウール)
合計	50	10		4	

注：視野番号7のクロシドライトの「判定の根拠」の欄で伸長性：正となっていることについては別添1の※13を参照のこと

3. 2. 2. 3. 3 位相差／蛍光顕微鏡法

蛍光顕微鏡とは励起光を対象物に照射して発生する蛍光を観察する顕微鏡である。蛍光物質で修飾したアスベスト結合タンパク質を用いて、アスベスト繊維（クリソタイル及び角閃石系アスベスト）を検出する手法が近年開発されており、ロックウールなどの非アスベスト繊維と識別することが可能である。

本測定法（位相差／蛍光顕微鏡法）は、位相差顕微鏡用コンデンサを装着した蛍光顕微鏡を使う。対物レンズに位相差用の対物レンズを使うことにより、光源の切り替えだけで位相差観察と蛍光観察を行うことができる。すなわち、本手法では位相差顕微鏡法に沿って繊維の形状の観察を行い、長さ 5 μm 以上、幅 3 μm 未満で、かつアスペクト比 3 以上の繊維が検出された場合、蛍光観察に切り替え、当該繊維がアスベストであるかどうかの判定を行うことができる。光源の切り替えは機種によっては 1 つのレバーで操作できるので、当該繊維を見ながら位相差観察から蛍光観察へ切り替えて、アスベスト／非アスベストの判定が可能である。

試料捕集には位相差顕微鏡法と共通のフィルターを利用することができるが、観察前に蛍光試薬による前処理（アスベスト繊維の染色）が必要となる。また、蛍光タンパク質の特異性は近年改良されているが、非アスベストに関しては炭化ケイ素ウィスカーに結合するので注意が必要である。また一部の有機繊維が蛍光を持つことがあるので、単一の励起光では区別が難しい場合がある。現場でのアスベスト以外の蛍光繊維の出現頻度として、現在 5 %程度と見積もられている。

本手法は、アスベストと非アスベストの区別のための複雑な顕微鏡操作が不要であり現場での迅速な測定に有効であるが、観察のための基礎知識（蛍光繊維の判定の仕方）やフィルターの前処理手法の習得、位相差顕微鏡法の習得などが必要である。精度管理のために、リロケータブルスライドを用いた熟練者との比較は有効となる。

（１） 試料の捕集及びフィルターの前処理

１） 試料の捕集

フィルターを使った試料の捕集については、「3. 2. 1. 1 試料の捕集方法」に準ずる。

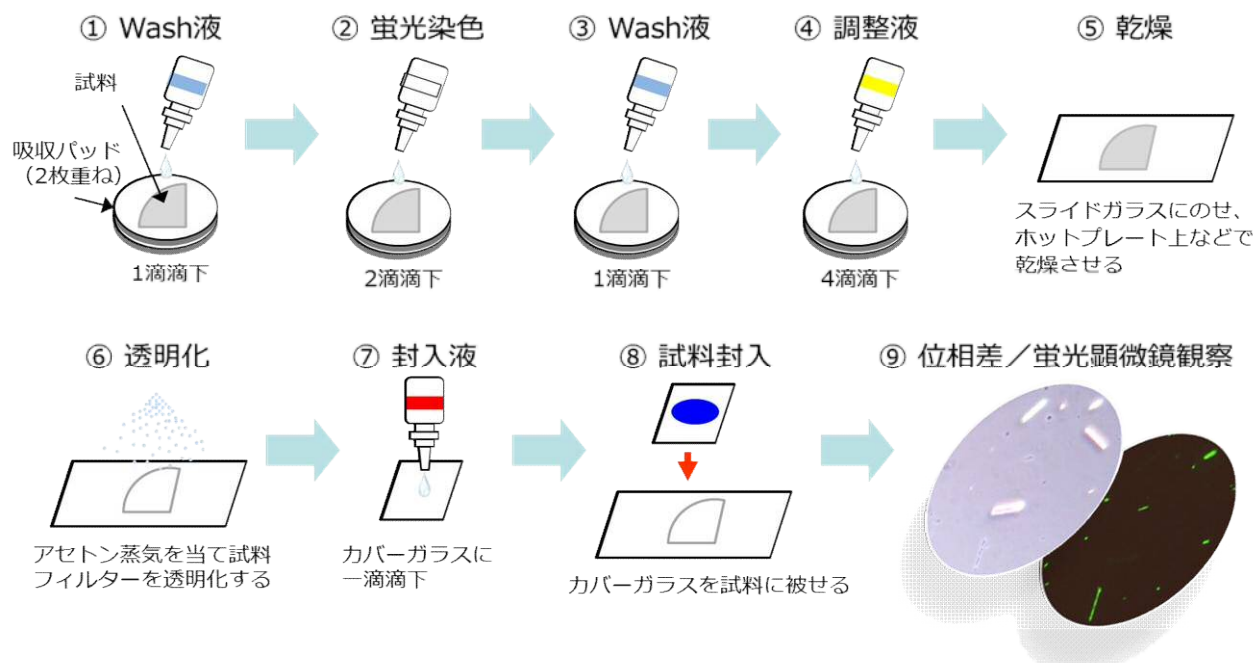
２） 試料の前処理（蛍光染色とフィルターの透明化）

捕集したメンブランフィルターを切り取り（約 60 mm²、あるいは直径 25 mm フィルターでは 1/8 片使用）。切り取ったフィルター片（又はフィルター全体）に蛍光タンパク質液を滴下した後、アセトン蒸気による透明化処理を行い調製する。蛍光染色とフィルターの透明化処理の手順を図 25 に示す。

- ① 吸収パッドの上に、切断したフィルターの捕集面を上向きにしてのせ、Wash 液（洗浄液）を 1 滴滴下し、完全に吸収させる。
- ② 続いてアスベスト蛍光染色試薬を 2 滴、滴下位置を変えながら滴下し、完全に吸収させる。
- ③ 再び Wash 液を 1 滴滴下し、完全に吸収させる。
- ④ 続いて調整液を 4 滴滴下し、完全に吸収させる。
- ⑤ 捕集面を上にしてスライドガラスに乗せよく乾燥させる。（80℃のホットプレート上に 15 分間静置。）
- ⑥ 捕集面を上にしてアセトン蒸気をあてフィルターを透明化する。

- ⑦ カバーガラスに封入液を 1 滴滴下する。
- ⑧ 空気が入らないように注意しながら、カバーガラスをフィルター片に被せる。

※スライドガラス及びカバーガラスは無蛍光のものが推奨される。



出典 「環境省環境研究総合推進費(5-1401)終了報告書」より

図 25 試料前処理（蛍光染色）の手順

（２）測定方法

１）顕微鏡の仕様

顕微鏡は、位相差顕微鏡用コンデンサを装着し、蛍光フィルターユニットを装備した位相差／蛍光顕微鏡を用いる（位相差顕微鏡としての仕様は、位相差顕微鏡法に準ずる）。蛍光観察用の励起光光源は、LED、あるいは水銀ランプ(100 W 超高圧水銀ランプ仕様)のものを用いる。接眼レンズは倍率 10 倍、対物レンズは開口数 0.65 以上で倍率 40 倍とし、目視計数ではアイピースグレイティクル（大円：300 μm ）を装着したものを用いる。位相差／蛍光顕微鏡の概略を図 26 に示す。

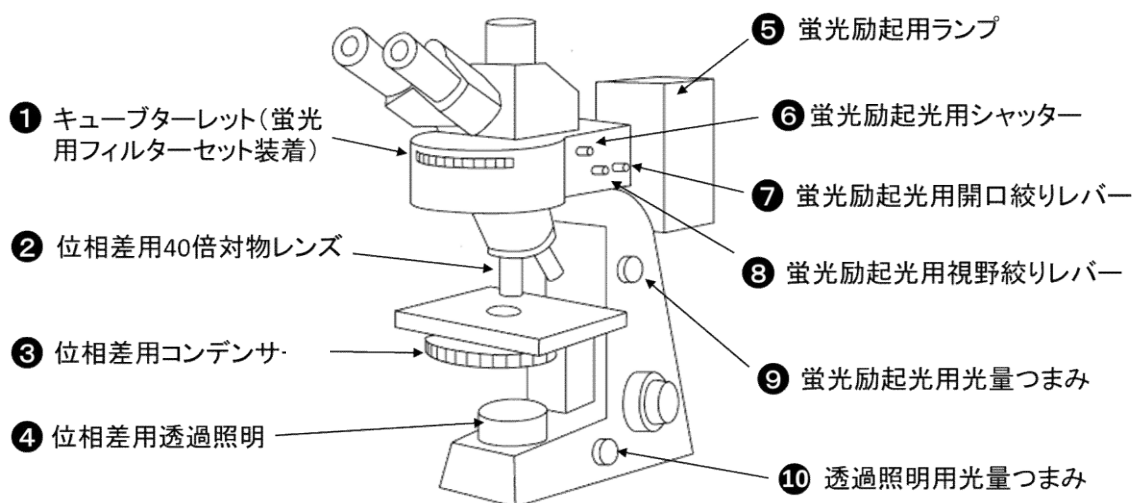
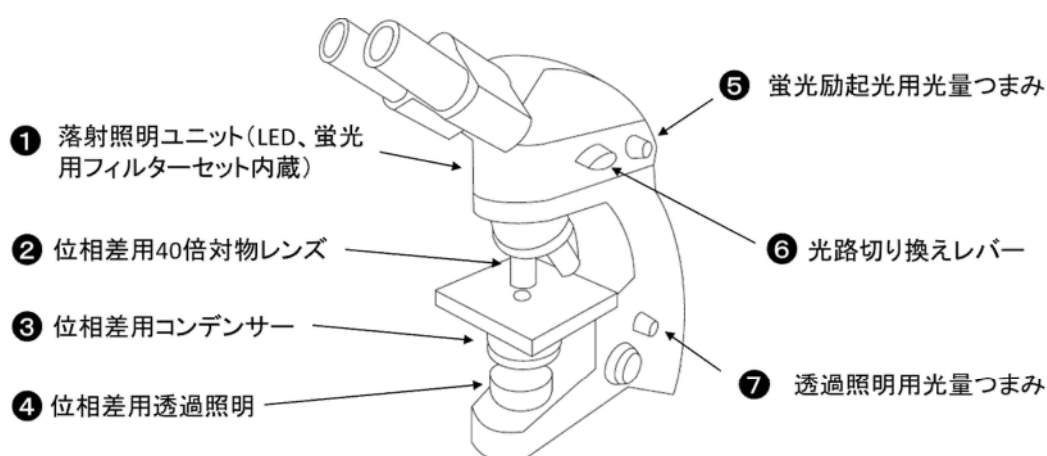


図 26 位相差／蛍光顕微鏡の概略図



上段：一般的な位相差／蛍光顕微鏡の概略図

下段：位相差用透過照明と蛍光励起用照明の切り換え、並びに蛍光フィルターの脱着がレバー（光路切り換えレバー）の操作で同時に行える位相差／蛍光顕微鏡の概略図

2) 顕微鏡の調整

個々の調整手順については、各々使用する顕微鏡の取扱説明書などに従い、適切に行うこと。ここでは一般的な位相差／蛍光顕微鏡の調整について記載する。

- ① 位相差顕微鏡法（「2. 3. 2 (2) 試料の計数 1) 顕微鏡の調整」）に従い、位相差顕微鏡の調整（眼幅、視度補正、視野絞り、コンデンサ・位相差リングの芯出し）を行う。
- ② 蛍光検出試薬の蛍光波長に合わせ、フィルターユニットを顕微鏡にセットする。蛍光顕微鏡観察においては、フィルターユニットの仕様（励起波長、観察波長）が観察対象に対応していることが必須であるので、よく確認すること。
- ③ 落射照明用光路（蛍光励起光用）の視野絞りの芯出し・調整を行う。
 - (a) 落射照明装置の視野絞りレバーを操作し、視野絞り径を絞る。
 - (b) 視野絞り像が視野と同心になるように調整する。
 - (c) 視野絞りを視野に内接するまで開き、偏心がないか確認する。偏心している場合は再度調整する。
 - (d) 絞り像が視野に外接するまで視野絞りを開く。

- ④ 落射照明用光路（蛍光励起光用）の開口絞りの芯出し・調整を行う。
- (a) 接眼レンズを抜き取り、鏡筒内を覗きながら、開口絞りを調整し約 70%程度に絞る。
- (b) 開口絞りの中心がずれていないか確認する。偏心している場合は調整する。
- (c) 開口絞りを対物レンズの開口数の 70～80%に絞る。

※ 水銀ランプを使用した顕微鏡の場合、点灯後明るさが安定するまで 5～10 分必要な場合がある。

3) 測定手順

測定手順の概要を図 27 に示す。位相差／蛍光顕微鏡において位相差用の光源で観察することを「位相差モード」、蛍光用の励起光源で観察することを「蛍光モード」と呼ぶ。視野毎にまず位相差モードで繊維を観察する。位相差顕微鏡法の計測ルールに沿って、長さ 5 μm 以上、幅（直径）3 μm 未満で、かつ長さとの比（アスペクト比）が 3:1 以上の繊維状物質を

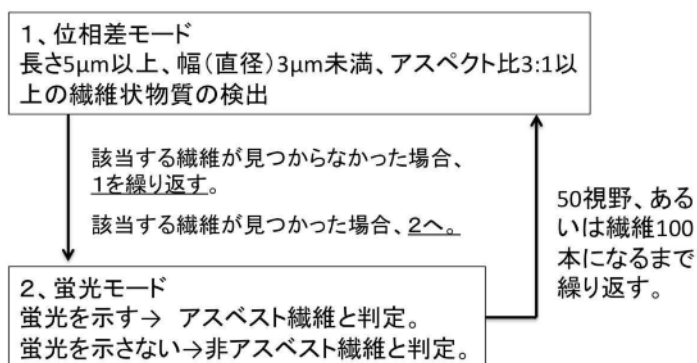


図 27 測定手順概要

当該繊維とする。当該繊維が見つかった場合、蛍光モードに切り替えて当該繊維の蛍光の有無（アスベスト／非アスベスト）の判別を行う。この操作を繰り返すことにより繊維の計数と同定を行う。

以下、光路の切り換えレバーが装着された位相差／蛍光顕微鏡での実際の手順を示す。（光路の切り換え方法などは顕微鏡により異なる。取扱説明書に従うこと。）

① （位相差顕微鏡観察）

- ① - 1 位相差スライダーをスライドさせ、位相差対物レンズに対応したスリットを光路に入れる。（40 倍の場合「Ph2」）（図 28）。
- ① - 2 サンプルをステージにのせ、光路切り換えレバーを透過光側へ倒し、透過光光量調節つまみで、視野の明るさを調節する（図 29）。



図 28 顕微鏡照明装置電源ユニット



図 29 透過光光量の調節

- ① - 3 アイピースグレイティクルの大円（直径 300 μm ）を 1 視野の範囲とし、この範囲内に存在する対象繊維を計数する。視野上の繊維の位置を視野記録紙に記録し、計数表の総繊維の欄に本数を記録する（図 30）。

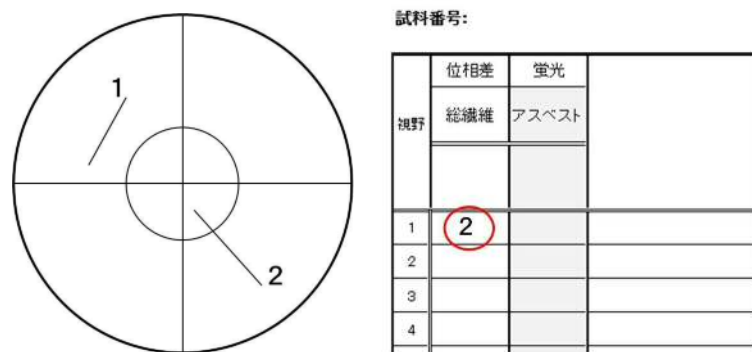


図 30 視野記録紙（左）と計数表（右）の記入例 1

該当繊維が無い場合は、計数表に繊維数「0」と記録し、次の視野へ移動する。（手順③へ）

② （蛍光顕微鏡観察）

位相差モードにより計数すべき繊維が見つかった場合、視野を動かさず、光路切り換えレバーを蛍光側に倒し蛍光モードに切り換える（図 31）。

検出した繊維の蛍光を確認し、結果を視野記録紙と計数表に記録する（図 32）

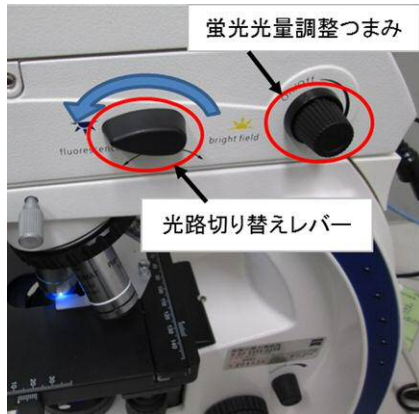
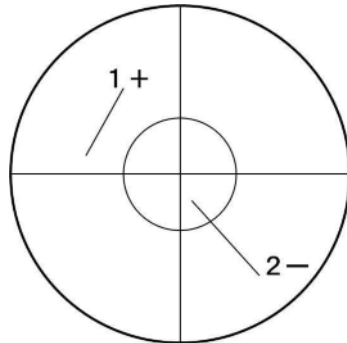


図 31 蛍光顕微鏡への切り換え



試料番号:

視野	位相差	蛍光	
	総繊維	アスベスト	
1	2	1	
2			
3			
4			

図 32 視野記録紙（左）と計数表（右）の記入例 2

- ③ 光路切り換えレバーを透過光側に倒し、位相差モードに切り換え（手順①-2 参照）、ステージを次の視野へ移動させ、再度対象繊維を計数する。
- ④ 目的の視野数、上限の繊維数（例えば 50 視野、あるいは 100 本）に達するまで①～③の操作を繰り返し、計測を行う。

測定にあたっての注意事項

- I. 蛍光の退色を最小限に留めるため、1 視野あたりの計数は 1 分程度で終了することが望ましい。また蛍光モード終了後は位相差モードに戻し、視野を移動させる際は標本に励起光を当てないこと。
- II. アスベスト結合タンパク質の結合特異性を参考資料 1 に示す。シリコンカーバイド微細結晶等に結合性を示すことが分かっているので注意を要する。
- III. 参考資料 2 に、観察例を示す。ロックウールは通常結合性を示さないが、一部に周縁だけ蛍光を示す場合があるので、注意を要する（参考資料 2、⑥）
- IV. その他、自家蛍光を示す有機繊維などが存在することが分かっている。ただし、励起光を変えることで、自家蛍光かどうか判定可能である（参考資料 3）。例えば、自家蛍光の場合、540 nm の励起光下で赤色の蛍光を示すが、アスベスト繊維の場合、蛍光は示さない。
- V. シリコンカーバイドや有機繊維等の注意が必要ではあるが、現場での偽陽性の出現頻度は、約 5 % 程度であることが報告されている。位相差蛍光顕微鏡法による解体现場サンプルのアスベスト濃度計測数値と電子顕微鏡法による数値を比較したグラフを参考資料 4 に示す。解体现場サンプルで見られた蛍光法陽性判定繊維（34 カ所の現場、各サンプルから 10 本、計 340 本）を電子顕微鏡による分析を行った結果、陽性判定繊維 340 本の内 322 本がアスベスト（角閃石アスベスト 262 本、クリソタイル 60 本）であった（作業環境、35 巻 1 号、p. 57-62:（公社）日本作業環境測定協会（2014 年 1 月））
- VI. 透過光により観察する位相差モードと試料の蛍光シグナルを観察する蛍光モードとは、

視野全体の光量が異なるため、注意が必要である。具体的には、位相差モードから蛍光モードに切り替えた際に、背景が暗くなるので、蛍光が見えるようになるのに目の順応が必要となる。順応力は観察者によって異なるので、顕微鏡にCCDカメラ等を設置し、モニター上で判定することが推奨される（参考資料5）。順応に問題がなくとも、明るい室内環境では蛍光が見えづらい場合もあるので、この方法は有効である。また、予め、蛍光モードでのカメラの露光時間と感度を登録しておくことで、一定の感度で画像を表示させることができるため、判定が容易になる。

- VII. 蛍光顕微鏡の感度を上げすぎると偽陽性の原因となる可能性があるので、メーカーの指定する感度に設定することが必要となる。メーカー指定以外の蛍光顕微鏡を使う場合、感度を設定するために蛍光テストスライドを用いることが求められる（参考資料6）。また、メーカー指定のものであっても、定期的な精度管理のために蛍光テストスライドを用いることは有効である。

黒田委員の意見により赤字部分を追記

（３）繊維数濃度の算出

計数したアスベスト繊維数をもとに、浮遊しているアスベストの繊維数濃度を次式で求める。

$$F_c = A \times N_{as} / (a \times n \times V) \cdots \cdots (i \text{ 式})$$

F_c : アスベスト繊維数濃度 (f/L)

A : メンブランフィルターの有効面積 (mm²)

N_{as} : 位相差顕微鏡法で計数した繊維のうち蛍光顕微鏡法でアスベストと判定した繊維数 (本)

a : 視野範囲（アイピースグレイティクル）の面積 (mm²)

n : 計数した視野数

V : 吸引空気量 (L)

（４）検出下限値

120 分間捕集、100 視野計数した時 1 本のアスベスト繊維が検出された場合を濃度の検出下限とすると、検出下限値 E は (i 式) に $A=961.625 \text{ mm}^2$ 、 $a=0.07065 \text{ mm}^2$ 、 $n=100$ 、 $V=1200 \text{ L}$ 、 $N_{as}=1$ を代入して得られる； $E=0.11 \text{ f/L}$ 。（表 9 参照）

表 9 位相差／蛍光顕微鏡法 検出下限値一例

フィルター直径 mm	フィルターの有効面積 mm ²	計数した繊維数 本	ブランク値 本	視野範囲の面積 mm ²	計数した視野数 n	吸引時間 min	吸引空気量 L	検出下限値 f/L
47	961.625	1	0	0.07065	100	240	2400	0.056
47	961.625	1	0	0.07065	100	120	1200	0.11
25	379.94	1	0	0.07065	100	240	1200	0.044
25	379.94	1	0	0.07065	100	120	600	0.089
25	379.94	1	0	0.07065	100	30	150	0.35

※吸引流量: $\phi 47 \text{ } 10\text{L}/\text{min}$ 、 $\phi 25 \text{ } 5\text{L}/\text{min}$

(参考資料)

参考資料 1. アスベスト結合タンパク質の結合特異性と繊維の蛍光色

	繊維の種類／由来	Type1	Type2	色調
アスベスト繊維	クリソタイル／蛇紋石	+	—	緑
	クロシドライト／角閃石	—	+	緑
	アモサイト／角閃石	—	+	緑
	アンソフィライト／角閃石	—	+	緑
	トレモライト／角閃石	—	+	緑
	アクチノライト／角閃石	—	+	緑
アスベスト以外の繊維	ガラスウール	—	—	—
	微細ガラス繊維	—	—	—
	ロックウール	—	—	—
	耐火性繊維（セラミック、アモルファス）	—	—	—
	耐火性繊維（セラミック、アモルファス）	—	—	—
	RF3／ケイ酸アルミ繊維（結晶）	—	—	—
	チタン酸カリウム微細結晶、ウィスカー	—	—	—
	シリコンカーバイド微細結晶	+	+	緑
	チタン酸微細結晶ウィスカー	—	—	—
	ケイ酸カルシウム自然結晶 (Wollastonite)	—	—	—

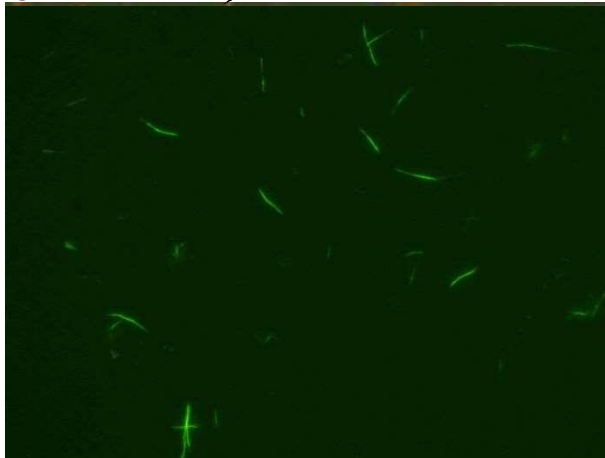
- ※ アスベスト結合タンパク質はクリソタイルに特異的に結合する Type1 と、角閃石アスベストに結合する Type2 がある。アスベスト蛍光試薬にはこの 2 種類のタンパク質が緑色の蛍光物質で修飾されたものが含まれている。
- ※ 蛍光フィルターや光源の種類によって、若干色調が変わってくるため、測定前に標準物質を用いて蛍光色を確認しておくことが有効である。

出典 「環境省環境研究総合推進費(5-1401)終了報告書」より

1. 標準繊維の画像

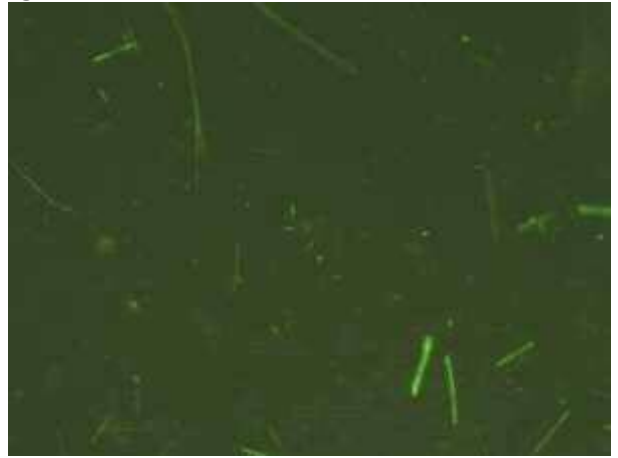
1) アスベスト繊維

① クリソタイル

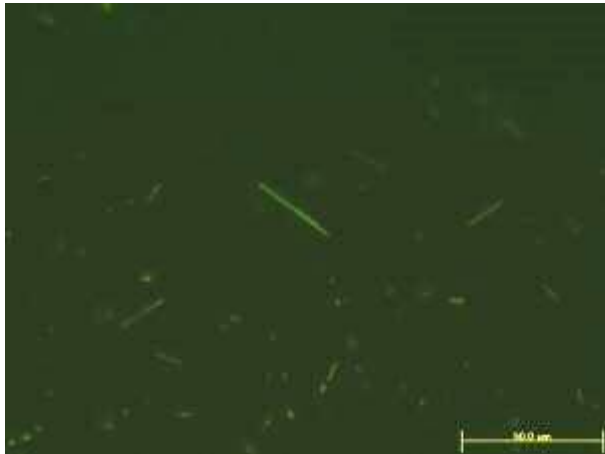


クリソタイルの写真
を変更。

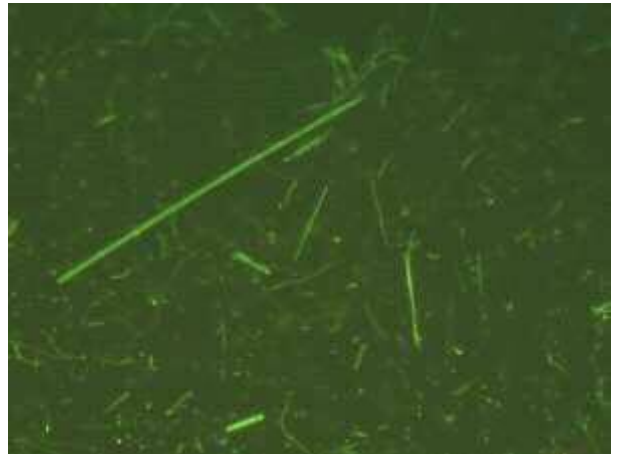
② クロシドライト



③ アモサイト



④ アンソフィライト



⑤ トレモライト

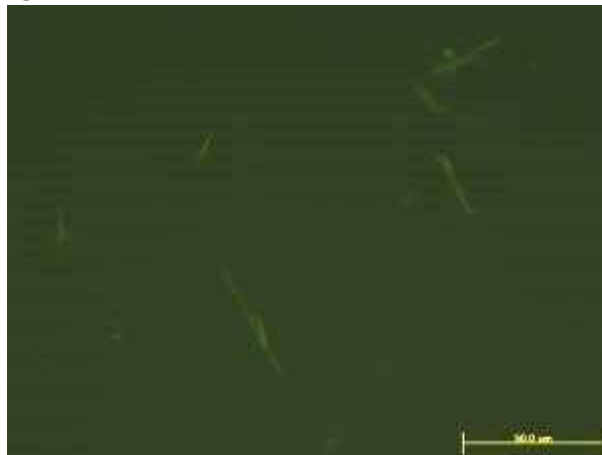


2) アスベスト以外の繊維

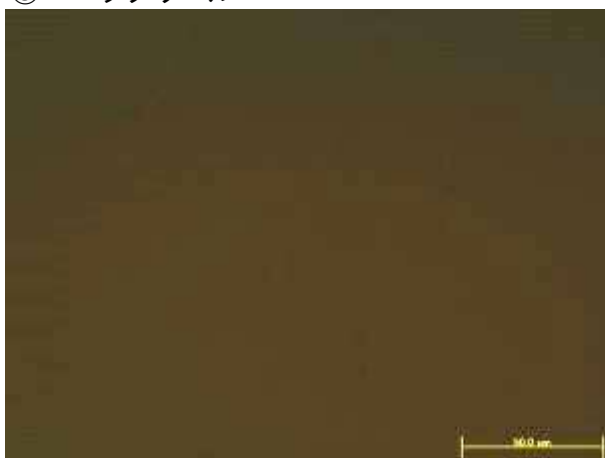
① ガラスウール



② 極細ガラス繊維



③ ロックウール



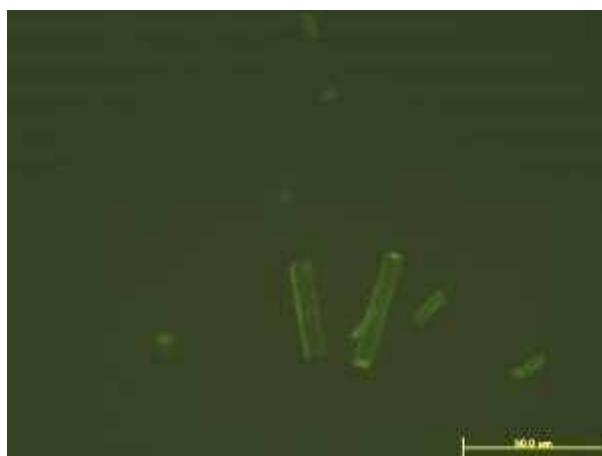
④ 耐火性繊維 (RF1:セラミック、非晶質)



⑤ 耐火性繊維 (RF2:セラミック、非晶質)



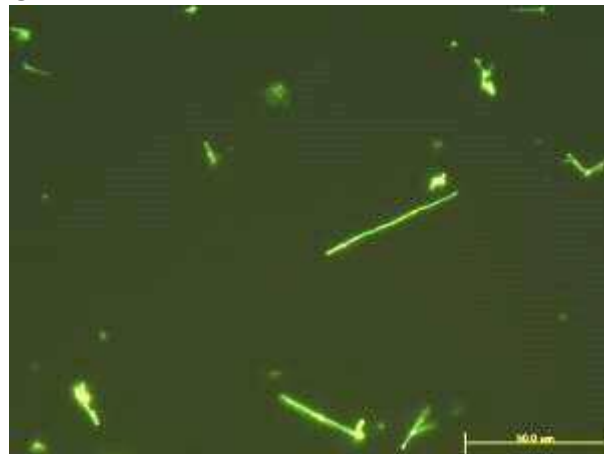
⑥ ケイ酸アルミ繊維 (RF3: セラミック、結晶質)



⑦ チタン酸カリウムウイスキー



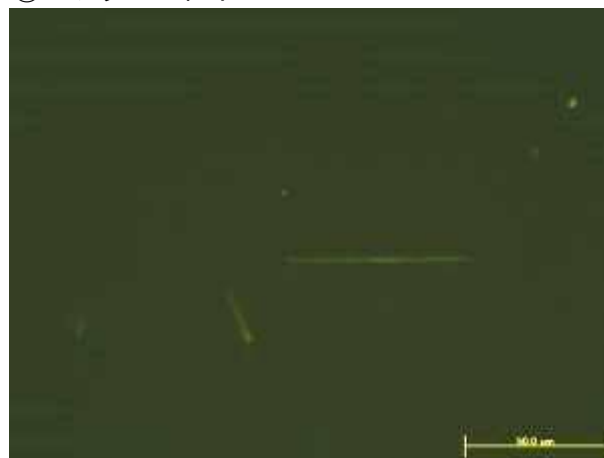
⑧ 炭化ケイ素ウイスキー



⑨ 酸化チタンウイスキー



⑩ ワラストナイト



2. 蛍光顕微鏡法と光学顕微鏡法の感度比較（標準繊維）

表 10 に蛍光顕微鏡法と光学顕微鏡法との感度の比較の一例を示す。微細なクリソタイルに関して、光学顕微鏡法による計測よりも感度が高いことが分かる。

表 10 蛍光顕微鏡法と光学顕微鏡法の感度比較

(a) クリソタイル※JAWE 111	蛍光 (DksA-Cy3) ※14		光学		蛍光/ 光学※15
	視野数	繊維数(本)	視野数	繊維数(本)	
サンプル 1	17	206	50	73	7.03
	14	201.5	50	112	
サンプル 2	15	205	50	94.5	6.92
	19	210.5	50	82	

(b) アモサイト※JAWE 211	蛍光 (GatZ-FITC)		光学		蛍光/ 光学
	視野数	繊維数(本)	視野数	繊維数(本)	
サンプル 1	40	202	38	202	0.96
	37	205	36	202	
サンプル 2	37	205	35	202	0.99
	29	203	30	203	

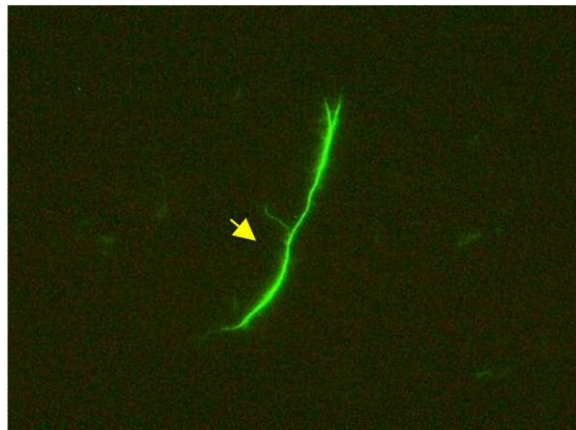
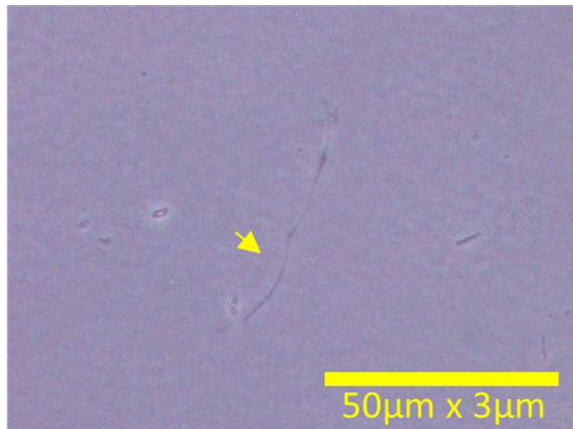
(c) クロシドライト※ JAWE 311	蛍光 (GatZ-FITC)		光学		蛍光/ 光学
	視野数	繊維数(本)	視野数	繊維数(本)	
サンプル 1	30	205.5	29	206	0.99
	29	202	30	204	
サンプル 2	29	201.5	30	200.5	1.05
	30	210	31	205	

※14：電子顕微鏡法との比較から約 80nm のクリソタイル繊維が検出できている。

※15：鉱物の産地（太さ分布）の違いによって、比較の数値は異なると考えられる。

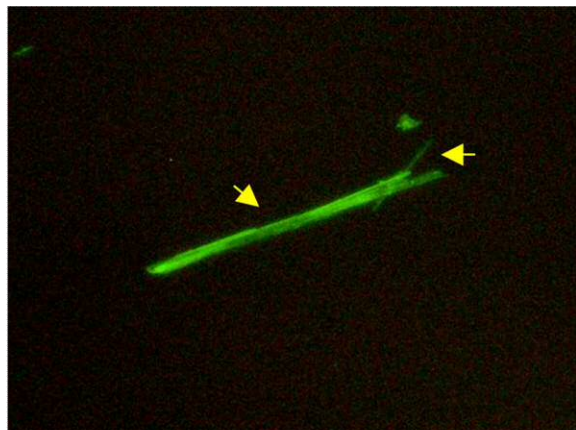
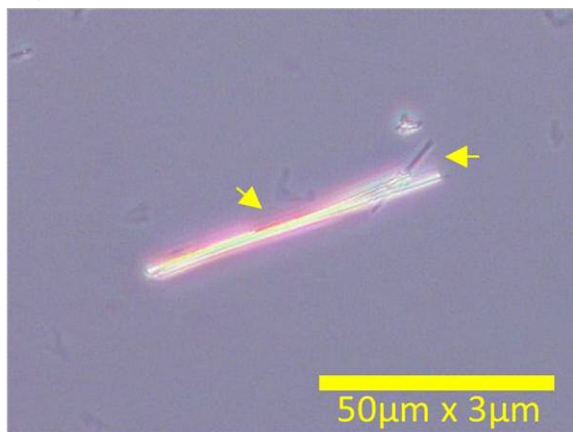
参考資料2. 位相差／蛍光顕微鏡法による観察例

①クリソタイル



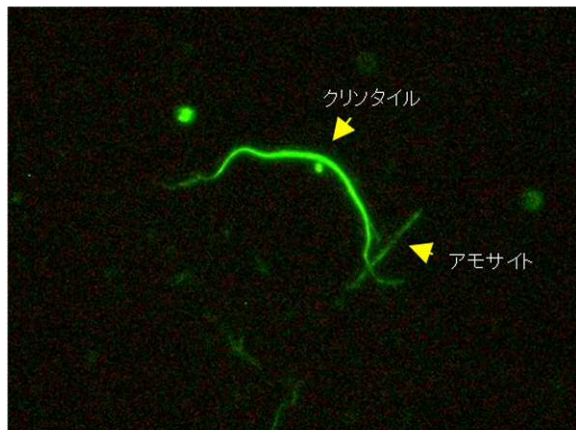
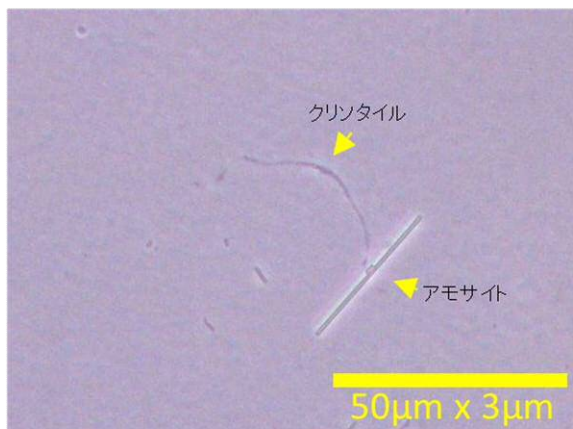
位相差では見えづらいが蛍光では明瞭に見える

②アモサイト

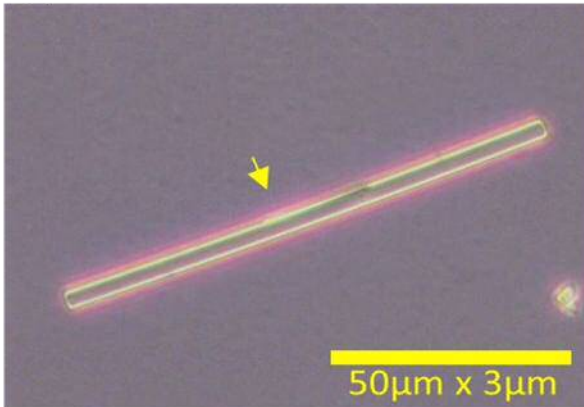


位相差、蛍光ともに明瞭に見える

③クリソタイルとアモサイト

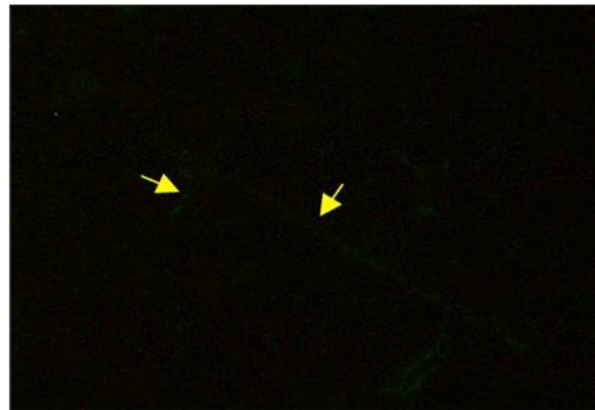
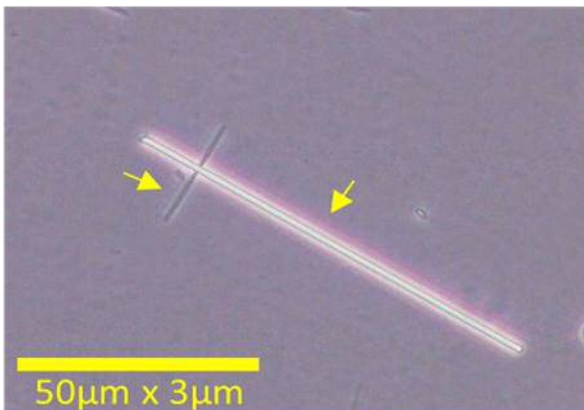


④ロックウール



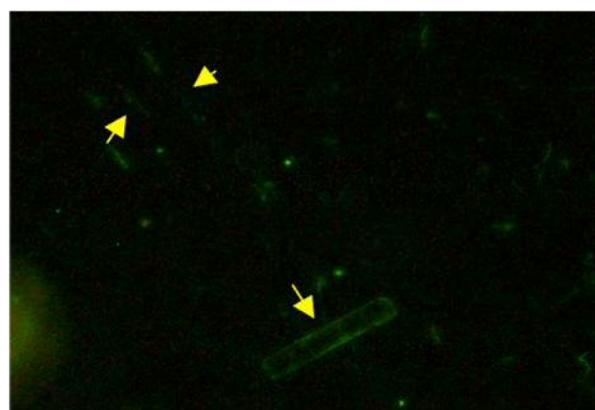
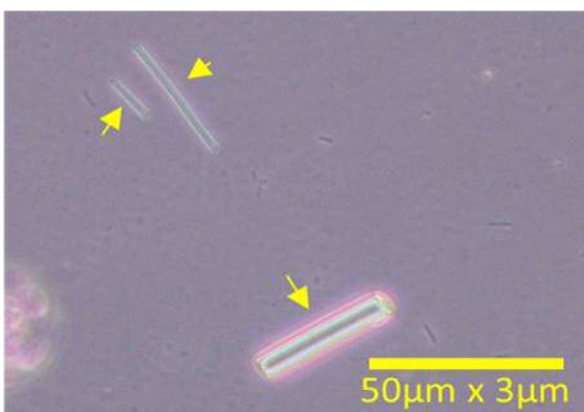
位相差では明瞭に見えるが、蛍光では消える。

⑤ロックウール



位相差では明瞭に見えるが、蛍光では消える。

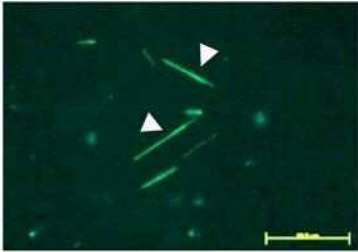
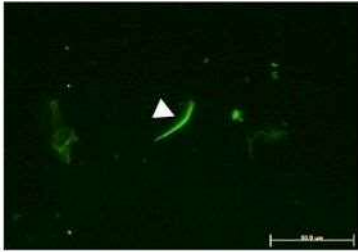
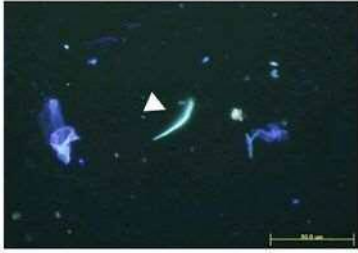
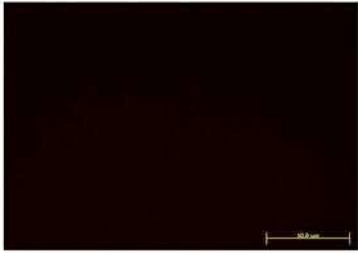
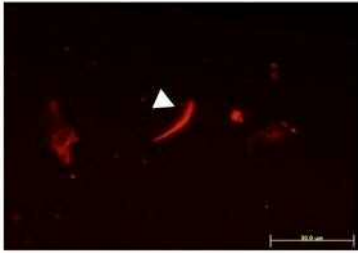
⑥ロックウール



位相差では明瞭に見えるが、蛍光では消える。ただし、周縁だけ染まり、中身が透けたように見える場合がある(中央下)。

出典 「広島大学黒田研究室」より提供

参考資料 3. 自家蛍光を持つ繊維の区別

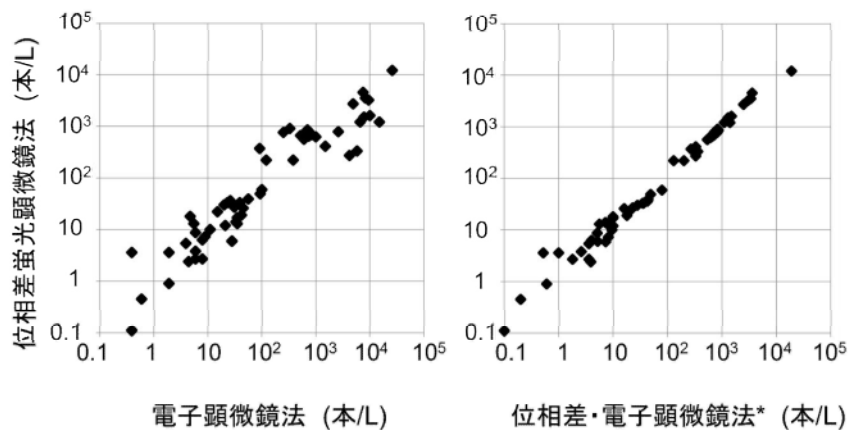
励起/蛍光波長(nm)	アスベスト	非アスベスト(自家蛍光を持つ有機繊維)
480/520		
360/420		
540/590		

出典 Annals of Occupational Hygiene, 60 (9), 1104-1115

参考資料 4. 位相差顕微鏡法と電子顕微鏡法の相関について

位相差蛍光法と電子顕微鏡法との相関

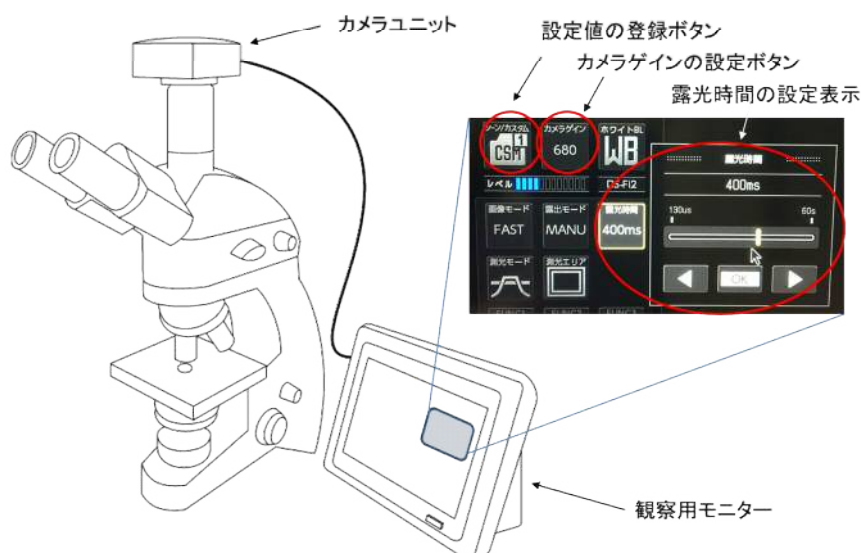
サンプル: 実際の解体現場でのサンプルや、発塵サンプル(64サンプル)



*位相差顕微鏡で計測した総繊維濃度を基本に電顕による補正を行った。

出典 「環境省環境研究総合推進費(5-1401)終了報告書」より

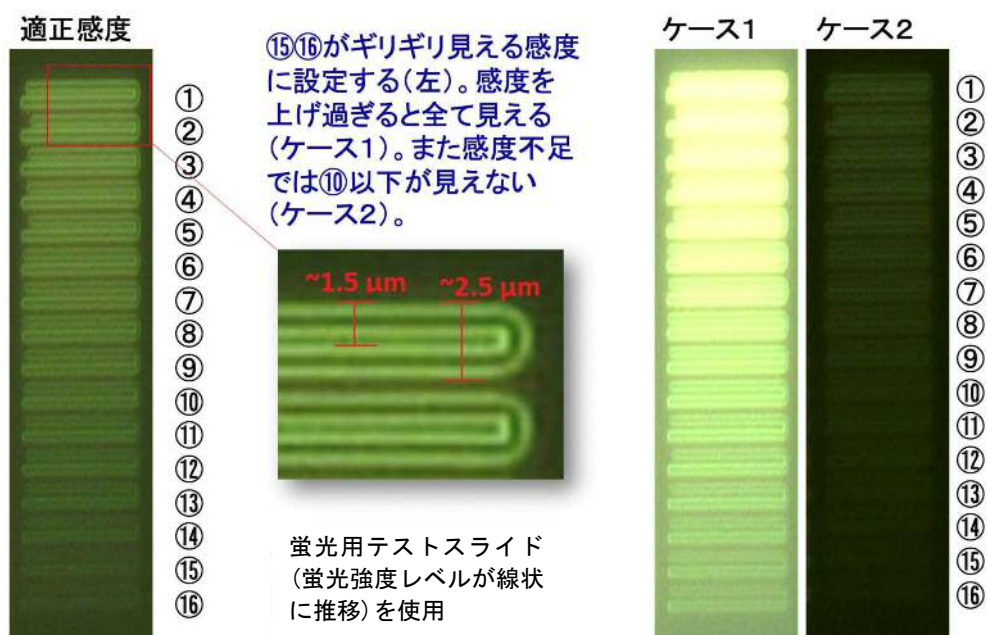
参考資料 5. 顕微鏡モニターシステムの一例



顕微鏡のカメラポートにカメラを取り付けて観察用モニターと接続することにより、観察視野の映像をモニター上に表示させ確認することができる(左)。カメラの感度をモニター上で設定(例、Wraymer 社カメラ FLOYD の場合、露光時間 200ms, gain=32)することで、外部環境(明るさ)によらず一定の判定ができる。順応の問題を解決できると共に、偽陽性や偽陰性を低減できる。

黒田委員からの意見により赤字部分を追記

黒田委員よりデータを提
供頂き追加した



蛍光用テストスライドは、蛍光量が異なる 16 本 (①~⑯、それぞれは 4 本の微細線からなる) が描かれており、蛍光顕微鏡 (カメラセット) の感度設定に利用できる。適正な感度に合わせない場合、偽陽性や偽陰性が生じるため、テストスライドを用いた適切な精度管理が求められる。

3. 2. 3 自動測定機器によるリアルタイム測定

特定工事の施工期間において、集じん・排気装置排出口やセキュリティゾーン出入口等で総繊維数濃度等を迅速に数値化できる機器を用いて、繊維状粒子や粉じん等の飛散の状況を定期又は連続で測定・記録することにより、意図しない石綿飛散が発生していないことを確認する方法も有効と考えられる。

3. 2. 3. 1 試料の捕集方法

3. 2. 3. 1. 1 測定地点及び測定箇所の設定

(1) 測定箇所

発生源近傍及び集じん・排気装置排出口のダクト内部とする。

(2) 測定方法

使用する測定機器は、吸引ポンプを内蔵し、計測データのロギング（テキストファイルへの書き出し）機能を有しているものを使用する。

- ① 測定の前に、較正する必要がある機器はそれぞれの機種が規定している方法で較正する（繊維状粒子自動測定器には、バックアップフィルタを取り付ける）。
- ② 集じん・排気装置排出口では、ダクトの先端から 40 cmの位置でダクト内の排気を直接又は導電性のシリコンチューブ配管等によって(2)の機器に連結し、測定することとする。
- ③ 除去作業開始前に、集じん・排気装置の稼働前・中（集じん・排気装置を使用しない解体現場については除去作業前1回のみ）において、(1)の測定箇所です 10 分程度測定を実施し、計測値を記録する。
- ④ 除去作業の開始にあわせて、(1)の測定箇所において 120 分間連続測定を実施し、計測値を記録する。

(3) 記録の作成・保存

各測定機器の測定結果及び集じん排気装置稼働後に実施した対策等があった場合は、内容を記録し、作業記録とともに保存する。

(4) アスベストの漏えいが疑われた場合の対応

除去作業中に、セキュリティゾーン出入口や集じん・排気装置排出口からのアスベストの漏えい（前室（セキュリティゾーン）や集じん・排気装置を使用しない解体現場については、作業環境周辺でアスベスト除去作業現場からアスベストの飛散）が疑われた場合には、直ちに現場作業責任者等に連絡する。

現場作業責任者等への連絡の結果、作業を一時停止した場合には、その作業の再開後においても、しばらくの時間、計測値が正常な値で維持されていることを各測定箇所にて注意深く確認する。

また、繊維状粒子自動測定器を使用した場合は、計測された総繊維数濃度がアスベストかどうかの判定のために、機器に取り付けているバックアップフィルタについて、**位相差／偏光顕微鏡法、位相差／蛍光顕微鏡法、電子顕微鏡法等のアスベストを同定できる方法で確認分析をする。**特に迅速に測定を行いたい場合は、**スクリーニング法として可搬型蛍光顕微鏡法を用いてアスベストを同定することも可能である。**

3. 2. 3. 2 測定方法各論

3. 2. 3. 2. 1 粉じん相対濃度計による測定

粉じん相対濃度計は繊維状粒子のみを計測する機器ではないが、作業場の漏えいがあれば、「繊維状粒子」と「非繊維状粒子」の両方が漏えいすると考えられるため、集じん・排気装置排出口内部での計測において、作業開始前に確認した粉じんカウント数に対して、粉じんカウント数が増加した時には、集じん・排気装置からの漏えいがあると判断することができる。

異常が確認された場合には、速やかに現場へ情報をフィードバックして作業を中断し、原因を確かめ、補修し、飛散拡大を防ぐことができる。

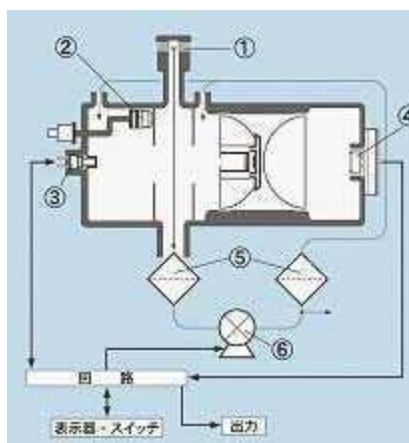
粉じん相対濃度計の概観と構造図の例を図 33、図 34 に示す。なお、集じん・排気装置排出口内部での計測は、吸引ポンプ内蔵の粉じん相対濃度計を使用する。

測定は作業中に定期的実施するが、リアルタイム連続監視機能に設定して測定を行うことが望ましい。

具体的な操作方法、点検等については、粉じん相対濃度計の取扱説明書に基づき行うとともに、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第 19 条の 24 の 4 により登録を受けたものによる較正を定期的に受けた機器を使用することが望ましい。



図 33 吸引ポンプ内蔵の粉じん相対濃度計の例



①採気口 ②散乱板 ③発光部
④受光部 ⑤フィルタ ⑥吸引ポンプ
図 34 粉じん相対濃度計の構造の例

(1) 粉じん相対濃度計の原理

粉じん相対濃度計と呼ばれる測定器の原理は、「光散乱方式」、「光吸収方式」など数種類がある。このうちの「光散乱方式」の粉じん相対濃度計は、高感度で扱い方も簡便で比較的小型軽量にできることから、粉じん相対濃度計としては多用途で最も使用されている。

空気中に浮遊している粉じんに光を当てると光が四方八方に散乱する。この散乱光は、同一粒子系であれば再現性が良く、なおかつその粉じん濃度が倍になれば散乱光量も倍になり、さらに敏感に反応する特徴を持つ。この粉じん濃度と散乱光量が直線的に敏感に比例することを利用して、空気中に浮遊している粉じんの質量濃度を散乱光の強弱として測定しているのが「光散乱式」の粉じん相対濃度計である。そしてこのような原理を「光散乱方式」と表現している。

K値は、「光散乱方式」の粉じん相対濃度計で求められた測定値(単位: cpm)を質量濃度(単位:

mg/m³)に変換する際の係数である。作業環境、室内環境等の粉じん濃度は一般的にはmg/m³という質量濃度で評価されるが、「光散乱方式」の粉じん相対濃度計は、直接粉じんの質量を量っている訳ではなく、それと比例している散乱光の強弱を測ってcpmという単位に換算している。そのため「光散乱方式」の粉じん相対濃度計は相対濃度計とも呼ばれている。ある粉じん質の散乱光量(cpm 値)と、それが何 mg/m³の粉じん濃度に相当するかは、同一粒子系であれば直線的に比例することが分かっており、測定現場で比例直線の傾きを求めれば、粉じん相対濃度計によって求められた測定結果をmg/m³(粉じん濃度)に置き換えることができる。この傾きがK値(質量濃度変換係数)になる。

3. 2. 3. 2. 2 パーティクルカウンターによる測定

パーティクルカウンターは、空気中にある埃や微粒子などを計数する計測器である(図 35)。微粒子からの光の散乱の強さを測り、その粒子の大きさに比例した光強度を電気信号として取り出すことで測定を行う。

主な使用用途は、半導体のクリーンルームや製薬工場、食品工場並びに病院の手術室等の汚染源を特定するための機器として使用されている。一般的に濃度範囲は0~7,000 万個/m³までである。クリーンルーム内の清浄度指標はISO14644-1で定められており、0.1 μmの1 m³当たりの個数を基準とし、ISO クラス1~ISO クラス9で分類される。半導体工場はISO1~ISO3に該当し、粒径を0.3 μmとした場合、1020 個/m³以下(ISO クラス4)になるように管理されている。また、管理粒径を0.5 μmとした場合、352 個/m³以下(ISO クラス4)になるように管理されている。

この方法で、集じん・排気装置排出口内部の測定場所で簡易に粒子数を確認することができる。集じん・排気装置のHEPA フィルターを通過した排気中には粉じん粒子が殆ど含まれないが、フィルターの破損や、集じん・排気装置本体のビス等の緩み、歪みによる隙間、HEPA フィルターと本体の間のパッキンの劣化等による漏えいがあった場合には粉じん粒子数が増加し、短時間で漏えいの有無の判断が可能である。異常が確認された場合には、速やかに現場へ情報をフィードバックし、作業を中断の後、原因を確かめ、補修することで、飛散拡大を防ぐことができる。

測定は作業中に定期的の実施する事とし、可能であれば、リアルタイム連続監視測定を行うことが望ましい。

具体的な操作方法、点検等については、パーティクルカウンターの取扱説明書に基づき行うと共に、定期的に較正を受けた機器を使用することが望ましい。



図 35 パーティクルカウンターの例

3. 2. 3. 2. 3 繊維状粒子自動測定器等による測定

繊維状粒子自動測定器は、フィルタなどに浮遊状粒子を捕集して計数する方法と異なり、現場の測定場所で簡単に浮遊繊維状粒子の繊維数濃度を知ることができ、石綿を使用した建築物等の解体等工事に伴うアスベスト飛散防止のためのリアルタイム計測や長時間連続監視計測などが可能である（図 36）。

（１）繊維状粒子自動測定器の原理

１）FAM-1 方式

FAM-1 は、浮遊粒子の中から繊維状粒子だけを識別して、それらの繊維数濃度を算出する計測器として、米国で 1970 年代後半に開発されたものである。試料空気は吸引ポンプで採気口から内部に導入される。検出部内を通過してサンプリングホルダー、流量センサを通り筐体外部に排気される。検出器には 4 つの電極からなる高圧部があり、高電圧の直流電圧と交流電圧を重ねて加えた電場の中を繊維状粒子が通過すると振動する。繊維状粒子は、検出部内に照射された半導体レーザー光により散乱光を発生し、散乱光は光センサで検出される。繊維状粒子が振動しながら検出部内を通過すると、散乱光強度がパルス状に変化する。一方、非繊維状粒子は検出部内を通過しても電場の振動による散乱光強度の変化はほとんど現れない。散乱光のパルスは繊維状粒子の繊維が長く太いほどピークが高く、パルス面積は繊維の長さが長いほど大きくなる。散乱光パルスとピーク面積の比により、繊維のアスペクト比（長さ/幅）と長さを設定することで、位相差顕微鏡法による計数分析値と一致する繊維を選別して測定できる。

選別された繊維状粒子はリアルタイムに計測され、カウント数として表示される。また、同時にカウント数の積算値と吸引流量の積算流量から総繊維数濃度が算出される。

計測された濃度は位相差顕微鏡法により得られる繊維数濃度と同様に総繊維数濃度であり、必ずしもアスベスト濃度とは一致しない。そのため、計測器にバックアップフィルタが内蔵されている装置であれば、必要に応じて他の分析方法による確認が可能となる。

２）二偏光（DAECOM）方式

二偏光方式はわが国で 1990 年代に新方式として開発されたものである。空気を流すフロー管に垂直にレーザー光を通す枝管を設置し、更に双方に垂直になるように 2 極の電極を設け、浮遊する繊維状粒子を配列させ、レーザービームを粒子の長さ方向に垂直に当て、散乱光の強度と偏光の変化を測定する。

レーザー光は粒子の長さ方向とそれに垂直な径方向の 2 つの偏光の散乱が生じるように偏光方向を 45 度に傾ける。

ミー散乱の理論にもとづいて、レーザービームの入射に対し後方散乱に近い約 170° の方向で散乱光の 2 つの偏光を測定し、強度と偏光の違いにより粒子の大きさと繊維状か否かを識別し、計数する（測定される偏光は、微小な繊維状粒子はプラス、繊維状でない微粒子ではマイナス）。計数された粒子数から、繊維状粒子数と総粒子数及びそれぞれの濃度の時間変化がリアルタイムに表示され、測定終了後、測定開始からの繊維状粒子数、総粒子数のそれぞれの積算値及び総繊維数濃度と総粒子数濃度が出力される。

計測された濃度は位相差顕微鏡法により得られる繊維数濃度と同様に総繊維数濃度であり、必ずしもアスベスト濃度とは一致しない。そのため、計測器にバックアップフィルタが内蔵されて

いる装置であれば、必要に応じて他w分析方法による確認が可能となる。

(2) バックアップフィルタが内蔵されている繊維状粒子自動測定器

現在、わが国で市販されている繊維状粒子自動測定器のうち、バックアップフィルタが内蔵されているものには4機種があることが確認されている(機種A～Dとする)。これら4機種の共通項目に対する性能の比較表を表11に示しておく。

(3) 繊維状粒子自動測定器の較正方法

表11に示す各機種の較正方法は位相差顕微鏡法(PCM法)の計数値を基準に較正を行っている。

1) 機種Aの較正方法

本装置は、平成3～4年度にかけて当時の環境庁が導入を検討していた米国のMIE社から市販されていたFM-7400と同様に、クリソタイルとアモサイトの2系統の較正チャンネルを有している。

クリソタイルの1次較正には、当時の環境庁の検討会でダストチャンバーに発生させたクリソタイル繊維の長さや太さの分布や形態が、環境大気中に存在するアスベスト繊維に近似できるとして選定された、ジンバブエ共和国産のクリソタイルを粉碎処理したものを使用している。このクリソタイル繊維を内容積約400Lの専用ダストチャンバーに発生させ、0～5000 f/Lの範囲で濃度の異なる35～50点の範囲でPCM法との併行測定を3～5回実施し、表示濃度とPCM法によるクリソタイル繊維数濃度の比較から回帰式を計算し、その傾きから係数を求めPCM法の濃度と1対1になるように補正した機器を基準器としている。2次較正も同様のクリソタイルを使用して1次較正と同様に発生させ、基準器と被検器の併行測定を行い、被検器の表示濃度が基準器の表示濃度と一致するように補正している。

アモサイトの1次較正には南アフリカ共和国Transvaal州産のアモサイトを粉碎処理したものを使用して、クリソタイルと同様の方法で1次較正、2次較正を行っている。

基準器は日本で保有しており、米国での機器生産に当たっては、日本からの基準器を使用して調整し、日本国内で基準器との1次、2次較正を行っている。

2) 機種Bの較正方法

1次較正用繊維としてアモサイト(JAWE231)を使用し、ダストチャンバーに発生させ、基準器とPCM法との併行測定を行う。

濃度段階は400 f/L付近を目安に1点測定し、その前後2点ずつ計5点をPCM法と併行測定して比較する。そこで得られた表示濃度とPCM法によるアモサイト繊維数濃度の比較から回帰式を計算し、その傾きから係数を求めPCM法の濃度と1対1になるように補正した機器を基準器とする。

次に2次較正用繊維として人造鉱物繊維を発生させ、基準器と被検器を同時に併行測定し、そこで得られた基準器の表示濃度と被検器の表示濃度から回帰式を計算し、その傾きから係数を求め基準器の濃度と1対1になるように補正している。

3) 機種Cの較正方法

1次較正用繊維としてアモサイト（測定機関から提供された現場試料を使用している。アスベスト濃度は100%ではなく、他の繊維も混入している可能性あり。）を使用し、ダストチャンバーに発生させ、800 f/L以下の濃度において30点～50点程度、PCM法と表示値の比較測定を行う。そこで得られた表示濃度とPCM法によるアモサイト繊維数濃度の比較から回帰式を計算し、その傾きから係数を求めPCM法の濃度と1対1になるように補正した機器を基準器とする。

次に2次較正用繊維としてチタン酸カリウム（製品名：ティスモD）をチャンバーに発生させ、500 f/L以下の濃度で5点基準器と被検器を同時に併行測定し、そこで得られた基準器の表示濃度と被検器の表示濃度から回帰式を計算し、その傾きから係数を求め基準器の濃度と1対1になるように補正している。

4) 機種Dの較正方法

1次較正用繊維として南アフリカ産アモサイト（JAWE221）とジンバブエ産クリソタイルを使用し、チャンバー内に別々に発生させ、較正用機器を用いて、それぞれ数点の濃度で測定し、較正用機器の表示値とバックアップフィルタのPCM法の測定値との比較を行う。そこで得られた表示濃度とPCM法によるアモサイト及びクリソタイル繊維数濃度の比較から回帰式を計算し、その傾きから係数を求めPCM法の濃度と1対1になるように表示値を補正した機器を基準器とする。

次に2次較正用繊維としてグラスウールを使用し、チャンバー内にグラスウールを発生させ、基準器と被検器を用いて同時に測定し、基準器の表示値に被検器の表示値を合わせるように被検器の反射光受信強度を調整する。

最後に、有機繊維除去装置を付けて、一般大気環境を基準器と被検器を同時に測定し、基準器の表示値に被検器の表示値が合うように、更に反射光の受信強度を微調整する。

(4) サンプルング（計測）方法

1) 捕集時間及び捕集空気量等

集じん・排気装置排出口内部の測定の場合には、排出口内に設置した導電性シリコンチューブ等に直接測定機器を接続する。集じん・排気装置排出口外部の測定の場合には、排出口からの風速と繊維状粒子自動測定器の捕集口の面速（cm/sec）が等速となる位置で測定を実施する。（各測定器の捕集口の面速は機種A、機種Bがそれぞれ236.2 cm/sec、42.4 cm/sec、機種Cが38.8 cm/sec、機種Dが58.8 cm/secである。）

各測定器で30分間（60 L）捕集した場合の検出下限濃度は、機種Aが1.7 f/L、機種Bが1.3 f/L、機種Cが3.3 f/L、機種Dが0.5 f/Lである。

(5) 測定結果の取り扱い

測定された繊維状粒子濃度測定結果は次のように記載する。

- 1) 作業開始前の繊維状粒子濃度測定結果：A f/L
- 2) 作業中の繊維状粒子濃度測定結果：B f/L
- 3) 作業により増加した繊維状粒子濃度：(B－A) f/L

繊維状粒子自動測定器で測定された濃度（f/L）は総繊維数濃度であり、位相差顕微鏡（PCM法）と同様に、当該繊維状粒子がアスベスト繊維であるか否かの判別はできない。そこで、作業による繊維状粒子濃度が目立った増加傾向を示した場合には、繊維状粒子自動測定器のバックアップフィルタを使用して、**3. 2. 2のアスベスト迅速測定法のいずれかの顕微鏡法、又は電子顕微鏡法（A-SEM法、A-TEM法）、3. 2. 4のスクリーニング法等**によって当該繊維がアスベスト繊維か否かの確認分析を実施する。

（6）繊維状粒子自動測定器による測定の留意点

繊維状粒子自動測定器による測定は過去の経験から、位相差顕微鏡法による総繊維数濃度よりもやや高い濃度として計測される場合が多い。これは、位相差顕微鏡の場合には繊維の形態を1繊維ごとに確認して計数しているのに対して、繊維状粒子自動測定器の場合は繊維の形態によって発生するパルスの取り扱いにより計測対象の繊維を選別するために、安全側にシフトするような調整が行われているためである。

繊維状粒子自動測定器による測定はリアルタイムで繊維状粒子濃度が把握できるという利点があり、解体現場での隔離シートやセキュリティゾーン出入口、集じん・排気装置排出口からの飛散・漏えいの監視、隔離シート撤去前等の測定に関して管理を迅速に実施可能となるメリットを有する。

繊維状粒子自動測定器の使用にあたっては、少なくとも年1回のメーカーによる整備・校正を受けたものを使用すること。

3. 2. 3. 3 留意事項

粉じん相対濃度計及びパーティクルカウンターに関しては、水蒸気に関しても計測値として表示してしまう場合があるので、天候について霧等の状況も記録票に記録する他、測定器付近でのスモークテスターなど煙を用いた気流の確認は、計数値に影響を与える可能性があることから使用に際しては留意すること。

各測定機器の計測値は顕微鏡法との相関性等について課題があるものの、アスベスト除去等作業現場から高濃度の粉じんの排気を確認されれば、集じん・排気装置本体を含めた排気経路等に何らかの異常が生じていると推測できるため、高濃度の計測値を確認した場合は、アスベスト粉じんが飛散している可能性が高いものとして3. 2. 3. 1. 1（4）の対応をとること。

ただし、パーティクルカウンターに関しては、飛散抑制剤等の噴霧に伴い、集じん・排気装置を通過したミストが計測された事例や、発電機やエンジンからの排出ガス中の有機化合物が凝結した粒子等が計測された事例が報告されていることから、計測値の変動とアスベスト除去作業の状況を併せて判断する必要がある。



図 36 繊維状粒子自動測定器の例

表 11 繊維状粒子自動計測器仕様一覧

製造	A 社	B 社	C 社	D 社
型式	機種 A	機種 B	機種 C	機種 D
原理	光散乱方式を使用しファイバーを一列に並べさらに振幅させる動作の組み合わせを誘発させる電場を発生させ、粒子の中から単独に個々のファイバーを検出する。	高電場での粒子振動による繊維状粒子の散乱光検出	FAM-1 の基本原理を使用、ファイバーを高電圧で振動させ、レーザーの散乱パルス波形を解析	He-Ne レーザービーム内を通過する粒子の 170 度後方散乱光を捉え、偏光角度の変化の差で繊維と粒子を識別
長所	繊維状粒子のみを選別して測定可能 キャリブレーションはクリソタイル、アモサイトの 2 系統設定されている	繊維状粒子のみを選別して測定可能	繊維状粒子のみを選別して測定可能	繊維状粒子のみを選別して測定可能 総粉じん個数濃度表示可能
欠点		取り込み試料の一部を検出、流量比で濃度を算出	高温多湿、水厳禁（雨天時屋外等）	精度の高い光学系を使用しているため重量が重い
検出最小長さ	2 μ m	5 μ m	5 μ m（長さ）以上	0.1 μ m（直径）× 1 μ m（長さ）
最少測定濃度	捕集時間 10 分	5 本/L	3.9 本/L	10 本/L
	捕集時間 30 分	1.7 本/L	1.3 本/L	3.3 本/L
	捕集時間 60 分	0.8 本/L	0.7 本/L	1.7 本/L
	捕集時間 120 分	0.4 本/L	0.3 本/L	0.8 本/L
	捕集時間 240 分	0.2 本/L	0.2 本/L	0.4 本/L
	捕集時間 480 分	0.1 本/L	0.1 本/L	0.2 本/L
最大繊維数濃度	5000 本/L	1000 本/L	1000f/L（9999 カウント）	10000 本/L
捕集流量	2 L/min	2 L/min	2 L/min	2 L/min
検知可能な最小流量	0.02 L/min	0.1 L/min		2 L/min に固定
設定可能な運転時間	1 分～24 時間または連続	9999 時間	分単位で連続まで自由に設定可能	積分時間 1～90 分で設定可能、連続測定回数 1～500 回
記録可能な運転時間	1 分～24 時間	9999 時間	1 件につき 40 時間 99 件まで記録可能	プリンター出力の場合 同上 コンピューター出力の場合 無制限
設定時間内での記録項目	年・月・日・時・分、最新繊維数濃度、総繊維数（運転開始から）、平均繊維数濃度（運転開始から）、捕集経過時間、最高繊維数濃度（選択された捕集間隔内での）、繊維濃度又は繊維数のグラフは時間間数として表示	カウント、繊維状粒子濃度換算値（f/L）、時間（現在時刻、設定・経過・残時間）、吸引流量、各種異常表示	年・月・日・時・分、測定開始時間測定経過時間	測定開始時刻、設定測定時間、測定回数、繊維状粒子計測数、全粒子計測数、繊維状粒子濃度換算値（本/L）、全粒子濃度換算値（本/L）
測定中の繊維数濃度の表示	直近の繊維数濃度	カウント 繊維状粒子濃度換算値（f/L）	10 分毎の繊維数及び濃度、直近 100 分単位のトータル濃度、総繊維数 総トータル濃度（実稼動時間中）	現在値を 2 回/秒の更新で液晶に表示
データの出力方法	USB（テキストファイル形式）	USB、PS-232C、プリンター、アラーム	USB ポート、RS-232C、プリンター付き	プリンター紙に印字または RS-232C 接続でコンピューターに記録 ※別途専用ソフトウェアが必要
バックアップフィルター	φ25mm メンブランフィルター	φ25mm メンブランフィルター	φ25mm メンブランフィルター	φ25mm メンブランフィルター
電源	100-240VAC、50-60Hz	AC100V	100-240VAC、50-60Hz	AC100V
蓄電池（バッテリー）	持続性 4 時間（以上）充電式バッテリー 5～10Ah NiMH	ニッケル水素蓄電池（約 4 時間）	DC12V（約 10 時間稼動）	無
寸法	W36.5cm×D28.2cm×H22.4cm	W38cm×D23cm×H24cm	W46mm×D250mm×H22.8mm	W55cm×D41cm×H18.5cm
重量	7.5Kg（バッテリー含まず）	約 5.2kg	8.0kg（ハードケース 6.5kg、W512mm×D318mm×H31mm）	約 13Kg
設定可能な平均値の間隔	1～60 分	1 分または積算時間	設定不可	
データ記録の間隔	1～60 分	1～999 分	1 分から自由に設定可	1～90 分 1 分単位
アラーム設定有無	有	無	有	無
設定可能なアラーム範囲	TWAPEL（8 時間中）及び STEL（0.5 時間中）	0.1～999.9 f/L（オフセット出力）	自由に設定可	無
アラーム音の大きさと設定	90db（機器から 1m 離れた距離からの測定）	設定不可	内蔵ブザーは変更不可 外部出力端子有り	設定不可
ディスプレイスクリーン	16.3cm TFTLCD、カラータッチスクリーン NEMA4/IP65 規格	タッチパネル式液晶ディスプレイ（バックライト付）	タッチパネル式 TFT5 型カラー液晶ディスプレイ	液晶
コンピューター	WindowsXP 内蔵、500MHz のプロセッサ付き工業用 PC	通信機能あり	USB 及び RS232 により外部接続 内部専用ソフト	オプション（ソフト込み）
データ記憶容量	2GB（コンパクトフラッシュ）	データ数 5450	1MB	測定結果 500 件
USB ポート	USB2.0（×2 ケ所）	有	有	無（RS232C から変換可能）
捕集口の面速	236.2cm/sec	42.4cm/sec	38.8cm/sec	58.8cm/sec

3. 2. 4 スクリーニング法（可搬型顕微鏡法） ＜第3回検討会の議論を踏まえ改訂する。＞

解体現場等の集じん・排気装置排出口や作業現場近傍などからの漏えい監視を目的とした現場で、測定が可能な迅速測定法として、位相差顕微鏡法や位相差／偏光顕微鏡法及び位相差／蛍光顕微鏡法より、コンパクトで、現場への搬入が容易であり、電源や設置場所に制限されない可搬型の顕微鏡について、「アスベストモニタリングマニュアル(第4.1版)」の参考資料に記載されていた可搬型蛍光顕微鏡法も含めて情報を収集・整理し、前述の位相差顕微鏡法等より精度が落ちるが、現場で、簡易かつ迅速にアスベスト繊維の確認ができることから、現場でのアスベスト繊維漏えいに対する迅速スクリーニング方法として、可搬型顕微鏡法を追記した。

3. 2. 4. 1 可搬型蛍光顕微鏡法

本測定法（可搬型蛍光顕微鏡による飛散アスベスト測定法）は、蛍光顕微鏡法（環境省「アスベストモニタリングマニュアル(第4.0版)」）を現場でより迅速に行うために考案した方法である。アスベストと非アスベストの区別のための複雑な顕微鏡操作が不要であり現場での迅速な測定に有効であるが、観察のための基礎知識（蛍光繊維の判定の仕方）やフィルターの前処理手法の習得などが必要である。精度管理のために、リロケータブルスライドを用いた熟練者との比較は有効となる。

（1） 試料の捕集方法及びフィルターの前処理

1) 試料の捕集

試料の捕集は、「3. 2. 1. 1 試料の捕集方法」に準ずる。

2) 捕集用装置及び器具

捕集用装置及び器具は、「2. 1. 2 捕集用装置及び器具」に準ずる。

3) 捕集条件

捕集条件は、「3. 2. 1. 1. 3 捕集条件」に準ずる。

4) 試料の前処理（アスベスト繊維の蛍光染色）

直径 47 mmの円形メンブランフィルター又は直径 25 mmの円形メンブランフィルターにて捕集したフィルターから、フィルター片を切り取り（直径 47 mmフィルターでは、1/8 片、直径 25 mmフィルターでは 1/6 片程度を使用）、切り取ったフィルター片に蛍光タンパク質液を滴下し、透明化処理を行わず、試料を調整する。蛍光染色処理の手順を図 37 に示す。

【捕集したフィルターをカットして使用する場合】

- ① 吸収パッドの上に、切断したフィルターの捕集面を上向きにしてのせ、Wash 液を 1 滴滴下し、完全に吸収させる。（試薬がフィルターの外側にこぼれないように滴下すること）
- ② 続いてアスベスト蛍光染色試薬を 2 滴、滴下位置を変えながら滴下し、完全に吸収させる（滴下は、1 滴ずつ行うこと）。

- ③ 再び Wash 液を 1 滴滴下し、完全に吸収させる。
- ④ 続いて調整液を 4 滴滴下し、完全に吸収させる（滴下は、1 滴ずつ行うこと）。
- ⑤ スライドガラス上に調整液を 1 滴滴下する。
- ⑥ 蛍光染色の終了したフィルター片を、捕集面を上にしてスライドガラスの調整液上に載せる。
- ⑦ 余分な調整液を吸収紙の縁で吸収させ、除去する。
- ⑧ カバーガラスに封入液を 1 滴滴下する。
- ⑨ 空気が入らないように注意しながら、カバーガラスをフィルター片に被せる。

※スライドガラス及びカバーガラスは無蛍光のものが推奨される

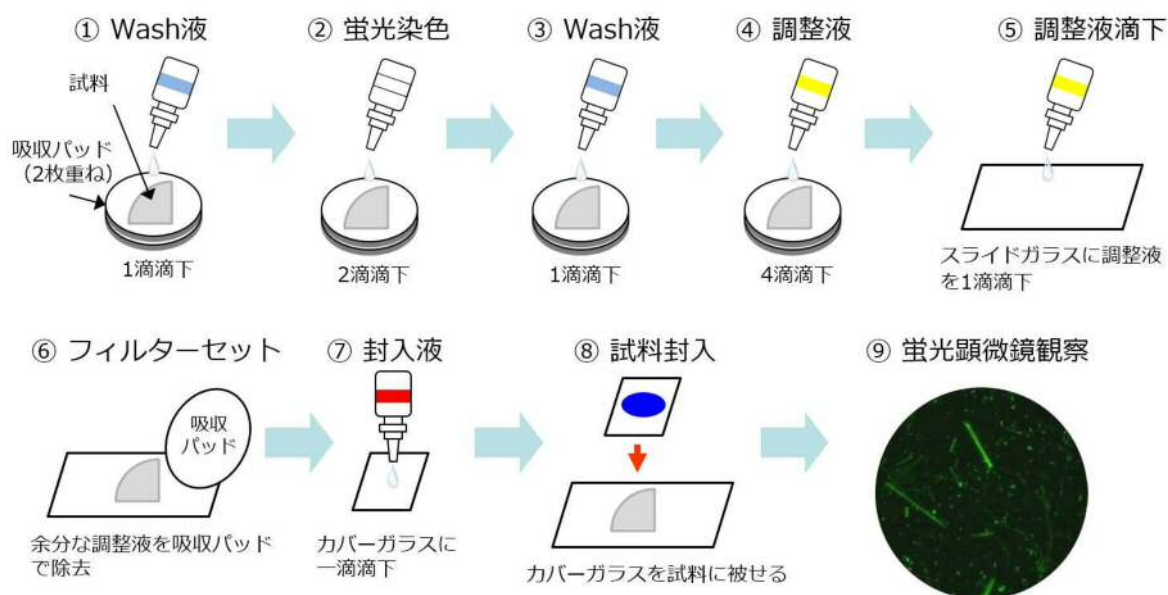


図 37 試料前処理（蛍光染色）の手順

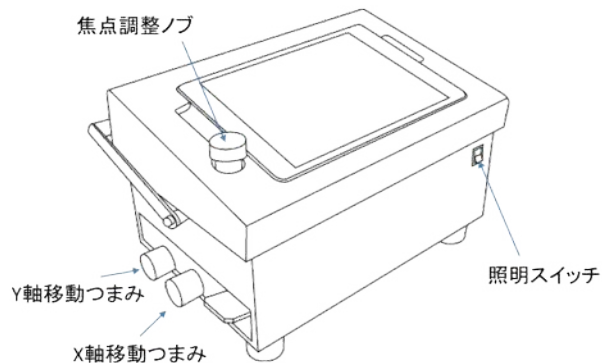
（２） 測定方法

１）可搬型蛍光顕微鏡の仕様

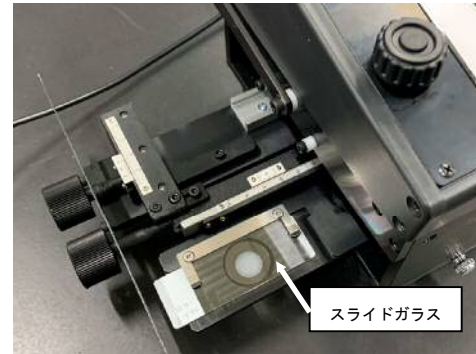
- ① 可搬型蛍光顕微鏡本体は、野外でも使用できるように遮光された形態であること。
- ② 可搬型蛍光顕微鏡本体に使用する蛍光観察用の励起光光源の LED 波長は、470 nm であること。
- ③ 励起フィルターが 475 nm、ダイクロイックミラーが 505 nm、蛍光フィルターが 510 nm であること。
- ④ 対物レンズは倍率 20 倍で開口数 0.40 以上、または倍率 40 倍で開口数 0.65 以上であること。
- ⑤ 画面上の表示倍率は 300～1000 倍であることなど。

2) 可搬型蛍光顕微鏡の操作手順

- ① 作製した観察試料（プレパラート）を可搬型蛍光顕微鏡にセットする（図 38 右図）。
- ② タブレット端末のカメラアプリを起動し、顕微鏡の照明スイッチを ON にする（図 38 左図）。
- ③ 焦点調整ノブを回して焦点を合わせる。



左側：可搬型蛍光顕微鏡の概略図



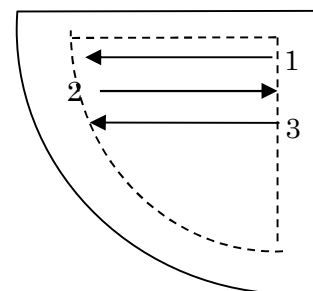
右側：スライドガラスの設置状態

図 38 可搬型蛍光顕微鏡の概略図

- ④ フィルターの上端を探し、計測を開始する。繊維の長さ、幅を測る場合、可搬型蛍光顕微鏡では、顕微鏡等で使用しているアイピースグレーティクルが無いいため、付属している画面観察用のスケール（図 39）を使用し、タブレット端末の画面上で、繊維の長さ、幅を測定する。計数する繊維は、視野中にある蛍光色が観察される繊維状粒子（p84 参考資料 1 参照）であって、「長さ：5 μm 以上、幅：3 μm 未満、アスペクト比 3 以上」の繊維を計数する（繊維数の判定は、「2. 3. 2 (2) 5)」及び「2. 3. 3 (2) 6)」に準ずる）。
- ⑤ 1 視野計測が終了したら、X Y ステージの移動つまみを動かし、試料を 1 視野分隣の視野に移動する。この操作を繰り返し、蛇行しながらフィルターを計数する（図 40）。



図 39 観察用スケール例



直径 47 mm 又は直径 25 mm のメムランフィルター

図 40 カットしたフィルターの計数対象範囲及びステージの移動方向の例

3) 測定に当たっての注意

- ① 励起光を試料に当て続けていると蛍光が退色するため、1 視野は 1 分以内を目途に計数し、観察時以外は照明スイッチを OFF にすること。

- ② アスベスト結合タンパク質の結合特異性を参考資料 1 (p84)に示す。シリコンカーバイド微細結晶等に結合性を示すことが分かっているので注意が必要である。
- ③ その他、自家蛍光を呈する有機繊維などが存在するが、蛍光色が赤又は黄色味を帯びているため、自家蛍光を持つ非アスベスト繊維と判断することができる（参考資料、④）。
- ④ ロックウールは通常結合性を呈さないが、一部に周縁だけ蛍光を示す場合があるので、注意が必要である（参考資料、⑥）。
- ⑤ 可搬型蛍光顕微鏡法の検出感度は、蛍光顕微鏡法の約 60～80%程度であるので、利用する場合には注意が必要である。
- ⑥ 可搬型蛍光顕微鏡法は、繊維の見え方に関する教育や擬陽性に関する課題もあるため、観察のための基礎知識（蛍光繊維の判定の仕方）が必要である。

4) 繊維数濃度を算出する場合

本測定法は、原則として現場でのアスベスト繊維漏えいに対する迅速スクリーニング法であるため、繊維数濃度の計算は行わない。ただし、簡易的にアスベスト繊維数濃度を計算する場合は、以下の計算式により、算出することができる。

計数したアスベスト繊維数をもとに、浮遊しているアスベストの繊維数濃度を次式で求める。

$$F_c = A \times N_f / (a \times n \times V) \cdots \cdots (i \text{ 式})$$

F_c : アスベスト繊維数濃度 (f/L)

A : メンブランフィルターの有効面積 (mm²)

N_f : 蛍光色を呈した繊維を可搬型蛍光顕微鏡法でアスベストと判定した繊維数 (f)

a : 視野面積 (タブレット端末画面の面積 : 0.152mm²)

n : 計数した視野数

V : 吸引空気量 (L)

※ 可搬型蛍光顕微鏡に使用しているタブレット型端末のカメラアプリは「スクエア」モードを使用すること（「スクエア」モードを使用した時の、観察視野面積は 390 μm×390 μmとなる）。

他のタブレット端末を使用する場合は、計数前にタブレット端末画面の面積を求める必要がある。

5) 検出下限値

直径 47 mmのメンブランフィルターを使用し、吸引流量 10L、30 分間捕集、100 視野計数した時 1 本のアスベスト繊維が検出された場合を濃度の検出下限とすると、検出下限値 E は (i) 式に $A=961.625 \text{ mm}^2$ 、 $a=0.152 \text{ mm}^2$ 、 $n=100$ 、 $V=300 \text{ L}$ 、 $N_f=1$ を代入して得られる； $E=0.21 \text{ f/L}$ 。（表 12 参照）

表 12 可搬型蛍光顕微鏡法 検出下限値一例

フィルター直径 mm	フィルターの有効面積 mm ²	視野範囲の面積 mm ²	吸引流量 L/min	吸引時間 min	吸引空気量 L	計数する視野数 n	検出下限値 f/L
47	961.625	0.152	10	30	300	100	0.21
47	961.625	0.152	10	15	150	100	0.42
47	961.625	0.152	10	10	100	100	0.63

(3) 直径 13 mmの円形ろ紙ホルダーの使用について

<第3回検討会の議論を踏まえ改訂する。>

可搬型蛍光顕微鏡法の場合、直径 13 mm（有効ろ過直径 9 mm）フィルターを使用し、フィルター全面を可搬型蛍光顕微鏡にて検鏡することを前提にすることで、フィルターを分割せず、さらに蛍光染色の際に、ホルダーからフィルターを外さずに染色操作ができることから、スライド作成の作業時間の短縮を図ることができ、より迅速な測定が可能と考えられる。しかし、直径 13 mm（有効ろ過直径 9 mm）フィルターは、フィルター及びフィルターホルダーが小さいため現場作業での取扱いが難しく、分析時の予備試料の確保が難しいという課題がある。参考として、直径 13 mm フィルターを使用した場合の測定方法を以下に記載する。

1) 捕集用具及び機器

①フィルター及びフィルターホルダー

直径 13 mm、平均孔径 0.8 μ m の円形白色のセルロースエステル製メンブレンフィルターを使用する。

②フィルターホルダー

直径 13 mmの円形ろ紙ホルダーは、有効ろ過直径が 9 mm～10 mmとなるオープンフェース型のものを使用する。

③サンプリング用捕集器具

直径 13 mm のオープンフェース型円形ろ紙ホルダーを使用し、可搬型蛍光顕微鏡にて、アスベスト繊維を確認する場合は、試料の蛍光染色を捕集器具上で行うため、ろ紙ホルダーと吸引ポンプの間に液滴トラップが必要である。



図 41 直径 13 mmオープンフェース型円形フィルターを使用した場合のサンプリング用捕集器具 一例

④吸引ポンプ及び流量計

直径 13 mm白色セルロースエステル製メンブレンフィルターは圧力損失が大きいため、使用する吸引流量に当たって、予め使用するフィルターをホルダーに装着した状態で、使用する吸引ポンプに接続して、必要流量を担保できることを必ず確認し、かつ、規定する捕集時間において脈動を生じることなく連続運転に耐えられる電動式吸引ポンプを使用する。

2) 捕集条件

直径 13 mm の平均孔径 0.8 μ m の白色セルロースエステル製メンブランフィルターで有効ろ過直径が9 mm のオープンフェース型のホルダーを使用し、可搬型蛍光顕微鏡法による測定を行う場合は、吸引流量 1.5 L/min で 10 分～30 分間の捕集が推奨されている（「携帯型蛍光顕微鏡によるアスベスト検査とその精度検証」【繊維状物質研究 vol7, 2020 短報 5 : (一社) 日本繊維状物質研究協会】より）。

「捕集回数」、「捕集高さ」、「測定箇所の設定」は、「3. 2. 2. 1. 3」捕集条件に準ずる。

3) 試料の前処理（アスベスト繊維の蛍光染色）

直径 13 mm の円形メンブランフィルターを使用し、直径 13 mm の円形ろ紙ホルダーで捕集した場合の蛍光タンパク質液による前処理（アスベスト繊維の蛍光染色）は、サンプリング終了後、円形ろ紙ホルダーから外さず、続けて捕集器具上で行う。

【直径 13 mm のメンブランフィルターで捕集したフィルターをカットせず蛍光染色をする場合】

① 三脚に取り付けたクリップを回転させ、フィルター捕集面を上向きにする（図 42）。

② 試薬を滴下。

③ 「Wash 液」を一滴滴下し、フィルター全面に行き渡らせる。ポンプのスイッチを入れ試薬をトラップへ吸引する。吸引後、ポンプスイッチを切る。

④ 「アスベスト蛍光染色試薬」を一滴滴下し、フィルター全面に行き渡らせる。ポンプのスイッチを入れ試薬をトラップへ吸引する。

吸引後、ポンプスイッチを切る。（繰り返し、計 2 回）

⑤ 「Wash 液」を 1 滴滴下し、フィルター全面に行き渡らせる。ポンプのスイッチを入れ試薬をトラップへ吸引する。吸引後、ポンプスイッチを切る。

⑥ 「調整液」を 1 滴滴下し、フィルター全面に行き渡らせる。ポンプのスイッチを入れ試薬をトラップへ吸引する。吸引後、ポンプスイッチを切る。（繰り返し、計 4 回）

⑦ フィルターホルダーから、染色処理したメンブランフィルターを取り出し、捕集面が表側になるようにスライドガラスの上に載せる。

⑧ カバーガラスに「封入液」を 1 滴滴下し、静かにサンプルの上に被せる。



図 42 直径 13 mm フィルターを使用した場合の蛍光染色方法

※ 使用したフィルターホルダーは速やかに洗浄する。

※ 液滴トラップに吸引した試薬ろ液は、1 サンプル毎に廃棄し、内部をよく拭く。

※ 試薬を滴下する際は、試薬ボトルのノズルがフィルターなどに接触しないように注意する。

4) 測定方法

※測定方法は、「3. 2. 4. 1 (2) 測定方法」に準拠とする。

5) 可搬型蛍光顕微鏡の操作手順

※操作手順は、「3. 2. 4. 1 (2) 2」可搬型蛍光顕微鏡の操作手順」に準拠とする。

直径 13 mm メンブランフィルターを使用した場合は、1 視野計測が終了したら、X Y ステージの移動つまみを動かし、試料を 1 視野分隣の視野に移動させ、この操作を繰り返し、蛇行しながらフィルター全面を計数する (図 43)。

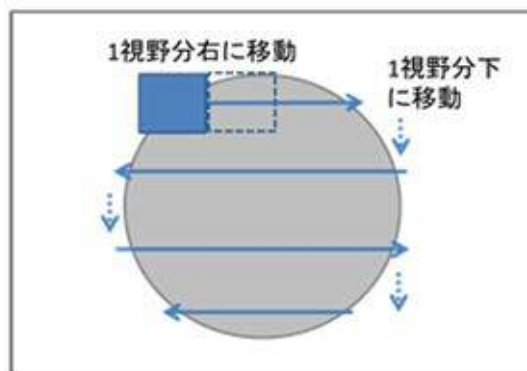


図 43 直径 13 mm メンブランフィルターを使用した場合の計数対象範囲及びステージの移動方向の例

6) 測定に当たっての注意

※ 「3. 2. 4. 1 (2) 3)」に準拠とする。

7) 繊維数濃度を算出する場合

本測定法は、原則として現場でのアスベスト繊維漏えいに対する迅速スクリーニング法であるため、繊維数濃度の計算は行わない。ただし、簡易的にアスベスト繊維数濃度を計算する場合は、以下の計算式により、算出することができる。

【直径 13 mm のメンブランフィルターで捕集したフィルター全面を計数した場合】

$$F_c = N_f / V \cdots \cdots (i \text{ 式})$$

F_c : アスベスト繊維数濃度 (f/L)

N_f : 蛍光顕微鏡法で計数した繊維数 (f)

V : 吸引空気量 (L)

8) 検出下限値

【捕集した直径 13 mm メンブランフィルターを全面計測して使用した場合】

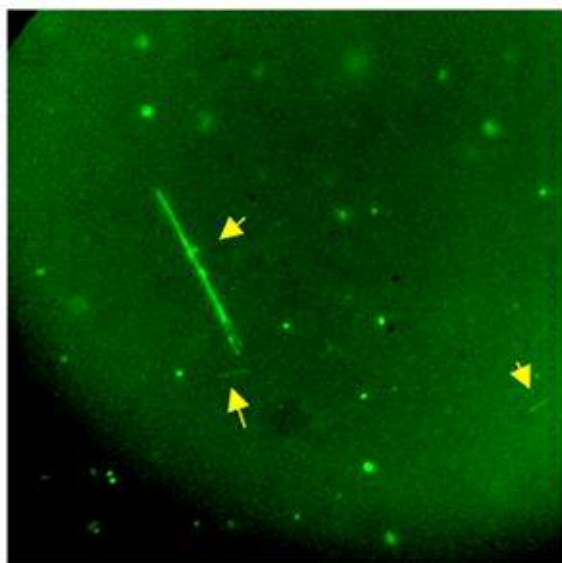
直径 13 mm のメンブランフィルターを使用し、吸引流量 1.5 L、10 分間捕集、ろ紙全面を計数した時 1 本のアスベスト繊維が検出された場合を濃度の検出下限とすると、検出下限値 E は (i) 式に $V=10 \text{ L}$ 、 $N_f=1$ を代入して得られる； $E=0.067 \text{ f/L}$ となる。

表 14 可搬型蛍光顕微鏡法 検出下限値一例

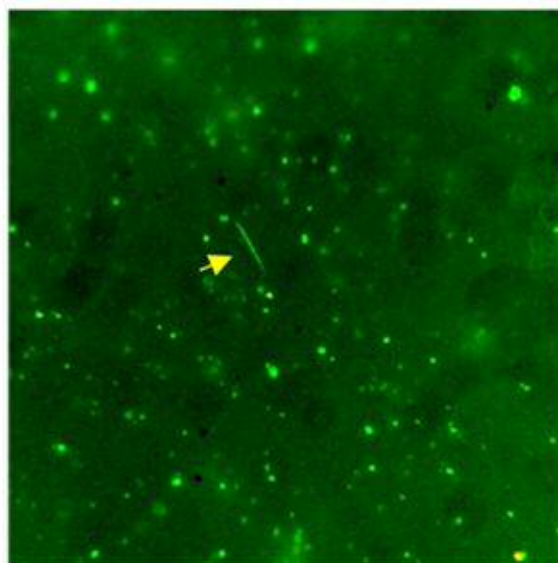
フィルター直径 mm	フィルターの有効面積 mm ²	吸引流量 L/min	吸引時間 min	吸引空気量 L	検出下限値 f/L
13	63.585	1.5	30	45	0.022
13	63.585	1.5	15	22.5	0.044
13	63.585	1.5	10	15	0.067

(参考資料) 可搬型蛍光顕微鏡による解体現場サンプル観察例

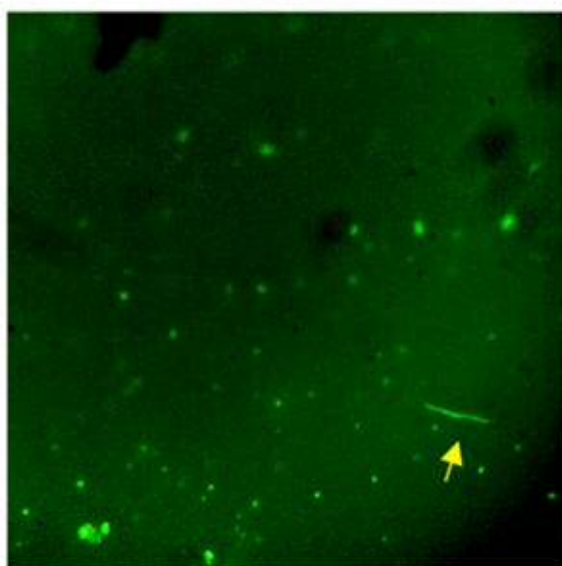
アスベスト結合タンパク質の結合特異性と繊維の蛍光色は「3. 2. 2. 3. 3 位相差／蛍光顕微鏡法」の参考資料 1 を参照すること。



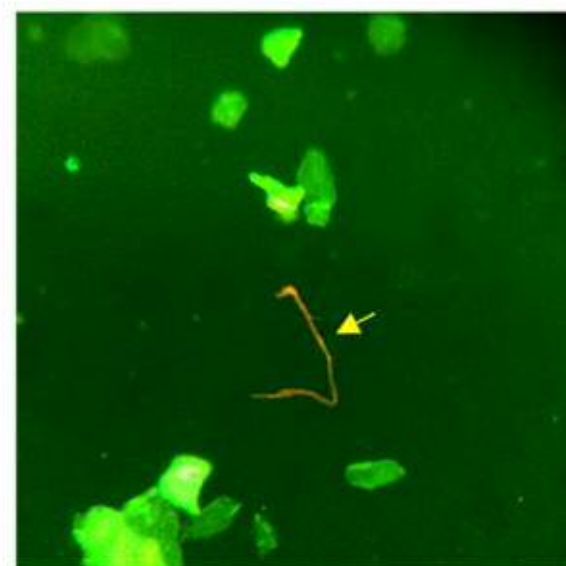
①アスベストとみられる繊維。



②アスベストとみられる繊維。



③アスベストとみられる繊維。



④有機繊維とみられる繊維。試薬による発色とは蛍光色が異なる。

第4部 災害時における環境モニタリングのための測定方法

災害時には、特定建築材料（アスベスト）が使用されている建築物の倒壊・損壊、解体及び解体に伴い生じる廃棄物の処理に伴い、一般環境へのアスベスト飛散及び周辺住民のアスベストばく露が懸念されることから、速やかな大気中アスベスト繊維数濃度のモニタリングが必要となるため、災害時のアスベストモニタリングについて、調査対象地域・測定箇所・分析方法等について記載した。

また、災害時にアスベストの飛散状況を速やかに把握するためのスクリーニング法についても記載した。

なお、災害時であっても解体現場等で測定を行う場合は、第3部に準じて測定を行うこと。

災害時における環境モニタリングを実施する場合は、「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（改訂版）」（平成29年9月 環境省 水・大気環境局大気環境課 災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル改訂検討会）も参照すること。

4. 1 試料の捕集方法

4. 1. 1 測定地点及び測定箇所の設定

（1）測定地点

災害時の測定地点は、被災状況等に応じて適宜設定する。測定地点の例を表15に示す。

表15 測定地点の例

区 分	測定を行う施設、地域
災害時	① 避難所等の人が集まる施設（避難所、役所、ボランティアセンター等）
	② 倒壊・損壊している建築物等（吹付け石綿等※を使用しているおそれのあるもの）の周辺
	③ 民家等が密集する地域内の建築物等（吹付け石綿等※を使用しているもの）の解体現場等の周辺
	④ 災害廃棄物仮置場や災害廃棄物中間処理施設（アスベスト含有建材が保管等されているおそれがあるもの）
	⑤ その他、測定の必要性があると判断された施設や地域

※吹付け石綿並びに石綿を含有する断熱材、保温材及び耐火被覆材

（2）測定箇所の設定

測定箇所は、次の事項を考慮して設定する。

① 避難所等の人が集まる施設（避難所、役所、ボランティアセンター等）

対象施設へのアスベストの影響を把握できる敷地境界等の2箇所とする。フィルターホルダーは、主風向の風上の方角に向ける。

また、近隣に災害廃棄物仮置場や建築物等の解体現場等の発生源とみなせる施設がある場合には、当該施設の方角で多数の人の通行等がある場所1箇所を測定箇所として追加する。フィルターホルダーは、発生源とみなした施設の方角に向ける。

- ② 倒壊・損壊している建築物等（吹付け石綿等を使用しているおそれのあるもの）の周辺
倒壊・損壊している建築物等の周辺で主風向の風下側の2箇所とする。フィルターホルダーは、被災建築物等に向ける。なお、可能な限り人の通行等がある場所を選択することとする。

- ③ 民家等が密集する地域内の建築物等（吹付け石綿等を使用しているもの）の解体現場等の周辺

解体現場等の周辺で主風向の風下側の2箇所とする。測定箇所は、解体現場等から可能な限り等距離で、解体現場等との間を遮る障害物の少ない箇所を選定することを原則とし、敷地の形状、解体現場等内の排出源の位置等を考慮して、解体現場等から一般環境への影響を把握するのに適した場所を選定する。フィルターホルダーは解体現場等の方向に向ける。

- ④ 災害廃棄物仮置場や災害廃棄物中間処理施設（アスベスト含有建材が保管等されているおそれがあるもの）

災害廃棄物仮置場や災害廃棄物中間処理施設の主風向の風下側の2箇所とする。可能な限り人の通行等があり、安全な足場の箇所を選ぶこととし、必ずしも敷地境界でなくてもよい。

2箇所間の距離は、災害廃棄物仮置場や災害廃棄物中間処理施設の規模や廃棄物の集積状況に応じて設定するが、原則として一定程度距離を離して設定する原則として100mから200mとする。フィルターホルダーは最も粉じんの発生が多い場所に向ける。

- ⑤ その他、測定の必要があると判断された施設や地域

対象とする施設や地域の状況に応じて、上記を参考に適宜設定する。

<第3回検討会の議論を踏まえ改訂する。>

4. 1. 2 捕集用装置及び器具

※「2. 1. 2 捕集用装置及び器具」に準ずる。

4. 1. 3 捕集条件

(1) 捕集回数

捕集回数は、1度の測定につき昼間の1回とする。なお、測定頻度は被災状況等に応じて適宜設定する。

(2) 吸引流量、捕集時間及び捕集空気量

有効ろ過直径が35 mmの捕集用ろ紙を用い、吸引流量10 L/minで連続4時間空気を捕集（2400 L）することを原則とするが、より迅速性が求められる場合は、捕集時間を2時間連続としてもよい。

また、災害時には、限られた人員や装置、器具で多数の地点を速やかに測定することが必要となる場合があり、必要に応じて捕集時間をさらに短縮する（1時間程度）ことも可能とする。ただし、捕集時間を短くすると、アスベストが飛散したタイミングを捉えられなくなる可能性や、短期的な作業等の影響が大きくなることが考えられる。そのため、短時間の測定とする場合は、あらかじめ現場の状況を把握したうえで、最もアスベスト繊維が飛散する可能性が高い時間帯が含まれる測定時間を設定するよう留意が必要である。

<第3回検討会の議論を踏まえ改訂する。>

(3) 捕集高さ

原則として地上 1.5 m 以上 2.0 m 以内とする。測定箇所周辺の障害物等の影響が考えられる場合などは、適宜捕集する高さを設定してもよい。

(4) 測定点の決定

測定計画の際に「4. 1. 1 測定地点及び測定箇所の設定」を参考にして測定箇所を決定する。

なお、メンブランフィルターとポリカーボネートフィルターとを並行で捕集を行う場合は、2 台の装置の設置高さ、ホルダーの向きを同一にし、2 台の装置が互いに影響を及ぼさないように設置する。

(5) 気象条件

前日又は当日が強風、降雨等の場合は原則として捕集を避けること。主風向を勘案して測定箇所を設定した場合には、当該主風向時に測定することが望ましい。なお、捕集開始後に降雨があった場合には、傘等の「おおい」を工夫し、フィルターや電源・吸引ポンプに雨滴が当たることがないようにする。

4. 1. 4 捕集に当たっての注意事項

測定箇所が屋外の場合、降雨に備えてカウルを使用する事が望ましい。なお、フィルターホルダーとカウルは使用前に清掃する。フィルター上への粒子沈着量が多すぎると顕微鏡観察が難しくなるので、粉じん濃度が高くなる可能性がある測定箇所では粒子沈着量に注意すること。

4. 2 繊維数濃度の算出

※「2. 2 繊維数濃度の算出」に準ずる。

4. 3 測定方法各論

4. 3. 1 測定手順

災害被災地等で採取した試料の測定手順は図 44 にあるとおりである。

捕集された大気環境の試料について、位相差顕微鏡法で総繊維数を計数し、原則として総繊維数が 1 f/L を超過したものについては分析走査電子顕微鏡法等アスベスト繊維が確認できる方法により確認を行う。位相差顕微鏡法で計数した総繊維数が 1 f/L を超過した場合、低温灰化を行い有機繊維を除去してもよい。

また、場合によっては最初からアスベスト繊維が確認できる電子顕微鏡法を用いて、位相差顕微鏡法で計測できるものと同等サイズの繊維を計数することもできることとする。電子顕微鏡法は A-SEM 法、A-TEM 法のいずれでも良いものとする。

迅速に測定を行う場合は、最初から位相差/偏光顕微鏡法、位相差/蛍光顕微鏡法により環境大気中のアスベスト濃度を測定する。ただし、総繊維数濃度及びアスベスト繊維数濃度のいずれも計数することが望ましい。必要に応じて、災害現場等に位相差顕微鏡や位相差/偏光顕微鏡等の測定機

器を持ち込み、その場で測定を行うことでアスベストの飛散の有無を迅速に確認することも考えられる。

なお、位相差顕微鏡法、位相差／偏光顕微鏡法、位相差／蛍光顕微鏡法で測定を行う場合は、試料捕集後、速やかに位相差顕微鏡にてフィルターのスクリーニングを行い、繊維が多く確認できたものから優先して分析を行うこととする。

- 4. 3. 2 位相差顕微鏡法（PCM法）
- 4. 3. 3 分析走査電子顕微鏡法（A-SEM法）
- 4. 3. 4 分析透過電子顕微鏡法（A-TEM法）
- 4. 3. 5 位相差／偏光顕微鏡法
- 4. 3. 6 位相差／蛍光顕微鏡法

※「2. 3. 2 位相差顕微鏡法（PCM法）」、「2. 3. 3 分析走査電子顕微鏡法（A-SEM法）」、「2. 3. 4 分析透過電子顕微鏡法（A-TEM法）」、「3. 2. 1. 3. 2 位相差／偏光顕微鏡法」、「3. 2. 1. 3. 3 位相差／蛍光顕微鏡法」に準ずる。

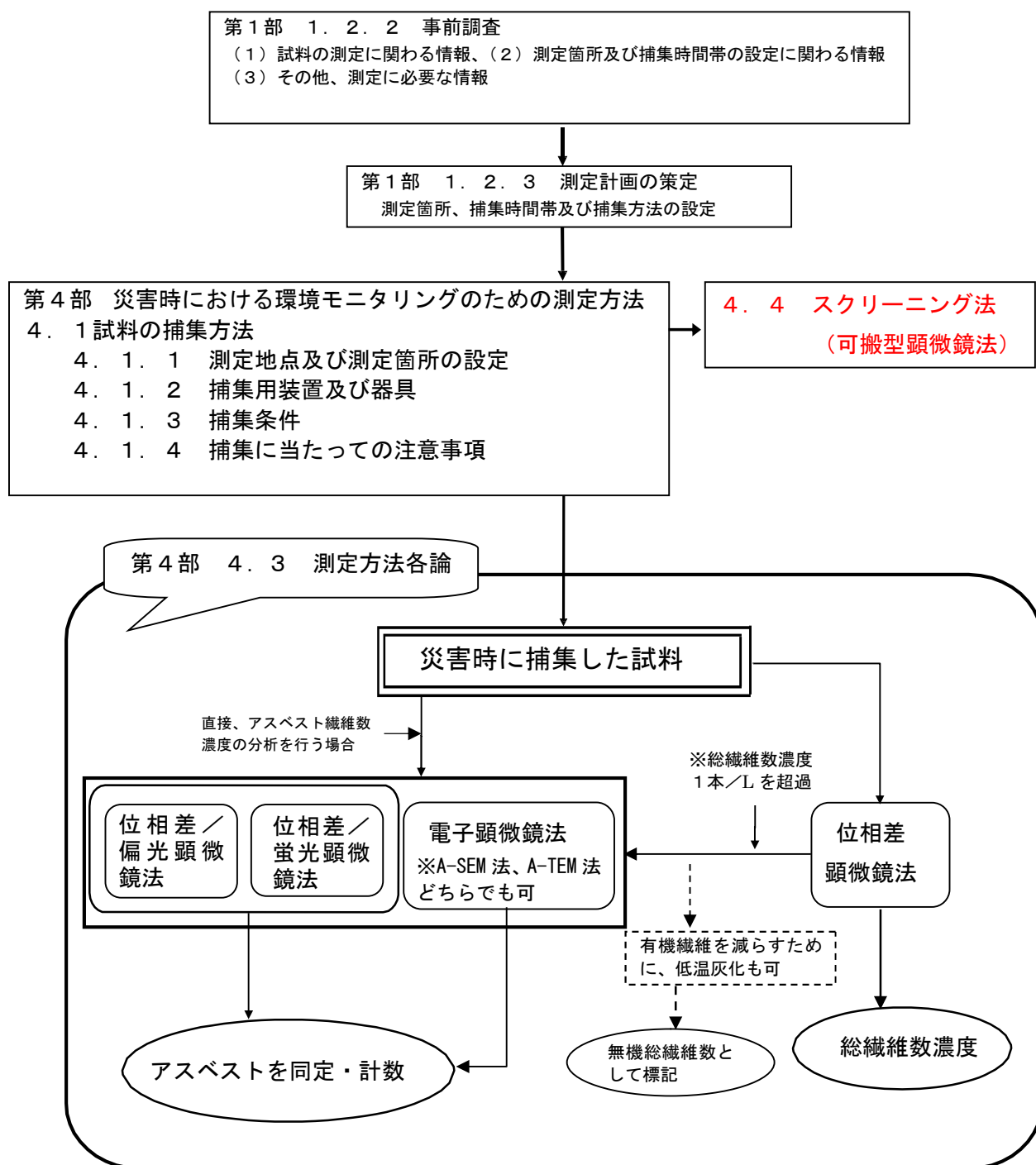


図 44 災害時における測定フロー

4. 4 スクリーニング法（可搬型顕微鏡法） ＜第3回検討会の議論を踏まえ改訂する。＞

4. 4. 1 可搬型蛍光顕微鏡法

災害時は、測定箇所までの移動や電源の確保が困難になる場合がある。そのような中で速やかにアスベストの飛散状況の把握を行うためには、携行性に優れ、外部電源が不要の機器でスクリーニングを行うことも有効である。可搬型蛍光顕微鏡は、外部電源が不要であり、現場で測定結果を得られるため、災害時に速やかに飛散状況を確認するためのスクリーニングに用いることが考えられる。ただし、可搬型蛍光顕微鏡法は、現時点では電子顕微鏡法等と同等の精度を有することが確認されていないため、測定結果の取扱いには注意が必要である。

4. 4. 1. 1 測定地点及び測定箇所の設定

※「4. 1. 1 測定地点及び測定箇所の設定」に準ずる。

4. 4. 1. 2 捕集用装置及び器具

※「3. 2. 4. 1. 2 捕集用装置及び器具」に準ずる。

4. 4. 1. 3 捕集条件

捕集条件は「4. 1. 3 捕集条件」に準ずる。ただし直径 13 mm の平均孔径 0.8 μm の白色セルロースエステル製メンブランフィルターで有効ろ過直径が 9 mm のオープンフェース型のホルダーを使用し、可搬型蛍光顕微鏡を使用する場合の吸引流量、捕集時間及び捕集空気量は、原則として測定開始から 10 分間、吸引流量 1.5 L/min で吸引空気量 15 L を捕集する。

4. 4. 1. 4 試料の前処理（アスベスト繊維の蛍光染色）

※「3. 2. 4. 1. 4 試料の前処理（アスベスト繊維の蛍光染色）」に準ずる。

4. 4. 1. 5 測定方法

※「3. 2. 4. 2 測定方法」に準ずる。

<参考> 解体現場等におけるその他迅速な測定方法の紹介

例 1 可搬型等の分析走査電子顕微鏡法

解体現場等でサンプリングしたサンプルを1～2時間内にアスベストの有無の判定可能な測定ができる可搬型等の分析走査電子顕微鏡（SEM）の条件は、エネルギー分散型X線分析装置（EDX）を装着し、加速電圧 15 kV 程度を満たし、1～2時間程度で位相差顕微鏡で確認ができる繊維と同程度の繊維（概ね長さ5 μm 以上、幅0.2 μm 以上3 μm 未満、アスペクト比3以上）の観察及び同定が可能であることとする。試料の前処理及び試料の計数に関しては、2. 3. 3の（1）及び（2）に準ずるものとする。現在、卓上型の分析走査電子顕微鏡でも試料の計数の仕様を十分に満たす機種が増え、サイズも小型化されており、現場への設置や、車両等に搭載しての測定対応も可能と考える。ただし、分析走査電子顕微鏡への運搬等による振動には十分注意が必要である。

例 2 位相差／ラマン顕微鏡法

位相差・ラマン顕微鏡法は、レーザーラマン分光法を位相差顕微鏡に応用した手法で、サブミクロンオーダーまでの対象繊維を分析することができる。ラマン分光法をアスベストの識別に応用すると、OH 基に帰属されるピークの波数位置や形状から個々の繊維の種類を識別することが可能である。

分析に必要な前提条件として、ラマン顕微鏡による測定対象の6種類のアスベストのラマンスペクトルデータ（ライブラリー）を確認しておく必要があり、位相差顕微鏡法による総繊維の計測と同じプレパラートを使用し、同一視野内の繊維のラマンスペクトル測定結果とライブラリーを比較してアスベスト繊維を同定することが可能である。

事前にサンプリングされる可能性のあるアスベストの種類を確認する必要はないが、アモサイトとクロシドライト、トレモライトとアクチノライトのラマンスペクトルが類似しているため、区別ができない。